

湯沢市公共施設再編計画

2020 年度 ～ 2030 年度
(令和2年度 ～ 令和 12 年度)



令和2年5月策定
令和6年3月改訂
湯 沢 市

目 次

第1章 公共施設再編計画について

1

- 1 これまでの取組み
- 2 改訂の目的及び計画の期間
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の対象施設
- 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

計画構成

第2章 施設分類別の再編方針

12

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

- i 地域（旧市町村）単位 12
 - ii 地区単位 19
 - iii 町内会・集落単位 31
- (2) 文化施設 35
- (3) 男女共同参画施設 40

2. 社会教育系施設

- (1) 図書館 42
- (2) 博物館等 45

3. スポーツ・レクリエーション系施設

- (1) スポーツ施設 49
- (2) レクリエーション施設・観光施設 62
- (3) 保養施設 70

4. 産業系施設

- (1) 産業系施設 74

5. 学校教育系施設

- (1) 学校 84
- (2) その他教育施設 92

6. 子育て支援施設

- (1) 幼稚園・保育園・こども園 95
- (2) 放課後児童クラブ 95
- (3) その他子育て支援施設 104

7. 福祉施設

- (1) 高齢福祉施設 106
- (2) 障害福祉施設 109

8. 保健・医療施設

- (1) 保健・医療施設 112

9. 行政系施設

- (1) 庁舎 115
- (2) 消防施設 120
- (3) 車庫・倉庫等 122

10. 公営住宅

- (1) 公営住宅
- i 公営住宅法に基づく住宅 128
 - ii その他住宅 133

11. その他

- (1) その他 136

第3章 計画の推進	149
-----------	-----

資料編	151
-----	-----

1 消防施設一覧	151
----------	-----

2 概算事業費と効果額一覧	157
---------------	-----

第1章 公共施設再編計画について

本市では、人口減少や少子高齢化の進展が進む中、市民ニーズや財政状況等の社会情勢の変化に対応した公共施設の最適化を図るため、平成29年（2017年）2月に、今後の公共施設等のあり方について基本的な考え方を示した「湯沢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定（令和4年2月改訂）し、さらに、総合管理計画に基づき、公共施設をそれぞれの用途に分類して今後の基本的な方向性を示すとともに、市民の貴重な財産である公共施設を次代の市民に健全な状態で継承し、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、令和2年（2020年）5月に「湯沢市公共施設再編計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

1 これまでの取組み

総合管理計画策定時点における本市の施設延床面積は、456施設、300,107㎡（2016年度（平成28年度））でした。その後、本計画に定める個別施設ごとの対応方針に基づき、重複機能の整理、施設の統廃合及び複合化等の取組みを進めた結果、46施設・27,105㎡の削減を図った一方、新たな行政需要に応えるため16施設・12,613㎡の新築等を行い、2023年度（令和5年度）の施設延床面積は、430施設、285,615㎡となっており、総合管理計画策定時点から約4.8%、14,492㎡の減少となっています。

また、指定管理者制度の適切な運用に向け、令和5年3月に、「湯沢市指定管理者制度運用指針」を見直し、湯沢駅周辺複合施設及び湯沢文化会館等の指定管理者の募集に際しては、指定管理者に依頼する業務の要求水準を明確にするとともに、モニタリング評価の強化を図っています。このほか、地区センターの管理運営には、地域力・民間活力を活用した効率的・効果的な管理運営手法の導入の方向性を示すなど、公共施設の管理運営面においても様々な取組みを進めてきています。

さらに、施設を利用する市民と利用しない市民の負担の公平性の観点から、施設使用料の算定の明確化を図るため、「受益者負担に関する基本方針」を2023年度（令和5年度）に策定し、施設利用者の負担のあり方の整理にも取り組んでいます。

こうした各種の取組みにより、施設保有量の最適化、機能・サービスの最適化及び効果的な運営手法の導入等、総合管理計画に掲げる各基本目標の達成に向けて一定の成果を上げつつありますが道半ばとなっています。

2 改訂の目的及び計画の期間

本計画に基づく、公共施設の有効活用や改善に向けた様々な取組みにより、総合管理計画策定時（2016年度（平成28年度）時点）から約4.8%の施設延床面積の減量化を図っていますが、本計画における数値目標では、2030年度（令和22年度）までに施設延床面積の20%（約6万㎡）を削減することとしており、更なる取組みが必要になっています。

そのため、これまでの対応状況を反映した計画の見直しを行い、保有量の最適化及び効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの更なる推進を図るため本計画の改訂を行います。

計画の期間は、これまで2020年度（令和2年度）から2030年度（令和12年度）までの11年間としてきましたが、今回の改訂では、2024年度（令和6年度）から総合管理計画の終期である2030

年度（令和 12 年度）までの 8 カ年を計画期間とします。

今後も毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

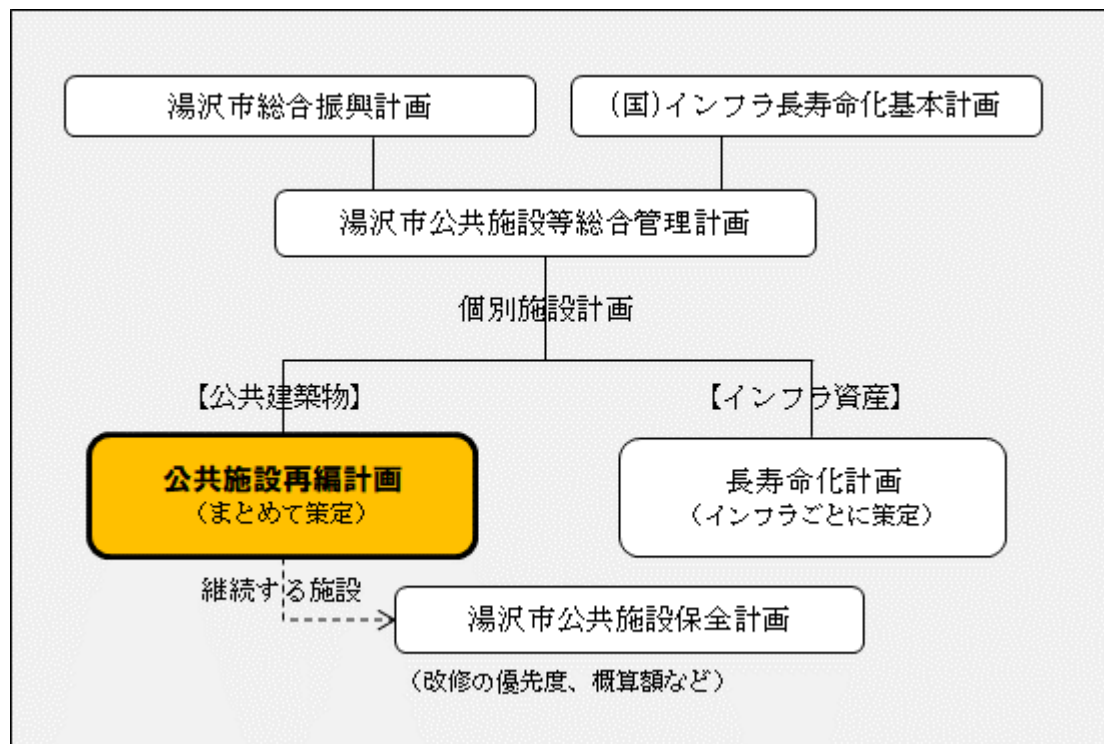
計画名	計画期間
公共施設等 総合管理計画	2021 (R3) ～2030 (R12) 【改訂版】
公共施設再編計画	2020(R2)～2024(R6) 【当初】 ▲ 改訂 2024(R6)～2030 (R12) 【改訂版】

3 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進にあたっては、「湯沢市都市計画マスタープラン」、「湯沢市立地適正化計画」など、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた公共建築物 339 施設、約 25 万 m²を対象とします。

【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が 100 m²未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

対象施設の概要

大分類	中分類	主な施設	R2策定時		R5改訂		増減
			施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	
市民文化系施設	集会施設	生涯学習センター、地区センター	30	23,983	24	23,134	▲集会施設(町内会館)6、岩崎コミュニティセンター +旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター
	文化施設	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館	4	12,994	4	12,994	
	男女共同参画施設	男女共同参画センター ※	1	0	1	0	
社会教育系施設	図書館	図書館	2	2,191	2	2,191	
	博物館等	院内銀山異人館	1	435	2	2,872	+文化財資料収蔵庫
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館	15	18,064	15	18,064	
	レクリエーション施設・観光施設	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山	9	6,288	9	6,256	▲東山森林公園 +秋の宮温泉郷観光案内等施設
	保養施設	ほっと館、緑風荘	3	1,576	4	2,137	▲皆瀬農業者等休養施設 +緑風荘、介護予防拠点施設
産業系施設	産業系施設	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター	14	14,156	12	12,830	▲旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター、林業センター(稲川)
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	17	97,867	12	79,668	▲小学校(三関、須川、稲庭、三梨、駒形)
	その他教育施設	学校給食センター、適応指導教室	3	3,084	2	2,758	▲皆瀬学校給食共同調理場、旧適応指導教室 +適応指導教室(沖鶴)
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	(民営化済み)	-	-	-	-	
	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ ※	15	1,372	14	1,465	▲放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室、いなかわっこ大館教室 +稲川児童クラブ
	その他子育て支援施設	子育て支援総合センター ※	1	0	1	0	
福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生活支援ハウス	8	4,071	1	765	▲老人福祉センター、老人憩の家3、福祉センター、緑風荘、介護予防拠点施設
	障害福祉施設	皆瀬更生園	2	3,349	1	3,037	▲皆瀬更生園就労体験施設(小安湯番所)
保健・医療施設	保健・医療施設	皆瀬診療所、医師住宅	2	1,414	2	554	▲稲川健康管理センター +医師住宅
行政系施設	庁舎	本庁舎、総合支所	4	18,949	4	17,087	
	消防施設	消防ポンプ格納庫、水防倉庫	196	2,904	181	2,777	▲消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫15
	車庫、倉庫等	除雪機械車庫、倉庫	10	3,603	12	7,933	▲稲川克雪管理センター +三関書庫、旧森田倉庫、旧稲川健康管理センター
公営住宅	公営住宅	市営住宅	11	14,195	11	14,195	
その他	その他	用途廃止施設(普通財産)	21	30,644	25	37,354	▲旧雄勝学校給食センター、旧湯沢高校稲川分校、旧秋ノ宮スキー場、旧TDK工場、旧秋の宮山荘 従業員宿舎、旧森田倉庫 +旧小学校(須川、稲庭、三梨、駒形)、旧皆瀬生涯学習センター、旧東山森林公園、旧皆瀬診療所、旧稲川克雪管理センター、旧いなかわっこ大館教室、旧適応指導教室
計			369	261,140	339	248,070	

※民間施設を使用している場合は面積に含まない

5 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 施設の点検・評価

公共施設は、湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行い、さらに「(2) 施設再編の検討の留意点」で示す6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

【施設の点検・評価のポイント】

①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

②施設の「必要性」

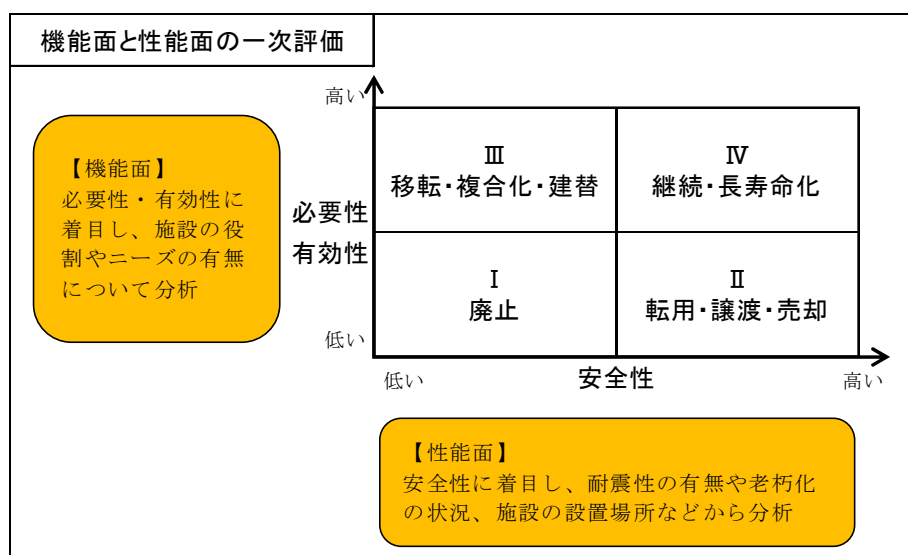
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2) 施設再編の検討の留意点

施設や機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示します。

①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

②市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが「義務的なもの」か、「今後も必要なサービス」かについて点検し、仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。

④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図ります。

⑤費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。

また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。

⑥多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

（３）削減目標

全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、総合管理計画策定時の 456 施設・300,107 ㎡に対し、これまでの減量分を含めた 2030 年度（計画終期）までの延床面積の削減目標を 20%とします。

計画構成

【計画書の構成】

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再編計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「施設分類別の再編方針」では、施設の分類順に、これまでの取組み、個別施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、今後の方針やスケジュールを記載します。

第3章「計画の推進」では、公共施設の再編を進めるにあたり特に重要となる庁内の仕組みづくり等について記載します。

章	項目	
第1章 公共施設再編計画について	目的、位置付け、期間、対象施設（考え方、数量、面積）	
第2章 施設分類別の再編方針	分類ごと	これまでの取組み、施設概要、基本的な考え方
	個別施設ごと	現状、課題、今後の方針、年度別スケジュール、概算事業費と効果額
第3章 計画の推進	計画の推進にあたり特に重要となる庁内の仕組みづくり等	
資料編	消防施設一覧、概算事業費と効果額一覧	

【記載事項の見方】

「ア 施設概要」の表の見方

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集1	●●センター	□□字△△1-1	××	〇〇課

施設No.	施設ごとに機械的に振られた施設番号を示します。
施設名	施設の名称を示します。
所在地	施設の所在地を示します。
地区名	施設が所在する地区名（おおむね旧小学校区）を示します。
所管課	施設を所管する部署名を示します。

「イ 現状と課題」の表の見方

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集1	●●センター	S46	50	47	1,338	直営管理	正4,非1	45,178	376	21,200

共通事項	各数値は、令和5年4月1日現在のデータです。 職員数・支出・収入・利用人数の金額は、令和4年度の実績値です。 (いずれも特別な記載がある場合を除く) 1つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。
建築年	建築した年を示します。
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
延床面積	建築物の延床面積(m ²)を示します。複数の建築物(棟)がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営管理(委託を含む)」、「指定管理」、「地元管理」、「その他」のいずれかで示します。
職員数	施設に配属されている職員数を示します。内訳は次のとおりです。 「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「会」は会計年度任用職員。
支出	施設の維持管理運営経費(光熱水費・人件費など)を示します。(千円単位) ※本庁舎、支所庁舎については、施設管理の業務に直接携わらない職員の人件費を除く
収入	施設の各種収入(使用料など)を示します。(千円単位)
利用人数	施設の利用人数を概数で示します。

「利用状況」の稼働率の考え方

○「現状と課題」の項目中、利用状況(稼働率)を示している場合があります。

○稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

【和室の場合】

1日あたり利用可能回数(最大) 3回

1日あたり利用回数(実数) 1回

稼働率

1回(利用回数) ÷ 3回(利用可能回数) = 33%

(上記の表は1日あたりの例ですが、実際はこの考え方を1年分(開館している日数)に置き換えて算出しています)

「将来の概算事業費と効果額」について

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集1	●●センター	継続	●	813,960	723,669	1,537,629	180,917	723,669	904,586	24,889	24,889

更新費用等の試算	総合管理計画における更新等の費用推計と同様に、（一財）地域総合整備財団が作成した「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版）」の単価（施設の類型別に、建築物の大規模改修・建替えにかかる1㎡当たりの値）に資材高騰と消費税増税を加味した単価（以下、「更新費用単価」という。）を用いて算出しています。（施設類型別単価一覧を参照） 本計画に記載する値の計算式は、「施設の延床面積×更新費用単価＝概算額」です。試算に当たっては、同規模での建替えを想定しています。 ※設備等の更新費用は加味しておりません。
現状維持した場合	本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に、大規模改修（建築から30年後）又は建替え（建築から50年後）が必要となる施設についてはそれぞれの金額を概算で計上しています。
本計画を実施した場合	本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に、大規模改修（建築から40年後）、建替え（建築から80年後）とし、その中間年となる20年後と60年後に小規模改修を実施するサイクルを設定し、それぞれの金額を概算で計上しています。 小規模改修については、公共施設更新費用試算ソフトに単価の記載が無い場合、大規模改修の更新費用単価の50%を単価として設定しています。
維持管理費 （単年度の比較）	各施設の維持管理にかかる物件費（光熱水費、日常的な修繕料、施設管理委託料など）を算出しています ※人件費は含みません。

・上記を踏まえ、「現状維持した場合」と、個別施設の対応方針に基づき「本計画を実施した場合」で、個々の施設の更新費用等を比較しています。建物の今後の方向性が「譲渡」や「廃止」する施設等については、大規模改修や建替えを要さないことから、本計画を実施した場合の更新費用の試算はいずれも0円としています。

・建物の今後の方向性が「検討」となっている施設については、現時点で方向性が決まっていないことから、概算事業費については、現状維持した場合と同額の大規模改修費用のみ計上しています。

【施設類型別単価一覧】

（単位：千円/㎡）

施設の類型	大規模改修	更新（建替え）
I 市民文化系施設	338	541
II 社会教育系施設	338	541
III スポーツ・レクリエーション系等施設	271	487
IV 産業系施設	338	541
V 学校教育系施設	230	447
VI 子育て支援施設等	230	447
VII 福祉施設	271	487
VIII 保健・医療施設	338	541
IX 行政系施設	338	541
X 公営住宅	230	379
XII その他	271	487

◎その他

対応方針において、「修繕」、「改修」、「大規模改修（長寿命化）」という表現を使用しています。これらの用語について法的な定義づけは存在しませんが、本計画ではそれぞれ語句を下記の意味で使用します。

修繕	施設等を、建設当時の水準に現状復旧すること ⇒機能回復
改修	施設等を、建設当時の機能を上回る水準にすること ⇒機能向上
大規模改修	施設等に、複数の改修を加えること、又は、広範囲にわたる改修

第2章 施設分類別の再編方針

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、生涯学習センターや地区センターなど20施設を設置しています。また、すでに一定の役割を果たし普通財産に用途変更して地域団体に無償で貸し出している集会施設4施設、全体では24施設を設置しています。これらの施設について、施設の役割や機能の面から以下のように分類します。

【施設の分類】

- i 地域（旧市町村）単位に設置する施設
- ii 地区単位に設置する施設
- iii 町内会・集落単位に設置する施設

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

ア これまでの取り組み

「皆瀬生涯学習センター」を、令和5年度に皆瀬総合支所、皆瀬診療所と複合化して建替えました。移転前の施設は廃止し、今後、除却時期を調整します。

また、「湯沢生涯学習センター」と「湯沢勤労青少年ホーム」の機能を統合し、令和8年度に建設予定の湯沢駅周辺複合施設に移転することとしています。

○現有施設（6施設）

施設No.	施設名	所在地	地区	所管課
集1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	佐竹町4-5	湯沢	生涯学習課
集2	湯沢勤労青少年ホーム	佐竹町4-52	湯沢	
集3	稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	川連町字上平城120	川連	
集4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	横堀字白銀町49-1	横堀	
集5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	皆瀬字沢梨台66番地1	皆瀬	
集6	文化交流センター	字沖鶴69-5	湯沢	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	S46	50	51	1,338	直営管理	正3,再2,会1	24,889	265	10,700
集2	湯沢勤労青少年ホーム	S43	50	54	1,115			6,071	332	14,200
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	S62	50	35	1,117		正1,再1,会1	14,131	42	1,500
集4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	H8	50	26	45		正2,会2	10,790	—	—
集5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	R5	38	0	398		正2,会1	18,544	300	1,500
集6	文化交流センター	S61	50	36	2,161		会2	17,937	517	75,400

※稲川生涯学習センターの「利用人数」は多目的ホールの利用者を除いたもの。（通年でワクチン接種会

場としての利用のみだったため。)

※皆瀬生涯学習センターの「支出」～「利用人数」は移転後施設の見込み数値。支出額は人件費のみで、施設の維持管理費は皆瀬庁舎に一括計上しています。

集 1 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積1,338㎡。昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から51年経過し老朽化が顕著となっています。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は24,889千円となっています。施設の利用料及び暖房費として265千円の収入があります。

施設は、第1～第5集会室、寿の間、調理実習室等で構成し、湯沢市民大学や生き生き体験学級などの事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約10,700人が利用しています。また、施設の一部を湯沢市役所職員労働組合に事務室として提供しています（有償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
第1集会室	24	第4集会室	22	寿の間	25
第2集会室	24	第5集会室	5	調理実習室	5
第3集会室	8				

集 2 湯沢勤労青少年ホーム

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積1,115㎡。昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が顕著となっています。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は併設する湯沢生涯学習センターが一括して行い、人件費を含む管理運営費は6,071千円となっています。施設の利用料及び暖房費として332千円の収入があります。

施設は、スポーツ室、講話室、講習室、陶芸室等で構成し、勤労青少年を対象とした講座等の実施はなく、市民団体等の自主的な活動に使用され、年間約14,200人が利用しています。また、施設の一部を湯沢地区保護司会に事務室として提供しています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
スポーツ室	38	講話室	9	講師控室	26
講習室	23	陶芸室	16	娯楽室	26

集 3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

鉄筋コンクリート造平屋・一部 2 階建て、延床面積1,117㎡。昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は14,131千円となっています。施設の利用料として42千円

の収入があります。

施設は、会議室、視聴覚研修室、創制作活動室、サークル室、多目的ホールで構成し、書初め大会や、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約1,500人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
会議室	5	創制作活動室	1	多目的ホール	—
視聴覚研修室	6	サークル室	5		

※多目的ホールは通年でワクチン接種会場として使用

集 4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）は、雄勝文化会館の1階の会議室を事務室として使用しており、各種講座教室など生涯学習センター主催の事業は地元NPOに委託し、別の施設で実施しています。専用延床面積45㎡（施設の構造等は雄勝文化会館を参照）。

執務時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、光熱水費等の管理運営費の一部は雄勝文化会館の費用に含まれています。

集 5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

令和5年に建設し、皆瀬庁舎等との複合施設で、鉄骨造、平屋建ての一部分で延床面積は398㎡です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、月・水・金曜日は8時30分から22時まで、火・木・土・日曜日及び祝日は8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は18,544千円を（施設の維持管理費は皆瀬庁舎に一括計上）、施設の利用料として300千円の収入を見込んでいます。図書コーナー、和室、調理室、会議室、視聴覚室で構成し、児童書道教室や図書事業（図書の貸出）、公民館利用の芸術文化団体等の作品展示を実施しているほか、総合型地域スポーツクラブや市民団体の自主的な活動で利用され、年間の稼働率は30%、利用者は1,500人を見込んでいます。

集 6 文化交流センター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て・一部2階建て、付属施設を含む延床面積2,161㎡。秋田県が昭和61年に新耐震基準で建設し、平成22年に湯沢雄勝広域市町村圏組合に譲渡された後、令和2年4月1日に市に移管され、建築から36年経過し老朽化が進んでおり、平成23年・27年に多目的ホールの冷房設備改修工事と排煙窓改修工事を、また、平成24年に屋根改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は17,937千円、施設の使用料など517千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、第1研修室、第2研修室（和室）、調理室、展示交流ホール、管理事務室、団体事務室等で構成し、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約75,400人が利用しています。なお、令和2年11月から管理事務室を「老人クラブ」で、令和5年7月から第1研修室を「児童クラブさくらっ子」で、令和6年1月から団体事務室を「適応指導教室」で使用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	23	第2研修室	10	展示交流ホール	19
第1研修室	31	調理室	16		

【現状と課題のまとめ】

行政需要が複雑・多岐に亘るとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かし、行政と市民・地域が協働で様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要とされています。

地域課題の解決の取組には、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、生涯学習センター・公民館には、趣味や生きがい活動など様々な学習活動の場に加え、地域課題解決のため学習活動や実践行動をサポートすることなどが新たな役割として求められています。

これまでの長年に亘る活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取組を支援していくことも期待されます。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 生涯学習センターは市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、地域課題を解決するために必要な情報や知識を収集・学習する拠点として継続します。
- 地域自治組織が地域課題の解決に自主的に取り組む「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、地域の学習活動を支援するため、生涯学習センターのあり方について検討します。
- 管理運営について、当面、現行どおり市の直営管理としますが、地域経営の中核的な役割を担うことから、行政と市民等との役割を明確にしたうえで、地域力・市民力を活用した管理運営手法や市民等による講座等の企画・立案のあり方について検討します。
- 施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

集1 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）

- 昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっていること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、機能については令和8年10月竣工予定の湯沢駅周辺複合施設に移転し、当該施設は、移転後に廃止し、除却時期を調整します。
- なお、湯沢駅周辺複合施設は、生涯学習センターの機能のほか、図書館機能、子育て支援機能、歴史展示機能、市民活動支援機能との複合施設で、民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設管理を行うため、設計・建設・維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託して行い、竣工後の管理運営は指定管理者制度で行います。

集 2 湯沢勤労青少年ホーム

- 昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっていること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、施設を設置した当初の目的とは異なった利用実態となっていることから、機能については建設予定の湯沢駅周辺複合施設内に設置する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止し、除却時期を調整します。

集 3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

- 国庫補助金を導入して整備した農村環境改善センター内に生涯学習センターの機能を備えているもので、昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。
- 農村環境改善センターから生涯学習センターへの用途変更については、関係機関と協議した結果、耐用年数経過後までは転用できないことから、当面、生涯学習センターとしての機能は継続し、施設については、必要な修繕を行い維持することにします。
- 管理運営については、民間活力の活用を含め効果的・効率的な管理運営手法を検討します。

集 4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

- 雄勝文化会館の指定管理者制度導入に伴い、生涯学習センターの執務室は雄勝支所内に移転します。
- 引き続き各種講座教室など生涯学習センター主催の事業は、地元NPOに業務委託し、他の公共施設を使用して実施します。

集 5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

- 皆瀬庁舎等との複合施設で、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 生涯学習センターの管理運営は、当面、市直営で行いますが、地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

集 6 文化交流センター

- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、今後も継続使用することから、令和4年度に策定した湯沢市公共施設保全計画（令和4年9月策定。以下、「保全計画」という。）に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、湯沢文化会館、雄勝文化会館、文化交流センターの3施設を一括し、令和6年4月から指定管理者制度に移行します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
生涯学習センター 【共通事項】					
	地域の学習活動を支援する生涯学習センターのあり方検討				
湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)					
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応	
湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)			●		
			移転・複合化	指定管理者による運営	
湯沢勤労青少年ホーム					
				除却時期の調整	
湯沢勤労青少年ホーム			●		
			廃止	除却時期の調整	
稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)					
	必要な修繕を行い継続使用				
					
					耐用年数経過後の施設のあり方の検討
稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)					●
					稲川農村環境改善センター機能の用途廃止手続き
稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)					
	管理運営手法の検討				
雄勝生涯学習センター (雄勝公民館)	●				
	事務室機能の移転				
文化交流センター	●				
	指定管理導入	保全計画に基づく改修を行い継続使用			

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集1	湯沢生涯学習センター （湯沢公民館）	複合化	●	904,251	723,669	1,627,920	465,816	3,280,200	3,746,016	7,559	90,386
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		753,740	603,215	1,356,955	0	0	0	741	0
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境 改善センター・稲川公民館）	継続		377,587	604,362	981,948	0	0	0	4,531	4,531
集4	雄勝生涯学習センター （雄勝公民館）	継続		—	—	—	—	—	—	—	—
集5	皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	継続		—	—	—	—	—	—	—	—
集6	文化交流センター	継続	●	730,496	1,169,225	1,899,721	1,095,744	0	1,095,744	13,128	13,128
概算事業費（合計）				2,766,074	3,100,471	① 5,866,545	1,561,560	3,280,200	② 4,841,760	③ 25,959	④ 108,045

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,024,785 千円	82,086 千円

※ 湯沢生涯学習センターの「現状維持した場合」の更新費用と維持管理は現在の施設の金額を、「本計画を実施した場合」の更新費用と維持管理費は、湯沢駅周辺複合施設（図書館、歴史展示施設、子育て支援施設、市民活動スペースを含む）での推計値を計上しています。

※ 雄勝生涯学習センターと皆瀬生涯学習センターの更新費用と維持管理費は、雄勝文化会館（文2）及び皆瀬庁舎（庁4）に一括計上しています。

ii 地区単位に設置する施設

ア これまでの取り組み

平成17年の市町村合併以降、市内に23の地区組織が設置され、地区の特性を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいます。このうち、12地区に、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場、学習や趣味の場等として、地区センターを設置しています。

令和3年2月に策定の「湯沢市地域行動プログラム」では、「地区センター」の機能について、「地域住民の主体的な活動の拠点」「地域の課題を共有し、解決方法を協議、実践、活動する場」「地域住民の交流及び支え合いの場」とし、現在の状況を維持・存続していくとしています。

これを受け、令和5年5月に策定した「地区センターのあり方に関する方針」（以下、「地区センターの方針」という。）では、地区センターの整備にあたって、「①公共施設再編計画で掲げる今後の方向性に基づき、長寿命化改修等を行い、継続して使用します。」「②耐震改修・建替を行う場合は、近隣施設への移転や改修・建替等のコスト比較のほか、現在の施設稼働率等を勘案し、検討します。この場合、地区組織のまちづくり計画をもとに、当該地区組織との協議により適正な規模で整備します。」「③未設置の地区組織の活動拠点については、近隣の他の公共施設等で代替できる施設があり、当該施設を活用することで当該地区の現在の活動を維持できる場合は、活用を検討します。この場合、地区組織のまちづくり計画をもとに、当該地区組織との協議により適正な規模で整備します。」としています。

そのうえで、「i 新耐震基準で建設している7施設については順次改修を進める。」「ii 旧耐震基準で建設している6施設については、耐震改修を含む大規模改修や近隣施設への移転、建替等について、コストの比較や施設の稼働率等を勘案するなどの検討を進める」「iii 地区センターを設置していない10地区については、恒常的に活動できる施設の確保が望ましいことから、近隣の公共施設を活用するなど地区センターのあり方について検討する。」としています。

また、地区センターの方針では、管理運営方法について、「地区センターは、地域課題の解決のための地域組織の実践活動の場でもあり、地域力を活かした手法が望ましいことから、指定管理者制度の導入準備ができた施設・組織から順次移行していく」とするなど、今後の地区センターの方向性について示しています。

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集7	山田地区センター	山田字中屋敷135-1	山田	まちづくり 協働課
集8	三関地区センター	下関字下舞台5-1	三関	
集9	弁天地区センター（農村交流センター）	森字熊ノ堂上羽場13-1	弁天	
集10	農家高齢者創作館	森字熊ノ堂上羽場10	弁天	
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎字寝連沢9-4	岩崎	
集13	幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）	金谷字樋口123	幡野	
集14	須川地区センター	相川字須川150-3	須川	
集15	高松地区センター（郷土学習資料展示施設）	高松字上地6-2	高松	稲川総合 支所 雄勝総合 支所
集16	稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）	稲庭町字稲庭238-1	稲庭	
集17	院内地区センター	下院内字田用橋61	院内	
集18	秋ノ宮地区センター	秋ノ宮字山岸146	秋ノ宮	
集19	横堀交流センター	横堀字小田中5-2	横堀	
集20	小野地区センター	小野字油屋敷15	小野	

イ 現状と課題

地区センター施設のうち9施設が建築から35年以上経過し、老朽化が進んでいます。特に、「院内地区センター」は、100年を超え、安全性の確保が困難となっています。

管理運営は市直営又は指定管理者制度で実施していますが、施設の利用料及び冷暖房料として利用者負担を求めているものの、利用団体として登録された場合、減額・免除規定が適用されません。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
集7	山田地区センター	S52	24	45	1,003	直営 管理	会3	13,637	125	6,300
集8	三関地区センター	H11	50	23	1,254		会2	16,611	690	14,500
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	S56	24	41	914		会2	11,659	102	6,200
集10	農家高齢者創作館	S53	24	44	244			336	44	1,200
集11	ふるさとふれあいセンター	H20	22	14	1,715		会2	11,755	1,000	17,900
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)	S61	50	36	1,177		会2	12,684	317	8,800
集14	須川地区センター	S49	24	48	861		会2	12,814	39	2,700
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	H13	50	21	3,028		会2	16,747	230	5,200
集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	S58	50	39	771		会2	9,040	228	3,300
集17	院内地区センター	M39	24	116	1,031		会2	4,479	22	2,000
集18	秋ノ宮地区センター	H3	24	31	429	指定 管理	—	8,766	86	8,300
集19	横堀交流センター	S55	47	42	2,620			8,845	9,369	
集20	小野地区センター	S60	38	37	913	直営 管理	会2	9,831	20	4,100
庁4	皆瀬庁舎内 多目的活動室	R5	38	0	13		—	—	—	—

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※皆瀬庁舎内多目的活動室の支出額、収入額は皆瀬庁舎に含む。利用者数は、生涯学習センターの諸室に含む。

集7 山田地区センター

木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,003㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は13,637千円となっています。施設の利用料及び暖房費として125千円の収入があります。

施設は、講堂、研修室、集会室、大和室、小和室、調理実習室で構成し、地域団体の会議やわくわく健康広場、縄ない教室、編み物教室などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約6,300人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	21	集会室	4	小和室	1
研修室	6	大和室	4	調理実習室	1

集 8 三関地区センター

鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,254㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し、平成28年度には屋上防水改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は16,611千円となっています。施設の利用料及び冷房・暖房費として690千円の収入があります。

施設は、研修室兼視聴覚室、調理実習室、教養文化室、音楽室、多目的ホール等で構成し、地域団体の会議や冬のつどい、元気アップ教室などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約14,500人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修室兼視聴覚室	19	教養文化室	19	多目的ホール	66
調理実習室	3	音楽室	7		

集 9 弁天地区センター（農村交流センター）

集10 農家高齢者創作館

農村交流センターにも位置付けている「弁天地区センター」は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積914㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。また、併設している「農家高齢者創作館」は、木造平屋建て、延床面積244㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、農家高齢者創作館と一括して管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,995千円となっています。施設の利用料及び暖房費として146千円の収入があります。

「弁天地区センター」は、トレーニング室、研修室、青年研修室、調理実習室等、「農家高齢者創作館」は創作館談話室、陶芸室で構成し、地域団体の会議や弁天振興祭、書道教室などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約7,400人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

施設名	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
弁天地区センター	トレーニング室	46	青年研修室	2
	研修室	7	調理実習室	0
農家高齢者創作館	創作館談話室	4	陶芸室	28

集11 ふるさとふれあいセンター

「岩崎コミュニティセンター」（体育館）を、令和4年4月から「ふるさとふれあいセンター」の一部としています。「ふるさとふれあいセンター」は、木造平屋建て、延床面積685㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から14年が経過しています。また、体育館は、平成22年度に閉校した岩崎小学校の体育館を平成24年から再利用しているもので、鉄骨造平屋建て、延床面積1,030㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,755千円となっています。施設の利用料及び暖房費として1,000千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、調理実習室、第1～4会議室、体育館で構成し、地域団体の会議やシニア軽スポーツ、能恵姫竜神太鼓練習などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約17,900人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	46	調理実習室	5	第1会議室	3
第2会議室	30	第3会議室	22	第4会議室	21
体育館	41				

集13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）

湯沢農村環境改善センターにも位置付けている「幡野地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含め延床面積1,177㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでおり、平成29年度に屋上防水改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は12,684千円となっています。施設の利用料及び暖房費として317千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、生活改善実習室、研修室、研修和室で構成し、地域団体の会議やニュースポーツ大会、生活文化祭などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約8,800人の利用があります。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	35	研修室	6
生活改善実習室	1	研修室和室	21

集14 須川地区センター

平成31年4月に併設の須川コミュニティセンターを地区センターに統合し、木造2階建て、延床面積861㎡となっています。昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断は未実施で、平成29年度にはトイレ改修工事を実施していますが、建築から45年経過し老朽化が顕著となることから、地元の利用者等と協議の上、令和8年度から旧須川小学校体育館を改修し、地区センター機能を移転することとしています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は12,814千円となっています。施設の利用料及び暖房費として39千円の収入があります。

施設は、講堂、集会室、和室、大広間、調理室で構成し、地域団体の活動や須川地区産業文化祭などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約2,700人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	10	集会室	3	2階和室	1
大広間	1	1階和室	1	調理室	1

集15 高松地区センター（郷土学習資料展示施設）

平成22年度に閉校した高松小学校を有効活用して平成23年に開設したもので、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積3,028㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は16,747千円となっています。施設の利用料及び暖房費として230千円の収入があります。

施設は、講堂（体育館）、集会室兼音楽室、第1研修室、第2研修室、和室、調理実習室で構成し、地域団体の会議や書初め大会、コスモス祭りなどの地域活動のほか、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約5,200人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。なお、2階部分は、郷土学習資料展示施設として使用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
高松地区センター	講堂（体育館）	16	第2研修室	4
	集会室兼音楽室	12	和室	3
	第1研修室	1	調理実習室	1

集16 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）

稲川勤労青少年ホームにも位置付けている「稲庭地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積771㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成29年度には体育館棟屋根塗装工事を行っています。建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,040千円となっています。施設の利用料及び暖房費として228千円の収入があります。

施設は、音楽室、集会室、和室、調理室、軽運動場で構成し、地域団体の会議や納涼祭、地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約3,300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
音楽室	6	和室	3	軽運動場	24
集会室	36	調理室	1		

集17 院内地区センター

木造2階建て、延床面積1,031㎡。明治39年に院内尋常高等小学校として建設し、建築から116年経過しており、歴史的建造物として市指定有形文化財に指定しています。

建築から116年が経過し、施設の安全性が確保できないため、地元の利用者等と協議の上、近隣に地区センター機能に移転・新築することになっています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,479千円となっています。施設の利用料及び暖房費として22千円の収入があります。

施設は、交流室、遊戯室、トレーニング室、児童室で構成し、院内児童館として使用しているほか、地域団体の会議や咲良フェスタ、収穫祭などの地域活動、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約2,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、院内児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	11	トレーニング室	11
遊戯室	4	児童室	33

集18 秋ノ宮地区センター

木造平屋建て、付属施設を含む延床面積429㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,330千円となっています。施設の利用料及び暖房費として35千円の収入があります。

施設は、交流室、児童館室、遊戯室で構成し、秋ノ宮児童館として使用しているほか、地域団体の会議や高齢者サロンなどの地域活動、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約1,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、秋ノ宮児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	38	遊戯室	2	児童館室	27

集19 横堀交流センター

平成26年度に閉校した旧横堀小学校を有効活用し、平成27年度に開設（用途変更に伴う改修工事を実施）したもので、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積2,620㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設、平成14年度に耐震補強工事を実施して耐震基準は満たしていますが、建築から42年が経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,845千円で、指定管理料7,934千円のほか、施設の利用料金143千円など合計9,369千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など8,766千円を支出し、行政財産目的外使用料として86千円の収入があります。

施設は、和室、多目的フロア、体育館、サークル活動室、児童活動室A・B・C、大会議室、小会議室、音楽室で構成し、放課後児童クラブで3室を使用しているほか、地域団体の会議、よ

りみちサロンなどの地域活動、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約8,300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、放課後児童クラブの機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
和室	22	サークル活動室	4	小会議室	8
多目的フロア	32	大会議室	1	音楽室	2
体育館	42				

集20 小野地区センター

平成26年度に閉校した旧小野小学校の一部を有効活用し、平成27年度に開設したもので、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積913㎡。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,831千円となっています。施設の利用料及び暖房費として20千円の収入があります。

施設は、体育館、交流室、トレーニング室で構成し、小野児童館として使用しているほか、地域団体の会議、夏祭り、収穫祭、敬老会などの地域活動、自主活動グループへの貸出に使用され、年間約4,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、小野児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
体育館	66	交流室	27	トレーニング室	65

庁4 皆瀬庁舎内 多目的活動室

令和5年9月に開庁した皆瀬庁舎内の多目的活動室（13㎡）を皆瀬地域自治組織の拠点として位置づけています。

皆瀬庁舎の開庁時間内に利用でき、皆瀬地域自治組織が事務作業等で経常的に利用しています。会議等を行う場合は皆瀬生涯学習センターの会議室を使用しています。施設の維持管理費は、皆瀬庁舎に一括計上しています。

【現状と課題のまとめ】

地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として機能していますが、これらの機能に加え、これからの地域づくり・地域経営にあたっては、市民力・地域力を生かして、行政と市民・地域が協働で、様々な地域課題を解決していく取組が重要となるなかで、その活動の場としての機能をより一層充実させていく必要があります。

また、「地区センターの方針」に定めるように、新耐震基準で建設している施設については順次改修を進めること、旧耐震基準で建設している施設については耐震改修を含む大規模改修や近隣施設への移転、建替等について検討を進めること、地区センターを設置していない地区については近隣の公共施設を活用するなど地区センターのあり方についての検討が必要になっていま

す。管理運営については、地域力を活かした手法が望ましいことから、導入準備ができた施設・組織から指定管理者制度への移行を進めていく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 各地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場、学習や趣味の場等として継続します。
なお、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。
- 地区センター未設置の地区組織の活動拠点について、代替使用できる近隣の公共施設がある場合は、活用を検討します。
- 管理運営については、地域経営における行政と地域との協働の観点から、施設は市が所有し、指定管理者制度の導入を進めます。
また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

集 7 山田地区センター

- 昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいることから、令和7年度までに、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

集 8 三関地区センター

- 平成11年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集 9 弁天地区センター（農村交流センター）

集10 農家高齢者創作館

- 弁天地区センターは、昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいることから、令和6年度までに、耐震補強を含む大規模改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

併設する農家高齢者創作館は、昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから廃止し、除却時期を調整します。陶芸機能については令和8年度までに代替策を含め今後のあり方について検討します。談話室機能については弁天地区センターに機能移転します。

- 農村交流センター機能については、改修または建替等の方向性に合わせ、転用手続きについて関係機関と調整します。

集11 ふるさとふれあいセンター

- ふるさとふれあいセンターは平成20年に、隣接する体育館は平成3年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用します。

集13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）

- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 農村環境改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

集14 須川地区センター

- 昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっていることから、旧須川小学校体育館を改修し、令和8年度に地区センター機能を移転します。
- 移転後の現在の地区センターの建物は廃止し、除却時期を調整します。

集15 高松地区センター（郷土学習資料展示施設）

- 平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集16 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）

- 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。

集17 院内地区センター

- 明治39年に建設し、老朽化が激しく、安全性が確保できないことから、令和8年度までに、近隣に新規に施設を整備し、地区センター機能を移転します。
- 地区センター機能移転後の施設については、歴史的建造物としてのあり方を検討します。

集18 秋ノ宮地区センター

- 平成3年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用するか、近隣の公共施設への機能移転について検討します。

集19 横堀交流センター

- 昭和55年に旧耐震基準で建設したものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。
- 放課後児童クラブ移転後の施設の有効活用について検討します。

集20 小野地区センター

- 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁4 皆瀬庁舎内 多目的活動室

- 令和5年に新耐震基準で建設した建物であることから、適正な管理を行い継続使用します。

●地区センター未設置の地域協議会の地区センターのあり方について、以下のように対応を図ります。

- ① 湯沢東部地区まちづくり協議会、湯沢駅西自治区協議会、湯沢西地区自治協議会、湯沢南部地区自治協議会、愛宕地区自治協議会、湯沢北部地区自治協議会
拠点施設として、町内会館や近隣の公共施設のほか、湯沢駅周辺複合施設（令和8年度竣工予定）内の市民活動センターを活用し、地区センターの機能を補完します。

② 駒形町自治区

旧駒形小学校の学校施設を活用した地区センターの設置について地元自治会と協議します。

③ 三梨町自治区・川連町自治区

地区センターのあり方について、引き続き、地元自治会と協議していきます。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
地区センター 【共通事項】					
三関地区センター ふるさとふれあいセンター 幅野地区センター (湯沢農村環境改善センター) 高松地区センター 秋ノ宮地区センター 小野地区センター					
山田地区センター					
弁天地区センター					
農家高齢者創作館					
須川地区センター					
院内地区センター					
稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム) 横堀交流センター					
駒形地区センター					
皆瀬庁舎					

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集7	山田地区センター	検討		677,785	542,428	1,220,213	677,785	0	677,785	5,908	5,908
集8	三関地区センター	継続	●	423,751	678,252	1,102,002	635,626	0	635,626	11,164	11,164
集9	弁天地区センター （農村交流センター）	検討		308,797	494,258	803,054	308,797	0	308,797	6,788	6,788
集10	農家高齢者創作館	廃止		165,255	132,253	297,508	0	0	0	336	0
集11	ふるさとふれあいセンター	継続		579,758	927,956	1,507,714	579,758	0	579,758	5,916	5,916
集13	幡野地区センター（湯沢農村 環境改善センター）	継続	●	397,911	636,892	1,034,803	596,866	0	596,866	7,149	7,149
集14	須川地区センター	移転		582,246	465,969	1,048,214	582,246	0	582,246	7,363	7,363
集15	高松地区センター	継続	●	1,023,457	1,638,137	2,661,594	1,535,186	0	1,535,186	11,151	11,151
集16	稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム）	継続		260,764	417,376	678,140	0	0	0	4,674	4,674
集17	院内地区センター	移転		0	0	0	87,136	557,879	645,016	1,309	1,309
集18	秋ノ宮地区センター	継続		145,022	232,121	377,144	145,022	0	145,022	2,217	2,217
集19	横堀交流センター	継続		2,978,456	2,383,646	5,362,102	0	0	0	4,264	4,264
集20	小野地区センター	継続	●	308,567	493,890	802,457	462,850	0	462,850	6,698	6,698
庁4	皆瀬庁舎内 多目的活動室	継続		—	—	—	—	—	—	—	—
概算事業費（合計）				7,851,767	9,043,177	① 16,894,945	5,611,272	557,879	② 6,169,151	③ 74,937	④ 74,601

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 10,725,794 千円	△ 336 千円

- ※ 現在の院内地区センターは歴史的建造物であるため、「現状維持した場合」欄に金額は計上していません。「本計画を実施した場合」欄には、新設、移転後の施設に関する経費を計上しています。
- ※ 皆瀬庁舎内 多目的活動室の更新費用と維持管理費は、皆瀬庁舎（庁4）に一括計上しています。
- ※ 高松地区センターの更新費用と維持管理費には、郷土学習資料展示施設の費用を含みます。

iii 町内会・集落単位に設置する施設

ア これまでの取り組み

令和5年4月1日現在、町内会・集落単位の集会施設（町内会館）として活用されていた15施設のうち、地元協議の結果に基づき、6施設を町内会（集落）へ譲渡し、5施設の用途を廃止しました。なお、地元譲受けの意向がなく用途廃止した5施設のうち3施設は解体し、旧稲川健康管理センターは倉庫として公用使用しています。

○譲渡・廃止した施設（11施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	三梨町字桜田140	三梨	譲渡
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭町字岩城73	稲庭	譲渡
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形町字八面佐野面23-1	駒形	譲渡
集28	久保公民館（旧久保分館）	川連町字万九郎屋布33-5	川連	廃止・解体
集29	三又公民館（旧三又分館）	駒形町字三又南4-1	駒形	譲渡
集30	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮字野中55-2	秋ノ宮	譲渡
産2-2	循環型農業推進センター（研修施設）【再掲】	酒蒔字谷地111	須川	譲渡
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連町字大館35	川連	廃止・解体
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨町字萩田67-3	三梨	廃止・解体
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形町字八面袖沢122	駒形	廃止・解体
保1	旧稲川健康管理センター【再掲】	川連町字村下30-2	川連	廃止・転用

○現有施設（5施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集21	南部文化交流センター	千石町二丁目4-8	湯沢	生涯学習課
集22	清水町六丁目会館	清水町六丁目54-51	湯沢	財政課
集23	湯ノ原町内会館	湯ノ原一丁目44-25	湯沢	
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形町字三又永段18	駒形	
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	農林課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集21	南部文化交流センター	S58	34	39	486	直営管理	会1	7,919	195	19,100
集22	清水町六丁目会館	S49	22	48	115	地元管理	—	6	—	40
集23	湯ノ原町内会館	H17	47	17	99			1	—	110
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	22	57	90			7	—	—
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	S58	34	39	210			5	—	180

集21 南部文化交流センター

これまで「湯沢コミュニティセンター」として位置づけていましたが、令和4年度より、市民の教養の向上及び文化の振興等に寄与する施設と位置付け、施設の名称も「南部文化交流センター」に変更しています。

湯沢南児童クラブとの複合施設で、鉄骨造2階建て、延床面積486㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行

い、人件費を含む管理運営費は7,919千円となっています。施設の利用料及び暖房費として195千円の収入があります。

施設は、第一研修室、第二研修室、調理室、体育室等で構成し、貸館としてのみ使用され、年間約19,100人が利用しています。平日の午後は同児童クラブが使用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
第一研修室	26	調理室	1
第二研修室	18	体育室	64

集22 清水町六丁目会館

地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、昭和62年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、現在まで引き続き地元団体が町内会館として使用しています。

木造平屋建て、延床面積115㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から48年が経過し老朽化が顕著となっており、平成19年に床等の一部とトイレ等、平成23年に屋根・外壁の一部の修繕を行っています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約40人が利用しています。

集23 湯ノ原町内会館

平成17年に都市計画関連事業の推進に伴って市が現在の町内会館の建物に建替し、以降、現在まで引き続き無償貸付けし、地元団体が町内会館として使用しています。

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積99㎡。平成17年度に新耐震基準で建設し、建築から17年が経過しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料1千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約110人が利用しています。

集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

平成16年度まで明戸児童館として設置し、平成17年度から地域の集会所として使用されていましたが、令和4年度に地元集落から市へ返還され、現在は未使用で、市は建物火災保険料7千円を支出しています。

木造2階建て、延床面積90㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から57年経過し老朽化が進んでいます。

集31 旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

令和3年度まで農林漁業者等の健康増進施設として設置していましたが、令和4年度に用途変更し、地域の集会所として使用されています。

鉄骨造平屋建て、延床面積210㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでおり、平成28年に屋根の塗装工事と台所床張替修繕、平成29年に外壁・内装改修工事を

実施しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体が行い、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約180人が利用しています。

【現状と課題のまとめ】

様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域団体等の自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域が利用しやすいように、主体的な管理のもと運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲与を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕費を助成するなどの支援が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

○ 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

○ 譲与にかかる支援制度である集会施設譲渡等推進補助金を有効に活用し、協議を進めます。

○ 協議の結果、地元自治会等に譲り受けの意向がなく、地域の自主的な活動拠点としての機能を廃止し市に返還された施設については、市で計画的に解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

集21 南部文化交流センター

- 当分の間、地域の自主的な活動の拠点として機能を継続しますが、地区の集会所としての利用も多いことから、地区センターとして位置づけるか集会施設として位置づけるかを検討します。また、湯沢南児童クラブとの一体的な管理運営を検討します。
- 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果を踏まえ、施設整備のあり方について調整します。

集23 湯ノ原町内会館

集31 旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、新耐震基準で建設した建物であることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

集22 清水町六丁目会館

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいるものの、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

- 市に返還され、地元自治会は使用の意向がないことから、廃止し、除却時期を調整します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
南部文化 交流センター	施設の位置づけの検討		検討結果に基づき施設整備		
	管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応		
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 旧秋ノ宮中入会 トレーニング センター	譲与または廃止に ついて地元協議		協議結果に基づく対応		
明戸集会所 (旧明戸児童館)	解体				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集21	南部文化交流センター	継続		164,197	262,812	427,009	0	0	0	5,309	5,309
集22	清水町六丁目会館	譲渡		77,443	61,977	139,420	0	0	0	6	0
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		33,462	53,559	87,021	0	0	0	1	0
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	廃止		60,840	48,690	109,530	0	0	0	7	0
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	譲渡		71,115	113,826	184,942	0	0	0	5	0
概算事業費（合計）				407,057	540,865	① 947,922	0	0	② 0	③ 5,328	④ 5,309

更新費用の試算比較 ②－①			単年度の維持管理費の比較 ④－③	
△ 947,922 千円			△ 19 千円	

(2) 文化施設

ア これまでの取り組み

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。

また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

このうち、湯沢文化会館について、施設老朽化対策や新たなニーズに応えられる建物・設備の改修、施設の有効活用を図るための「湯沢文化会館機能向上事業計画」（以下、「機能向上計画」という。）を令和4年6月に策定し、この計画に基づき大規模改修工事を行うとともに、機能向上に向け鑑賞事業などの取り組みの方向性を示し、あわせて、湯沢文化会館、雄勝文化会館、文化交流センターの3施設を一括して包括的に民間活力を活用した管理運営手法の導入を進めることにしています。

施設 No.	施設名	所在地	地区	所管課
文1	湯沢文化会館	字沖鶴103-1	湯沢	生涯学習課
文2	雄勝文化会館	横堀字白銀町49-1	横堀	
文3	稲川カルチャーセンター	川連町字大関下6	川連	
文4	雄勝郡会議事堂記念館	北荒町2-20	湯沢	

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
文1	湯沢文化会館	S54	50	43	5,970	直営 管理	正4, 再1, 会1	105,969	17,497	67,700
文2	雄勝文化会館	H8	50	26	5,760		正1, 会1	54,415	825	19,600
文3	稲川カルチャーセンター	H14	47	20	714		会4	11,708	—	8,700
文4	雄勝郡会議事堂記念館	M25	22	131	550		—	4,009	13	2,100

文1 湯沢文化会館

鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,970㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震基準は満たしています。建築から43年経過し建物や設備の老朽化が進み、平成30年度には大ホール吊り天井脱落防止工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は105,969千円となっています。施設使用料5,465千円のほか入場料収入など合計17,497千円の収入があります。

施設は大ホール（1,200席）、中ホール（400席）、リハーサル室、第1～第4会議室、特別会議室、練習室、展示室等で構成し、各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室などの自主事業5事業（参加者数約4,000人）、共催事業2事業（参加者数約900人）を行っています。このほか、民間や団体が貸館事業で使用し、自主事業、共催事業を含めた年間利用者数は約67,700人となっています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール (1,200席)	20	第1会議室	22
中ホール(400席)	10	第2会議室	17
リハーサル室	13	第3会議室	14
練習室	10	第4会議室	11
展示室	16	特別会議室	10

文2 雄勝文化会館

雄勝生涯学習センターと雄勝図書館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階建て、延床面積5,760㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。平成30年度に外壁及び屋根防水工事、中央監視システム改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く、毎日9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は54,415千円となっています。施設使用料781千円のほか入場料収入など合計1,032千円の収入があります。

施設は、メインホール(400席)、研修室、防音サークル室、視聴覚ホール、ふるさとホール、創作活動室、調理室、和室、図書館で構成し、各種コンサートや教室などの自主事業3事業（参加者数約500人）を行っています。このほか、民間や団体が貸館事業で使用し、年間利用者数は約19,600人となっています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
メインホール (400席)	8	調理室	2
防音サークル室	27	ふるさとホール	3
視聴覚ホール	11	研修室	12
創作活動室	6	和室	2

文3 稲川カルチャーセンター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積714㎡。平成14年に新耐震基準で建設し、建築から20年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、平日は10時から19時まで、土・日曜日、祝日は9時から19時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,708千円となっています。施設使用料は条例上規定がないため収入はありません。

施設は、ホール(168席)、図書閲覧室(80席、蔵書可能冊数2,300冊＝辞典類換算)とステージ、リハーサル室、ギャラリーで構成し、図書の貸出を主として行い、年間4,400冊の資料、図書が利用されているほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回の読み聞かせ事業、作品展示会などに使用され、年間利用者数は約8,700人となっています。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

木造2階建て、付属施設を含む延床面積550㎡。明治25年に建設し、建築から131年経過し、秋田県指定文化財に指定されています。

開館日・開館時間は、年末年始（1月4日まで）を除く毎日、8時30分から17時までで、管理

運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,009千円となっています。施設利用料として13千円の収入があります。

施設は、展示室や事務室等で構成し、1階の部屋は常設展示、2階の展示場は絵どうろうを展示しているほか、市主催の企画展、貸館などで使用され、年間利用者数は約2,100人となっています。

【現状と課題のまとめ】

公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援する役割が求められています。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は機能していますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

湯沢文化会館、雄勝文化会館の立地特性を生かすとともに、広域的な観点から、市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に行うなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉えた、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- 施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について導入を進めるとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。
また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 歴史的建造物は、文化財保護法等の規定に基づき必要な補修を行い保存・活用します。

【個別施設ごとの対応方針】

文1 湯沢文化会館

- 昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、機能向上計画に基づき、大規模改修工事を行います。改修後は、保全計画に基づき改修を行い継続使用します。
- また、機能向上計画に基づき、市民のニーズに応じて「鑑賞事業」「創造支援事業」「交流促進事業」などに取り組むとともに、施設利用情報の提供を含め、多様な世代への情報発信を図っていきます。
- 管理運営については、隣接する文化交流センター及び雄勝文化会館と一括して包括的に行うため指定管理者制度への移行を進めます。

文2 雄勝文化会館

- 平成8年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 湯沢文化会館及び文化交流センターと一括して包括的に行うため指定管理者制度への移行を進めます。

文3 稲川カルチャーセンター

- 生涯学習活動及び芸術文化活動のための機能から、稲川地域における図書館機能を持つ施設として機能向上を図ることとし、あわせて、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。
- 平成14年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
本施設は、湯沢駅周辺複合施設に整備する歴史展示室のサテライト拠点と位置付けており、歴史的建造物の趣を生かした事業展開を図ります。
- 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
湯沢文化会館	大規模改修		保全計画に基づく改修を行い継続使用		
	指定管理導入		機能向上計画に基づく事業展開		
雄勝文化会館			保全計画に基づく改修を行い継続使用		
	指定管理導入		機能向上計画に基づく事業展開		
稲川カルチャーセンター	図書館機能を中心とした管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応	
	生涯学習等機能の廃止・条例改正		保全計画に基づく改修を行い継続使用		
雄勝郡会議事堂記念館		法令等に基づく必要な補修を行い継続使用			
	サテライト施設としての事業展開の検討			検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
文1	湯沢文化会館	継続	●	4,035,835	3,229,862	7,265,697	3,109,718	3,229,862	6,339,580	63,494	63,494
文2	雄勝文化会館	継続	●	0	3,376,381	3,376,381	3,164,187	0	3,164,187	45,117	45,117
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	241,163	386,004	627,167	361,745	0	361,745	3,817	3,817
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,009	4,009
概算事業費（合計）				4,276,998	6,992,246	① 11,269,244	6,635,650	3,229,862	② 9,865,512	③ 116,437	④ 116,437

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,403,733 千円	0 千円

※ 歴史的建造物は法令に基づき補修するため更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

※ 雄勝文化会館の更新費用と維持管理費には、雄勝図書館（図2）の費用を含みます。

(3) 男女共同参画施設

ア これまでの取り組み

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、生き生きと充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を推進するための場として、民間施設を無償で借り受けて「男女共同参画センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
共1	男女共同参画センター	柳町二丁目1番39号	湯沢	まちづくり協働課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
共1	男女共同参画センター	S62	47	35	—	直営管理	—	3,387	74	2,000

共1 男女共同参画センター

昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積563.28㎡。建築から35年経過）した建物の2階一部（135.53㎡）を、平成18年から市が無償で借り受けて設置しています。

開館日・開館時間は、年末年始とお盆期間（8月13日から15日）を除く毎日、平日は13時から21時、土・日曜日は13時から18時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,473千円となっています。施設の利用料はなく、複写機等の利用料として74千円の収入があります。

施設は、研修ルーム、活動ルームで構成し、パソコン操作相談やインターネット閲覧コーナーの提供、印刷機やコピー機、大型カラープリンター、スキャナーを配置して市民活動を支援しているほか、市民団体等の自主的な活動に使用され、年間約2,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修ルーム	22	活動ルーム	81

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は本庁舎に移転し、市民団体等の活動は他の公共施設を活用して行います。

【個別施設ごとの対応方針】

共1 男女共同参画センター

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続し、その機能は、市役所本庁舎に移転して継続します。
- 現在の施設は廃止し、市民団体等の活動は湯沢駅周辺複合施設などの他の公共施設を活用して

行います。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
男女共同参画センター					
			本庁舎へ機能移転	他の公共施設を活用して事業展開	

エ 概算事業費と効果額 単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
共1	男女共同参画センター	廃止		0	0	0	0	0	0	3,387	0
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 3,387	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①			単年度の維持管理費の比較 ④－③		
0 千円			△ 3,387 千円		

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

ア これまでの取組み

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「湯沢図書館」、「雄勝図書館」を設置しています。

このほか、稲川カルチャーセンター図書コーナーと皆瀬生涯学習センター図書室を設置しているほか、各小中学校に図書室を設置しています。

このうち、湯沢図書館については老朽化が進んでいることなどから、湯沢駅周辺複合施設に機能を統合することとしています。

施設No.	施設名	所在地	地区	所管課
図1	湯沢図書館	字内館町27	湯沢	生涯学習課
図2	雄勝図書館	横堀字白銀町49-1	横堀	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
図1	湯沢図書館	S57	50	40	1,710	直営管理	正5, 会7	56,335	21	40,600
図2	雄勝図書館	H8	50	26	481		会5	7,084	2	10,800

図1 湯沢図書館

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、延床面積1,710m²。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から40年が経過し老朽化が進んでおり、平成27年度屋上屋根防水シートの改修工事を行っています。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始と月初めの平日、第3日曜日、祝日、振替休日、図書整理期間（毎年9月に10日程度）を除く毎日、平日が9時30分から18時30分まで、土・日曜日が9時から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営は12,631千円となっています。利用者が使用するコピー代として21千円の収入があります。

施設は、1階は一般開架室、ホール、児童読書室、移動図書館車庫等、2階はホール機能、読書室、集会場、集会室、古文書室、郷土資料室、映写室、録音室、地下は書庫室で構成しています。

蔵書数はA・V・雑誌を含めて約136,600点（うち開架39,000点）、登録者数約4,800人（うち市民約4,400人、令和5年3月末現在）で、年間利用者数は約40,600人、貸出は約68,200冊となっています。また、図書館講座（年2回）、読書フェスタ、長期休み期間読書推進事業、読み聞かせボランティアなどを行っています。

図2 雄勝図書館

雄勝文化会館の4階にあり、延床面積481m²（施設の構造等は雄勝文化会館を参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9時～17時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は7,084千円となっています。利用者が使用するコピー代として2千円の収入があります。

施設は、一般閲覧室、児童コーナー、書庫で構成しています。

蔵書数はA V・雑誌を含めて約44,200点（うち開架約36,300点）、登録者数約1,100人（うち市民約1,000人、令和5年3月末現在）で、年間の利用者数は約10,800人、貸出は約24,300冊となっています。また、おはなしキャラバンや、定例のおはなし会を行っています。

【現状と課題のまとめ】

図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民の学習活動の支援や情報提供が求められています。

施設の面では、湯沢図書館は耐震基準を満たしているものの、施設・設備の老朽化が進んでいるなどの課題があることから、湯沢駅周辺複合施設へ移転することにしており、これまで以上に、市民のニーズに応えた事業展開が必要になっています。

雄勝図書館は、雄勝文化会館に指定管理者制度が導入されることにあわせ、管理運営手法の検討が必要になっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民の学習活動を支援するため、図書館機能の充実強化を図ります。
- 管理運営については、当面、市直営で行いますが、湯沢図書館については、湯沢駅周辺複合施設への移転にあわせ、行政の役割を明確にしたうえで、指定管理者制度への移行を進めます。雄勝図書館については、雄勝文化会館への指定管理者制度の導入にあわせ、民間活力の活用を含め、管理運営手法について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

図1 湯沢図書館

- 昭和57年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、湯沢駅周辺複合施設に機能を移転します。
- 湯沢駅周辺複合施設に移転後の管理運営は、指定管理者制度に移行することから、市民ニーズに応えた事業のあり方について検討します。

図2 雄勝図書館

- 平成8年に建設した雄勝文化会館の複合施設であり、文化会館と同様に保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10)～(R12)
湯沢図書館	市民ニーズに応えた図書館事業 のあり方検討		移転・複合化	複合施設での事業展開	
雄勝図書館	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
図1	湯沢図書館	複合化	●	577,994	925,132	1,503,125	—	—	—	12,352	—
図2	雄勝図書館	継続		—	—	—	—	—	—	404	404
概算事業費（合計）				577,994	925,132	① 1,503,125	0	② 0	③ 0	④ 12,756	404

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,503,125 千円	△ 12,352 千円

※ 湯沢図書館の「本計画を実施した場合」の更新費用及び維持管理費は、湯沢生涯学習センター（集1）に一括計上しています。

※ 雄勝図書館の更新費用は、雄勝文化会館（文2）に一括計上しています。

(2) 博物館等

ア これまでの取り組み

市内には、博物館等の施設として、「院内銀山異人館」のほか、「高松郷土学習展示資料施設（ジオスタ☆ゆざわ）」、「雄勝郡会議事堂記念館」、「稲庭城」を設置し、数多くの文化財等を収蔵・展示しています。また、市内各所には歴史史料や生活文化に関する様々な資料、埋蔵文化財などの貴重な資料が保存されています。

これら収蔵・保存してある貴重な文化財等の滅失・散逸等を防止するとともに、活用を図り、次代の市民に継承するための種々の取り組みの方向性を示す「湯沢市文化財保存活用地域計画」を令和3年12月に策定しています。

その一環として、資料の散逸を防ぐため、旧三梨小学校の校舎を活用し、文化財資料収蔵庫を令和5年8月に設置しています。また、博物館等に求められている保存・展示機能に加え、体験・交流型の事業展開を通じて文化財に触れる機会を提供するため、令和8年度に開館予定の湯沢駅周辺複合施設内に整備する歴史展示室を文化財展示のセンター拠点とし整備するほか、そのサテライト拠点として、下記の4施設を位置づけ、文化財資料の情報発信や様々な体験の機会の提供を通じて、市民の貴重な文化財を継承することになっています。

【サテライト拠点施設】

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
博1	院内銀山異人館	上院内字小沢115	院内	生涯学習課
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)【再掲】	高松字上地6-2	高松	まちづくり協働課
文4	雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	北荒町2-20	湯沢	生涯学習課
観2	稲庭城【再掲】	稲庭町字古館前平50	稲庭	観光・ジオパーク推進課

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
博1	院内銀山異人館	H1	38	33	435	直営 管理	会2	7,035	420	1,700
集15	高松地区センター(郷土学習資料展示施設)【再掲】	H13	50	21	488		—	—	—	1,200
文4	雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	M25	22	131	550		—	4,009	13	2,100
観2	稲庭城【再掲】	H1	47	33	752	指定 管理	—	10,410 11,465	— 11,465	5,600
博2	文化財資料収蔵庫	S60	47	37	2,437	直営 管理	—	3,821	—	—

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※文化財資料収蔵庫の支出額は見込みの額

博1 院内銀山異人館

院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承並びに地域の活性化に資することを目的に設置している施設で、鉄骨造2階建て、延床面積435

m²。平成元年に新耐震基準で建設し、建築から33年を経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は7,035千円となっています。施設の入館料として420千円の収入があります。

施設は、創作活動室、PRルームで構成し、院内銀山資料・岩井堂洞窟資料を常設展示しているほか、定例の特別展示を行い、年間入館者数は約1,700人となっています。

集15 郷土学習資料展示施設（高松地区センター） 【再掲】

高松地区センターの2階部分に郷土学習資料展示施設を設置しています。施設は鉄筋コンクリート造2階建ての一部で、体験学習室、埋蔵文化財資料室、湯沢の大地の歴史室、押切伸 三途川化石資料室、湯沢の鉱山と石材資料室、地熱温泉資料室、民俗資料室1・2で構成し、延床面積は488m²。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

開館日、開館時間は年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、入場料は無料です。管理運営は市直営（委託）で行い、施設の管理費は高松地区センターの管理運営費から支出しています。

ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等の展示を行い、年間の入場者は約1,200人です。

文4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

※施設概要は1（2）文化施設を参照

観2 稲庭城 【再掲】

※施設概要は3（2）レクリエーション施設・観光施設を参照

博2 文化財資料収蔵庫

令和3年度に閉校した旧三梨小学校の校舎部分を令和5年度に文化財資料収蔵庫として使用しています。

鉄筋コンクリート造2階建てで、11部屋で構成し、延床面積2,437m²。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費として3,821千円を見込んでいます。

【現状と課題のまとめ】

院内銀山異人館をはじめ、郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館、稲庭城には多くの貴重な文化財資料を収蔵・展示していますが、文化財保存活用地域計画に示すように、これからは、資料の収蔵・展示の機能に加え、文化財に触れ、体験し、交流する機会を提供し、より多くの市民等に湯沢市の歴史を学習する場・機会を提供していくことが求められています。

湯沢駅周辺複合施設に整備する歴史展示室を文化財展示のセンター拠点とし、他の4施設はサテライト拠点とすることから、これまでの保存・展示機能に加え、体験・交流の機会を提供できるような事業展開が必要です。加えて、管理運営手法についてもセンター拠点施設は指定管理者制度を導入することから、サテライトの4施設についても民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

一方、市の生活文化や歴史史料、埋蔵文化財など重要な資料が、様々な施設に点在・保管されていることから散逸を防止するため、旧三梨小学校の校舎を活用して文化財資料収蔵庫を設置し

ていますが、文化財資料の収集・保存の方針（令和5年度策定）に基づき、湯沢市の歴史や生活文化等の資料の適切な管理を行っていく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために必要であることから、基本的に継続します。
- 市内に点在する歴史史料や生活文化に関する資料、埋蔵文化財などの収集・保存の方針を定めた収集管理の基準（令和5年度策定）に基づき、文化財資料収蔵庫を適切に管理運営していきます。
- 湯沢駅周辺複合施設に整備する歴史資料展示施設を文化財展示のセンター拠点とし、サテライトの4施設をネットワーク化し、文化財保存活用地域計画に基づき湯沢市の歴史や生活文化等の資料に触れる機会を提供できるような体験・交流型の事業の展開を図るとともに、湯沢駅周辺複合施設への指定管理者制度の導入にあわせ、民間活力を活用し、施設の連携性を高めることを目的としたサテライト4施設の管理運営について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

博1 院内銀山異人館

- 院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承を図るため今後も継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集15 郷土学習資料展示施設（高松地区センター） 【再掲】

- 高松地区センター内の郷土学習資料展示機能については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も継続します。
- 平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

文4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
- 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。

観1 稲庭城 【再掲】

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

博2 文化財資料収蔵庫

- 耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 保管する文化財資料は、収集管理の基準（令和5年度策定）に基づき選定します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10)～(R12)
博物館等 【共通事項】	湯沢駅周辺複合施設の歴史展示機能と サテライト4施設の事業展開の検討			検討結果に基づく対応	
	サテライト施設の 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応	
院内銀山異人館 郷土学習資料展示施設 (高松地区センター) 【再掲】 稲庭城 【再掲】	保全計画に基づく改修を行い継続使用				
雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	法令等に基づく必要な補修を行い継続使用				
文化財資料収蔵庫	必要な修繕を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
博1	院内銀山異人館	継続	●	147,030	235,335	382,365	220,545	0	220,545	2,894	2,894
博2	文化財資料収蔵庫	継続		823,659	1,318,341	2,142,000	0	0	0	3,821	3,821
集15	郷土学習資料展示施設（高松地区センター）	継続	●	—	—	—	—	—	—	—	—
概算事業費（合計）				970,689	1,553,676	① 2,524,365	220,545	0	② 220,545	③ 6,715	④ 6,715

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 2,303,820 千円	0 千円

※ 郷土学習資料展示施設の更新費用及び維持管理費の金額は高松地区センターに一括計上しています。

※ 文化財資料収蔵庫の維持管理費は見込額です。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

ア これまでの取り組み

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、総合体育館など15施設を設置しています。また、公共建築物以外の施設として、稲川陸上競技場など2施設を設置しています。

このほか、施設に多目的ホールや体育館などのスポーツ機能を設置している施設が地区センターや湯沢勤労青少年ホームなど15施設【参考①】、小中学校の体育館・グラウンド・武道場の地域開放施設【参考②】10施設設置しています。また、民間のスポーツ関連施設として、スイミングスクール、フィットネスクラブなどが設置されています。

管理運営については、既に、雄勝スポーツセンターと稲川交流スポーツエリアに指定管理者制度を導入していますが、令和5年4月1日より新たに総合体育館、B&G海洋センター、健康ドーム、ヘルシーパーク、河川敷運動広場松ノ木グラウンドの5施設へ指定管理者制度を導入しているほか、令和6年4月1日より稲川体育館と稲川野球場、稲川陸上競技場にも導入することとしています。

【参考①】地区センターなどの多目的ホールや体育館

施設 No.	施設名	スポーツが できる施設	所在地	地区	稼働率
集2	湯沢勤労青少年ホーム	スポーツ室	佐竹町4-52	湯沢	38%
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	多目的ホール	川連町字上平城120	川連	—
集6	文化交流センター	多目的ホール	字沖鶴69-5	湯沢	23%
集7	山田地区センター	講堂	山田字中屋敷135-1	山田	21%
集8	三関地区センター	多目的ホール、 ゲートボールコート	下関字下舞台5-1	三関	66%
集9	弁天地区センター （農村交流センター）	トレーニング室、ゲ ートボールコート	森字熊ノ堂上羽場 13-1	弁天	46%
集11	ふるさとふれあいセンター	多目的ホール	岩崎字寝連沢9-4	岩崎	46%
集13	幡野地区センター （湯沢農村環境改善センター）	多目的ホール、 グラウンド	金谷字樋口123	幡野	35%
集14	須川地区センター	講堂	相川字須川150-3	須川	10%
集15	高松地区センター （郷土学習資料展示施設）	講堂（体育館）、 グラウンド	高松字上地6-2	高松	16%
集16	稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム）	軽運動室	稲庭町字稲庭238-1	稲庭	24%
集17	院内地区センター	トレーニング室	下院内字田用橋61	院内	11%
集19	横堀交流センター	体育館、 トレーニング室	横堀字小田中5-2	横堀	42%
集20	小野地区センター	体育館、 トレーニング室	小野字油屋敷15	小野	66%
集21	南部文化交流センター	体育室	千石町二丁目4-8	湯沢	64%

【参考②】小中学校の地域開放施設

施設 No.	施設名	開放施設	所在地	地区	稼働率
学1	湯沢東小学校	体育館	杉沢新所字八斗場33	湯沢	86%
学2	湯沢西小学校	体育館	字万石26	湯沢	71%
学3	山田小学校	体育館	山田字土生原52	山田	43%
学8	稲川小学校	体育館	川連町字道下86	川連	71%
学10	雄勝小学校	体育館	横堀字板橋5	横堀	57%

学11	皆瀬小学校	体育館	皆瀬字下菅生27	皆瀬	57%
学12	湯沢北中学校	体育館	杉沢新所字八斗場33	弁天	86%
学14	山田中学校	体育館	山田字下館10	山田	15%
学16	雄勝中学校	体育館、武道場、グラウンド	横堀字板橋5	横堀	29%
学17	皆瀬中学校	体育館	皆瀬字下菅生24-1	皆瀬	0%

イ 現状と課題

体育館は総合体育館など5施設を設置し、このうち3施設は建築から40年以上経過し老朽化が進んでいます。各施設（アリーナ）の稼働率は21%～79%となっています。野球場は稲川野球場など3施設で、このうち雄勝野球場のスタンドは老朽化が顕著となっています。各施設の稼働率は12%～35%となっています。このほか、弓道場、武道館を設置していますが老朽化が進んでいます。稼働率はそれぞれ71%、49%となっています。

スポーツ施設17施設の管理運営は、2施設（令和5年度から7施設）が指定管理者制度により、15施設（令和5年度から10施設）が市直営で行っており（令和6年度からは指定管理者制度が10施設、市直営が7施設）、指定管理料と人件費を含む管理運営費の総額は113,361千円となっています。施設使用料等の収入は、減額・免除規定適用の団体が多く、総額では15,767千円で、管理運営費総額に占める割合は14%です。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
ス1	総合体育館	H5	47	29	4,924	直営管理	※1	21,527	1,562	30,400
ス2	体育センター	S53	34	44	1,091		会2	8,659	731	19,600
ス3	稲川体育館	S55	34	42	1,647		※2	3,935	363	15,100
ス4	雄勝スポーツセンター (旧秋ノ宮小学校)	H8	47	26	3,340	指定管理	—	16,915 17,059	25 17,059	8,900
ス5	皆瀬体育館	S48	34	49	926	直営管理	※3	1,981	39	4,200
ス6	B&G海洋センター	H4	34	30	1,151		※1	6,563	363	3,600
ス7	健康ドーム	H4	34	30	792			1,000	311	6,600
ス8	稲川交流スポーツエリア	H7	34	27	1,581	指定管理	—	8,524 9,671	— 9,671	9,700
ス9	稲川スキー場	H30	22	4	945	直営管理	会20	27,758	10,826	19,700
ス10	湯沢弓道場	S55	22	42	169		※4	1,449	327	4,500
ス11	湯沢武道館	S52	34	45	519			1,287	117	5,500
ス12	稲川野球場	H3	47	31	611		※2	5,285	34	4,900
ス13	雄勝野球場	S54	47	43	112		※5	2,005	27	2,200
ス14	皆瀬野球場	S61	47	36	86		※3	1,976	18	2,800
ス15	ヘルシーパーク	H6	22	28	170		※1	2,810	999	6,800
ス16	稲川陸上競技場	—	—	—	—		※2	27	—	—
ス17	河川敷運動広場松ノ木グ ラウンド	—	—	—	—		※1	1,660	25	5,000

※1 総合体育館、B&G海洋センター、健康ドーム、ヘルシーパーク、河川敷運動広場松ノ木グラウンドは生涯学習課で一括管理

※2 稲川体育館、稲川野球場、稲川陸上競技場は稲川生涯学習センターで一括管理

※3 皆瀬体育館、皆瀬野球場は皆瀬生涯学習センターで一括管理

- ※4 湯沢弓道場、湯沢武道館は体育センターと一括管理
- ※5 雄勝野球場は雄勝生涯学習センターで管理
- ※6 雄勝野球場の支出・収入・利用人数はR3実績（R4グラウンド等整備改修工事实施のため）
- ※7 支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

ス1 総合体育館

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,924㎡。平成5年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。平成23年に浄化槽撤去工事、平成24年に屋外手摺改修工事、平成26年に外壁修繕工事、平成30年に屋根及び外壁改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から21時までで、管理運営は市直営（令和5年度から指定管理者）で行い、人件費を含む管理運営費は21,527千円で、施設使用料として1,562千円の収入があります。

施設はアリーナ、研修室、トレーニングルーム、ジョギングコース等で構成し、生きがい健康教室やカンガルースクールなどの市主催事業のほか、各種大会などに使用され、年間約30,400人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
アリーナ	64	研修室	4	トレーニングルーム	39
				ジョギングコース	65

ス2 体育センター

鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,091㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでおり、平成19年に屋根葺替工事を行っています。なお、令和元年度に耐震補強工事を実施し、耐震基準を満たしています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,659千円で、施設使用料として731千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率79%）、ミーティングルーム（稼働率22%）等で構成し、スポーツ少年団、中学校等の部活動、一般スポーツ団体の活動やキッズステーションの会場として使用され、年間約19,600人が利用しています。

ス3 稲川体育館

鉄骨造2階建て、延床面積1,647㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでおり、平成18年に高気圧中開閉器交換工事、平成22年に高圧ケーブル交換、平成24年にコートライン改修工事を行っています。なお、令和元年度に耐震補強工事を実施し、耐震基準を満たしています。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,935千円で、施設使用料として363千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率73%）と2階の和室で構成し、8人制バレーボールやミニバスケットボール大会など事業の一部を委託しているほか、稲川中学校の部活動や自主活動サークルの卓球教室、川連漆器フェアなどにも使用され、年間約15,100人が利用しています。

ス4 雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）

平成26年度まで秋ノ宮小学校の校舎・体育館として使用していた施設を、同校の廃校に伴い平

成27年度から転用したもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、付属施設を含む延床面積3,340㎡。平成 8 年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。

開館日・開館時間は年末年始を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は17,059千円で、指定管理料16,228千円のほか施設利用料24千円など合計17,059千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などで16,915千円を支出し、自動販売機の電気料金負担金として25千円の収入があります。

施設は、体育館、トレーニングルーム、活動室、会議室、図書室等で構成し、市と指定管理者が共催するスポーツスクールやサークル活動などに使用され、年間約8,900人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
体育館	35	トレーニングルーム	73
活動室	12	会議室	1

ス 5 皆瀬体育館

鉄骨造 2 階建て、延床面積926㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施です。平成 6 年に暖房設備設置工事、平成17年に床ビニールシート張替及び内装塗装工事、平成25年に屋根塗装工事を実施していますが、建築から49年経過し、老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、月・水・金曜日は9時から22時まで、火・木曜日は9時から17時15分までで、毎週金曜日は、夜間一般開放日として18時から22時まで無料開放しています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,981千円で、施設使用料として39千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率21%）のみで、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動のほか、敬老会や保育園の発表会等、地域イベントの会場にも使用され、年間約4,200人が利用しています。

ス 6 B&G海洋センター

鉄骨造平屋建て、延床面積1,151㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。平成29年に鉄骨塗装工事、平成30年にプール缶体塗装工事を実施しています。

開館日・開館時間は 6 月下旬から 9 月上旬までで、利用時間は、日中営業が毎日10時から16時、ナイターは 7 月、8 月の18時から20時30分となっています。管理運営は市直営（令和 5 年度から指定管理者）で行い、人件費を含む管理運営費は6,563千円で、入場料として363千円の収入があります。

市内唯一の公共プールで、施設は25mプール、幼児用プール、シャワー室、更衣室等で構成し、スポーツ教室や幼稚園・保育園、県立稲川支援学校の授業などにも使用され、年間約3,600人が利用しています。

ス 7 健康ドーム

鉄骨造平屋建て、延床面積792㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。平成25年に車椅子対応便器設置工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から21時まで（月曜日は9時から17時まで）で、管理運営は市直営（令和 5 年度から指定管理者）で行い、管理運営費は1,000千円で、施設使

用料として311千円の収入があります。

施設はドーム型の屋内運動場（稼働率34%）で、冬期間の野球スポーツ少年団や中学校野球部の練習場所として、また、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として使用され、年間約6,600人が利用しています。

ス 8 稲川交流スポーツエリア

鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,581㎡。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時まで（屋外施設は積雪時使用不可）で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は9,671千円で、指定管理料8,511千円、施設利用料1,160千円を合わせて9,671千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料などで8,524千円を支出しています。

施設は、屋内運動場、テニスコート、壁打ちテニス、屋外バスケ、ゲートボール場で構成し、野球教室やグラウンドゴルフ大会を実施しているほか、自主活動サークル等に使用され、年間約9,700人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
屋内運動場	47	壁打ちテニス	5	ゲートボール場	0
テニスコート	19	屋外バスケ	8		

ス 9 稲川スキー場

稲川スキー場のヒュッテ（あったまり～な）は、木造一部鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積945㎡。平成30年に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。

営業期間は12月下旬の滑走可能な日から3月中旬までで、利用時間は、日中営業（3月は土、日曜日のみ営業）が9時から16時、ナイター営業（火、水、木、金、土曜日）が17時30分から21時となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は27,758千円で、施設使用料として10,826千円の収入があります。

施設は、ヒュッテ、休憩所、リフト1基、アンバーリフト1基、ナイター設備、ファミリーゲレンデコース、ダウンヒルコース等で構成し、個人利用のほかスキークラブによるスキースクールや競技大会などにも使用され、年間約19,700人が利用しています。

ス10 湯沢弓道場

木造平屋建て、延床面積169㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,449千円で、施設使用料として327千円の収入があります。

施設は弓道場（稼働率71%）のみで、市内高校の練習拠点として使用されているほか、弓道団体の練習や大会で使用され、年間約4,500人が利用しています。

ス11 湯沢武道館

鉄骨造平屋建て、延床面積519㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、平成23年に屋根葺替工事、平成28年に床改修工事を実施していますが、建築から45年経過し老朽化が

進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,287千円で、施設使用料として117千円の収入があります。

施設は武道館（稼働率49%）のみで、市内中学校剣道部の練習拠点として使用されているほか、少林寺拳法や柔道、エアロビクスなどの団体に使用され、年間約5,500人が利用しています。

ス12 稲川野球場

両翼97m、中堅（センター側）118mの野球場で、外野は天然芝となっています。スタンドは、鉄筋コンクリート造、延床面積611㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。平成27年に判定表示灯改修工事、平成28年に外野芝整備工事、平成29年に内野整備工事を実施しています。

開設期間・開設時間は、積雪により使用不能となる冬期間を除く毎日、5時から21時までで、管理運営は市直営（令和6年度から指定管理者）で行い、人件費を含む管理運営費は5,285千円で、施設使用料として34千円の収入があります。

野球場（稼働率35%）には、バックスクリーンや得点板、ナイター照明等の諸設備があり、中学校の野球部の練習や野球連盟の大会などに使用され、年間約4,900人が利用しています。

ス13 雄勝野球場

両翼92m、中堅（センター側）116mの野球場で、外野は天然芝となっています。令和4年にグラウンド等整備改修工事を実施しています。スタンドは鉄筋コンクリート造、付属施設を含む延床面積112㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、平成28年にスタンド外壁補修工事を実施していますが、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。

開設期間・開設時間は、冬期間を除く毎日、5時から日没までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,005千円で、施設使用料として27千円の収入があります。

雄勝中学校野球部の練習拠点として、また、スポーツ少年団、中学校体育連盟及び軟式野球連盟の大会等に使用され、年間約2,200人（稼働率22%）が利用しています。

ス14 皆瀬野球場

両翼90m、中堅（センター側）120mの野球場で、外野は天然芝となっています。スタンドを含む本部記録室は鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積86㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過しています。平成25年にバックスクリーン・スコアボード等改修工事、平成26年に外野フェンス改修工事を実施しています。

開設期間・開設時間は、積雪により使用不能となる冬期間を除く毎日、5時から日没までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,976千円で、施設使用料として18千円の収入があります。

皆瀬野球大会や男女混合ソフトボール大会のほか、皆瀬OB野球チーム、軟式野球連盟などの大会や練習に使用され、年間約2,800人（稼働率12%）が利用しています。

ス15 ヘルシーパーク

ヘルシーパーク内のパークゴルフクラブハウスは、木造平屋建て、延床面積170㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。令和2年に屋根塗装等の改修工事を実施しています。

パークゴルフ場の開設期間・利用時間は5月から10月までの毎日9時から17時となっています。公園機能の部分は常に開放しています。管理運営は市直営（令和5年度から指定管理者）で行い、管理運営費は2,810千円で、施設使用料として999千円の収入があります。

施設は、パークゴルフ場と多目的広場・芝生広場で構成し、市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、年間約6,800人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率(%)	施設名	稼働率(%)
パークゴルフ場	89	多目的広場・芝生広場	2

ス16 稲川陸上競技場

日本陸上競技連盟公認第4種の陸上競技場で、6レーンの400mトラック、各種跳躍・棒高跳ピット、砲丸投げピットを備えています。建築物はありません。

積雪により使用不能となる冬期間を除き、曜日や時間を問わず利用でき、管理運営は市直営（令和6年度から指定管理者）で行い、管理運営費は27千円を支出しています。

陸上競技協会、体育連盟等が主催の陸上競技大会や、隣接する稲川野球場で行われる野球大会の練習会場として使用されています。

ス17 河川敷運動広場松ノ木グラウンド

野球場2面と自由広場で構成するグラウンドで、建築物はありません。

積雪により使用不能となる冬期間を除き、曜日を問わず日の出から日没まで利用でき、管理運営は市直営（令和5年度から指定管理者）で行い、管理運営費は1,660千円で、施設使用料として25千円の収入があります。

地元団体主催の野球大会やサッカー大会等で使用され、年間約5,000人が利用しています。

【参考③】○指定管理方式導入済施設（7施設）

施設No.	施設名	所在地	地区	指定管理開始年度
ス1	総合体育館	字沖鶴140	湯沢	令和5年度
ス4	雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）	秋ノ宮字中島365	秋ノ宮	平成27年度
ス6	B&G海洋センター	字沖鶴171	湯沢	令和5年度
ス7	健康ドーム	字沖鶴168	湯沢	令和5年度
ス8	稲川交流スポーツエリア	川連町字大館中野87-1	川連	平成26年度
ス15	ヘルシーパーク	字沖鶴110	湯沢	令和5年度
ス17	河川敷運動広場松ノ木グラウンド	山田字下新山沖地内	山田	令和5年度

○市直営管理施設（10施設）

施設No.	施設名	所在地	地区	指定管理開始年度
ス2	体育センター	千石町二丁目1-57	湯沢	
ス3	稲川体育館	川連町字上平城120	川連	令和6年度予定
ス5	皆瀬体育館	皆瀬字沢梨台107-1	皆瀬	
ス9	稲川スキー場	駒形町字八面深沢地内	駒形	
ス10	湯沢弓道場	千石町二丁目3-25	湯沢	

ス11	湯沢武道館	千石町二丁目1-59	湯沢	
ス12	稲川野球場	三梨町字間明田140	三梨	令和6年度予定
ス13	雄勝野球場	横堀字六郎川原52	横堀	
ス14	皆瀬野球場	皆瀬字上小保内3	皆瀬	
ス16	稲川陸上競技場	三梨町字間明田140	三梨	令和6年度予定

【現状と課題のまとめ】

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設については今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。一方、市内には地区センター等に多目的ホールなどのほか、各小中学校の体育館やグラウンドなどの地域開放も行われています。各スポーツ施設の利用実態を精査し、必要性を含め今後のあり方について検討が必要です。

また、17施設の管理運営費の総額は113,361千円（令和4年度）に及んでいます。民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。さらに、施設使用料等の収入は15,767千円（令和4年度）と、施設の管理運営費総額に占める割合は約14%です。減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化への取組が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市民の健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上を図るため、基本的に継続します。
- 全県、全市的なスポーツ大会等が開催可能な基幹体育館を設置するほか、各地域には地域住民のスポーツ活動の拠点として、地域体育館を設置します。他のスポーツ施設については、第4次湯沢市スポーツ推進計画（R3～R7）や、湯沢市スポーツ施設整備基本計画（H28～R7）、湯沢市スポーツ施設整備実施計画（R3～R7）に基づき、原則として、計画期間中は維持しますが、スポーツ機能を有する他の施設（地区センター等）や、小中学校の地域開放施設の配置状況等を精査し、施設配置のあり方を検討します。
- 効果的かつ効率的な管理運営を行うため、費用対効果を検証し、地域力・民間活力の活用を検討するとともに、周辺自治体との連携（共同利用・共同運営・共同設置）を検討します。
- 施設の使用料は、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定を含めて見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

ス1 総合体育館

- 全県、全市的なスポーツ大会等が開催可能な湯沢市の基幹体育館として継続します。
- 平成5年に新耐震基準で建設した建物であることから、湯沢市スポーツ施設整備基本計画、湯沢市スポーツ施設整備実施計画を踏まえ、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

ス2 体育センター

- 総合体育館のほか、他の公共施設に併設するスポーツ施設や学校開放施設の配置や利用状況を精査し、今後のあり方について検討します。
- 昭和53年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいます。また、管理運営は市直営で行っています。上記の検討結果に基づき、施設の修繕等のあり方、管理運営手法について検討します。

ス3 稲川体育館

- 稲川地域の地域体育館として継続します。
- 昭和55年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、10年後を目途に、建替えを含め、今後のあり方を検討します。
- 令和6年度から、稲川スポーツ交流エリアなどの施設と一体的・包括的な指定管理者制度の管理運営に移行します。

ス4 雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）

- 雄勝地域の地域体育館として継続します。
- 平成8年に新耐震基準で建設した建物であることから、湯沢市スポーツ施設整備基本計画、湯沢市スポーツ施設整備実施計画を踏まえ、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者による管理運営を継続しますが、業務仕様書における要求水準の内容を精査するなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

ス5 皆瀬体育館

- 皆瀬地域の地域体育館として継続します。
- 旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、10年後を目途に建替えを含め、今後のあり方を検討します。
- 民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

ス6 B&G海洋センター

- 市内唯一の市民プールとして継続します。
- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用します。

ス7 健康ドーム

- 屋外施設を使うことができない冬期間の利用率が高いことから、積雪時のスポーツの場を提供するため継続します。
- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。

ス8 稲川交流スポーツエリア

- 稲川地域の屋内外の運動環境を有する施設として継続します。
- 平成7年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 令和6年度から、稲川体育館などの施設と一体的・包括的な指定管理者制度の管理運営に移行

します。

ス9 稲川スキー場

- 市の冬期間のスポーツ拠点施設として継続します。
- ヒュッテ及び休憩所については、必要な修繕を行い継続使用します。
- 開場時期が冬季に限られていることから、市の直営管理を継続します。

ス10 湯沢弓道場

- 唯一の市営弓道場として、当面、継続します。
- 旧耐震基準で建築し、耐震診断は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、10年後を目途に、建替えを含め、今後のあり方を検討します。

ス11 湯沢武道館

- 唯一の市営武道館として、当面、継続します。
- 旧耐震基準で建築し、耐震診断は未実施で、建築から45年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、10年後を目途に、学校施設の活用や建替えを含め、今後のあり方を検討します。

ス12 稲川野球場

- 全日本軟式野球連盟公認第2種野球場であり、市のメイン野球場として継続します。
- 平成3年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 令和6年度から、稲川交流スポーツエリアなどの施設と一体的・包括的な指定管理者制度の管理運営に移行します。

ス13 雄勝野球場

- 雄勝地域の野球場として、当面、継続します。
- スタンド等は建築から43年経過し老朽化が進んでいることから、メインスタンドは解体し、本部室・審判室等についてはプレハブ等での代替も含め、今後のあり方を検討します。
- 民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

ス14 皆瀬野球場

- 皆瀬地域の野球場として、当面、継続します。
- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

ス15 ヘルシーパーク

- 市街地に近く、パークゴルフ場や公園機能を有する芝生広場など市民の憩いの場として、必要な改修を行い、継続します。
- 平成6年に新耐震基準で建設した建物（クラブハウス）であることから、必要な改修を行い、継続使用します。

ス16 稲川陸上競技場

- 日本陸上競技連盟公認第4種の陸上競技場として維持管理を行い継続使用します。

- 令和6年度から、稲川交流スポーツエリアなどの施設と一体的・包括的な指定管理者制度の管理運営に移行します。

ス17 河川敷運動広場松ノ木グラウンド

- 市民の身近な運動施設として、必要な維持管理を行い継続使用します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
スポーツ施設 【共通事項】	第5次湯沢市スポーツ推進計画等の策定の中で施設の配置のあり方について検討			検討結果に基づく対応	
総合体育館 雄勝スポーツセンター	保全計画等に基づく改修を行い継続使用				
体育センター	施設のあり方検討			検討結果に基づく対応	
稲川体育館	● 指定管理導入		必要な修繕を行い継続使用		
					施設のあり方検討
稲川スポーツ交流エリア 稲川野球場 稲川陸上競技場	● 指定管理導入		必要な修繕・維持管理を行い継続使用		
皆瀬体育館 湯沢弓道場 湯沢武道館	必要な修繕を行い継続使用				
					施設のあり方検討
B&G海洋センター ヘルシーパーク	必要な改修を行い継続使用				
健康ドーム 稲川スキー場 皆瀬野球場 河川敷運動広場松ノ木グラウンド	必要な修繕・維持管理を行い継続使用				
雄勝野球場	メインスタンド等施設のあり方の検討			検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
ス1	総合体育館	継続	●	0	2,397,754	2,397,754	2,001,411	0	2,001,411	19,366	19,366
ス2	体育センター	検討		591,322	531,317	1,122,639	591,322	0	591,322	5,234	5,234
ス3	稲川体育館	継続		892,896	802,289	1,695,185	0	0	0	2,587	2,587
ス4	雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）	継続	●	905,227	1,626,736	2,531,963	1,357,840	0	1,357,840	10,796	10,796
ス5	皆瀬体育館	継続		501,939	451,004	952,942	0	0	0	1,158	1,158
ス6	B&G海洋センター	継続		311,894	560,488	872,382	311,894	0	311,894	6,285	6,285
ス7	健康ドーム	継続		214,754	385,923	600,677	0	0	0	1,000	1,000
ス8	稲川交流スポーツエリア	継続		428,429	769,908	1,198,337	0	0	0	3,307	3,307
ス9	稲川スキー場	継続		256,120	0	256,120	0	0	0	13,654	13,654
ス10	湯沢弓道場	継続		45,788	82,284	128,072	0	0	0	715	715
ス11	湯沢武道館	継続		281,293	252,748	534,041	0	0	0	553	553
ス12	稲川野球場	継続		165,638	297,659	463,297	0	0	0	4,540	4,540
ス13	雄勝野球場	検討		60,577	54,430	115,007	60,577	0	60,577	707	707
ス14	皆瀬野球場	継続		23,206	41,702	64,908	0	0	0	977	977
ス15	ヘルシーパーク	継続		46,121	82,883	129,004	46,121	0	46,121	2,810	2,810
概算事業費（合計）				4,725,204	8,337,124	① 13,062,328	4,369,166	② 0	4,369,166	③ 73,689	④ 73,689

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 8,693,163 千円	0 千円

※ 稲川陸上競技場、河川敷運動広場松ノ木グラウンドは建築物がないため記載していません。

(2) レクリエーション施設・観光施設

ア これまでの取り組み

レクリエーション・観光施設として、稲庭城や道の駅「小町の郷」など10施設を設置していましたが、東山森林公園については令和3年4月1日をもって条例を廃止し、普通財産として管理しています。また、「旧秋の宮山荘 従業員宿舎」としていた施設について内部の改修を行い、休憩施設及び観光案内スペースの機能を有した「秋の宮温泉郷観光案内施設」としてリニューアルしています。

なお、「小安峡温泉地域活性化計画」を令和元年12月に策定し、小安峡温泉地域の10年後（令和11年）のあるべき姿を示し、その実現に向け、令和2年度から令和6年度に取り組む事業としては、「①とことん山キャンプ場に関するマネジメント最適化」、「②キャンプサービスのブラッシュアップ（担い手の確保）」、「③体験型コンテンツの検討・実践による商品化の一体的検討（担い手の発掘、育成、活用）」、「④キャンプコミュニティ構築・関係性構築」、「⑤多彩なプロモーションの実践による多様な取り組み主体へのアプローチ」、「⑥意識改革と動機付けにつながる講習会、セミナー等の開催と試行事業の実施」、「⑦付帯事業の実施」としています。

○廃止した施設（1施設）

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
観6	東山森林公園	小野字大清水	小野	農林課

○継続施設（9施設）

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
観1	稲庭城	稲庭町字古館前平50	稲庭	観光・ジオパーク推進課
観2	古館庵	稲庭町字早坂98-2		
観3	小町の郷公園	小野字二ッ森、字東古戸、字小町地内	小野	
観4	道の駅おがち「小町の郷」	小野字橋本90		
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	小野字二ッ森149-2		
観7	皆瀬観光物産館	皆瀬字新処97-2	皆瀬	
観8	小安峡温泉総合案内所	皆瀬字湯元5-1		
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	皆瀬字新処92-10		
観10	秋の宮温泉郷観光案内施設	秋ノ宮字殿上1-55	秋ノ宮	

イ 現状と課題

現在保有している9施設は、いずれも新耐震基準で建設し、建築から35年以下となっています。管理運営は、7施設が指定管理者で、2施設が市直営で行っています。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
観1	稲庭城	H1	47	33	751	指定 管理	—	10,410	—	5,600
観2	古館庵	H6	24	28	90		—	11,465	11,465	
観3	小町の郷公園	H26	31	8	355		—	7,727 7,624	— 7,641	—

観4	道の駅おがち「小町の郷」	H10	34	24	1,590	指定 管理	—	15 442,491	— 447,055	343,000
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	H23	24	11	630		—	77 —	— —	110,500
観7	皆瀬観光物産館	H3	24	31	189	直営 管理	貸付	1,105	200	5,800
観8	小安峡温泉総合案内所	H20	24	14	174	指定 管理	—	4,855 4,696	— 4,696	9,900
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	H3	22	31	2,138		—	46,479 32,826	— 72,910	7,900
観10	秋の宮温泉郷観光案内施設	H9	34	22	338	直営 管理	委託	2,267	—	4,900

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

観1 稲庭城

中世の歴史を継承する地域のシンボル施設である「稲庭城」の主体構造は、鉄筋コンクリート造、屋根構造は合金メッキ葺の4階建て、付属施設を含む延床面積751㎡。平成元年に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。平成27、28年度にかけて外壁の補修工事を行っているほか、駐車場から稲庭城につながるスロープカー及びレール等の改修工事を平成30年度から令和元年度にかけて実施しています。

開館日・開館時間は、4月1日から11月30日までの火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時30分から16時30分までで、管理運営は付帯施設の小館庵と一括して指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて11,465千円で、指定管理料6,836千円のほか施設利用料2,146千円、自主事業収入など合計11,465千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など3,574千円を支出しています。

施設は、1階から3階までが地元特産品や歴史資料の展示、4階が展望室で構成し、常設展示の他、期間限定で佐竹南家展などのイベントを実施し、年間約5,600人が来場しています。

観2 小館庵

稲庭城の付帯施設で、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積90㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。

開館日・開館時間は稲庭城と同じ、4月1日から11月30日までの火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時30分から16時30分までで、管理運営は稲庭城と一括して指定管理で行っています。

施設は、売店やトイレ等で構成し、稲庭城の入館料（スロープカーの利用料金を含む）の徴収、地域の物産を販売するほか、トイレや駐車場の管理を行っています。

観3 小町の郷公園

小野小町伝説を内外に紹介し、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、市民の憩いの場として設置している「小町の郷公園」（面積約3.2ha）内に野外施設（小町舞台）を設置しています。

野外施設（小町舞台）は、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積355㎡。平成26年に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

管理運営は、公園を含め指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,641千円で、指定管理料7,625千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料102千円を合わせた

7,727千円を支出しています。

公園の利用期間は降雪期を除いた毎日、原則24時間利用できますが、小町舞台及び興行による小町広場の利用は9時から21時までで、小町まつりや、雄勝の雪まつりなどに利用されています。

観 4 道の駅おがち「小町の郷」

特産品創出と販売、伝承文化に関する資料の展示等を行い、観光資源を内外に情報発信するために設置している施設で、鉄骨造2階建て、付属施設を含む延床面積1,590㎡。平成10年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過しています。平成26年にエアコン改修工事、平成30年にトイレ改修工事を実施しています。

営業日は年中無休、営業時間は物産館が9時から18時、レストランが11時から17時までで、管理運営は隣接する観光交流拠点施設と一括して指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて442,491千円で、指定管理料の支出はなく、自主事業収入などで447,055千円の収入があります。市は建物保険料15千円を支出しています。

施設は、物産館、レストラン、観光案内施設、トイレで構成し、年間約343,000人が利用しています。

観 5 小町の郷 観光交流拠点施設

農産加工品の開発、研修、販売を目的とした施設で、木造平屋建て、延床面積630㎡。平成23年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。

営業日は年中無休、営業時間は9時から18時までで、管理運営は、道の駅おがち「小町の郷」と一括して指定管理者が行っています。市は建物保険料として77千円を支出しています。

施設は、農産物直売所、観光交流センター（小町伝説の紹介）、農産物加工研修センターで構成し、年間約110,500人が利用しています。

観 7 皆瀬観光物産館

市内特産物等の販売促進を目的に設置している施設で、木造2階建て、延床面積189㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、12月1日～翌年3月31日（実質的に国道398号の開通時期に連動）を除く毎日8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、光熱水費などの管理運営費は1,105千円となっています。なお、1階部分は地元団体に貸付を行い、使用料等として200千円の収入があります。

施設は、1階は物産販売・展示コーナーや加工体験室、2階は資料室や研修室展望室等で構成し、地元団体が市内特産物を販売し、年間約5,800人が利用しています。

観 8 小安峡温泉総合案内所

小安峡温泉その他市内の観光・物産に関する情報を提供することを目的に設置している施設で、木造2階建て、延床面積174㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から14年経過しています。

開館日は年末年始を除く毎日で、開館時間は、交流広場は5時から19時までで、観光案内ロビー、展望室及びセミナー室は7時30分から19時まで、11月から翌年4月までは9時から16時までとなっています。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は4,696千円で、指定管理料4,638千円のほか、自主事業収入など合計4,696千円の収入があります。市は指定管理料のほか建

物保険料など4,855千円を支出しています。

施設は、観光案内ロビー、展望室、セミナー室、公衆トイレ、交流広場等で構成し、外では足湯を無料で提供し、観光案内や、小安地域のジオパーク案内拠点施設として年間約9,900人が利用しています。

観 9 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

森林レクリエーション機能の提供と林業従事者の就労促進、定住促進を図ることを目的に、とことん山一帯約12haに、以下の施設を設置しています。

施設全体の延床面積は2,138㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年が経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休で、8時30分から17時30分まで利用でき、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は32,826千円で、指定管理料43,512千円や施設利用料金23,205千円など合計72,910千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など46,479千円を支出しています。

利用状況は次のとおりで、キャンプ関連用品のレンタルや遊具などの貸出も実施し、年間約7,900人が利用しています。

【施設の構成と利用状況】

施設の名称	構造	面積(㎡)	利用状況
案内所	木造平屋建て	264.00	—
東屋	木造平屋建て	82.81	—
露天風呂	木造平屋建て	62.64	約7,500人
バンガロー 3棟	木造平屋建て	91.37	22%
炊事設備	木造平屋建て	36.00	—
コテージ 5棟	木造平屋建て	282.02	20%
ツリーハウス 10棟	木造平屋建て	64.80	13%
屋外調理施設 3棟	木造平屋建て	105.75	—
青年の家	木造平屋建て	367.05	0%
交流センター	木造2階建て	371.82	—
森林総合利用施設	木造平屋建て	288.00	—
トイレ 2棟	木造平屋建て	46.42	—
サニタリー棟	木造平屋建て	75.19	—

観10 秋の宮温泉郷観光案内施設

秋の宮山荘の従業員宿舎として秋田県が建設し、平成29年に市が有償で取得した施設で、鉄骨造2階建て、付属施設を含む延床面積は338㎡。平成9年に新耐震基準で建設され、建築から25年経過しています。

令和3年に休憩施設及び観光案内スペースへの用途変更のための改修工事を行い、現在は、1階部分がトイレ、休憩スペース、観光案内スペースとして使用し、年中24時間無休で開放しています。2階部分は未使用です。

管理運営は市直営（委託）で行い、管理運営費は2,267千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

観光施設は、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域の特産品や農産物を加工・販売するなど、地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出にも役立っています。また、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承など地域資源の情報発信も担っており、今後も充実強化が必要です。

しかし、レクリエーション・観光施設は収益事業を展開しており、指定管理者制度で運営している施設の中には収入が支出を上回っている場合もあり、剰余金のあり方について検討が必要です。また、業務仕様書の要求水準（市が求める業務水準）を明確にするとともに、事業者のセルフチェックに加え、市がモニタリング評価を行うなど指定管理者制度の適正な運用が必要となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市の観光戦略やニーズ等を踏まえ、基本的に機能は継続しますが、機能が類似している施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。
- 指定管理者制度を導入している施設は、収支の状況を精査するとともに、業務仕様書における要求水準（市が求める業務水準）を明確にするとともに、モニタリング評価を強化し、経営改善を図ります。
- また、収益性の高い施設については、剰余金のあり方について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

観 1 稲庭城

観 2 古館庵

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していること、古館庵は地域の特産品の販売のほか、稲庭城入場者への使用許可（入場料徴収）や駐車場・トイレの提供などの利便性確保のためには欠かせない施設であることから継続します。
- 稲庭城は、平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

古館庵は、平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な修繕を行い継続使用します。

- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観 3 小町の郷公園

- 観光交流拠点として、また、市民の憩いの場として継続します。
- 施設は、平成26年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観 4 道の駅おがち「小町の郷」

- 地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間30万人の集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから継続します。
- 施設は、平成10年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、国土交通省との協定及び覚書に基づき、指定管理者制度で運営しますが、業務仕様書における要求水準の内容や収支の状況について精査するとともに、モニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

観 5 小町の郷 観光交流拠点施設

- 地域の農産物の加工販売をとおして農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから継続します。
- 施設は、平成23年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は指定管理者制度で継続しますが、業務仕様書における要求水準の内容や収支の状況について精査するとともに、モニタリング評価を強化し、余剰金の市民への還元等を含め、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

観 7 皆瀬観光物産館

- 総合案内機能については小安峡温泉総合案内所で担うこととし、物産販売のための施設として継続します。一階は地元団体が物産販売で使用しており、有償で貸し付けし、2階部分の活用について検討します。
施設は、平成3年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。また、2階部分の活用について検討します。

観 8 小安峡温泉総合案内所

- 小安地域の観光案内を担う施設として継続します。
- 施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観 9 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

- 施設は、昭和61年から平成4年にかけて新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い、継続使用します。
- 「小安峡温泉地域活性化計画」に基づき、キャンプとの組み合わせによる体験型コンテンツの実践や、キャンプコミュニティの構築といったソフト事業に取り組み、利用者の増加を図ります。
- 活用されていない青年の家及びツリーハウスの一部（10棟のうち3棟）については今後のあり方について検討します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観10 秋の宮温泉郷観光案内施設

- 秋田県を含む当市の南の玄関口として、来訪者に休憩施設及び情報を提供する施設として継続します。

- 施設は、平成9年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
稲庭城 小町の郷公園 道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設	 保全計画に基づく改修を行い継続使用				
古館庵 皆瀬観光物産館 小安峡温泉総合案内所 秋の宮温泉郷観光案内等施設	 必要な修繕を行い継続使用				
皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	 必要な改修を行い継続使用				
	 青年の家及びツリーハウスのあり方検討		 検討結果に基づく対応		
道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設	 業務仕様書による要求水準の精査、モニタリング評価、余剰金の検討		 検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
観1	稲庭城	継続	●	203,760	366,167	569,927	305,640	0	305,640	4,315	4,315
観2	古館庵	継続		24,390	43,830	68,220	0	0	0	0	0
観3	小町の郷公園	継続	●	96,216	0	96,216	144,324	0	144,324	4,065	4,065
観4	道の駅おがち「小町の郷」	継続	●	430,931	774,403	1,205,334	646,396	0	646,396	15	15
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	●	170,765	0	170,765	256,148	0	256,148	77	77
観7	皆瀬観光物産館	継続		51,279	92,150	143,429	0	0	0	1,105	1,105
観8	小安峡温泉総合案内所	継続		47,154	84,738	131,892	0	0	0	1,157	1,157
観9	皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	継続		579,363	1,041,143	1,620,505	579,363	0	579,363	35,696	35,696
観10	秋の宮温泉郷観光案内施設	継続		91,519	164,465	255,984	0	0	0	2,267	2,267
概算事業費（合計）				1,695,377	2,566,895	① 4,262,272	1,931,871	② 0	② 1,931,871	③ 48,697	④ 48,697

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 2,330,402 千円	0 千円

(3) 保養施設

ア これまでの取り組み

保養施設として、「リフレッシュ交流センター（ほっと館）」、「雄勝自然休養村管理センター」、「皆瀬農業者等休養施設」を設置しています。

このうち、「皆瀬農業者等休養施設」については、令和4年4月1日をもって条例を廃止し、民間事業者に譲渡しています。

なお、「稲川老人福祉センター緑風荘」は「介護予防拠点施設」と併せて「緑風荘」として、令和6年度から温泉保養施設として位置付けることにしています。

○譲渡した施設（1施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
養3	皆瀬農業者等休養施設	皆瀬字小湯ノ上79-3	皆瀬	譲渡

○現有施設（4施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	下院内字田用橋84	院内	長寿福祉課
養2	雄勝自然休養村管理センター	秋ノ宮字殿上1-38	秋ノ宮	観光・ジオパーク推進課
養4	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	長寿福祉課
養5	介護予防拠点施設	駒形町字八面狼ヶ沢18-3		

イ 現状と課題

保有する4施設は1施設を除き新耐震基準で建設していますが、老朽化が進んでいます。

管理運営は、1施設は指定管理者、3施設は市直営で行っています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	H9	22	25	783	指定管理	—	22,264 39,819	— 41,350	40,000
養2	雄勝自然休養村管理センター	S56	50	41	391	直営管理	—	787	—	—
養4	稲川老人福祉センター緑風荘	S57	47	40	718		会9	35,662	9,049	41,100
養5	介護予防拠点施設	H14	47	20	245			1	—	80

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

養1 リフレッシュ交流センター（ほっと館）

高齢者や身体障がい者をはじめとした市民の憩い・交流の場の施設で、木造一部鉄骨造平屋建て、延床面積783㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。平成16年に浴場設備改修工事、令和元年にボイラー更新工事、令和4年度に内外装・冷暖機器・衛生設備等の修繕を実施しています。

開館日・開館時間は、8月13日、年末年始（12月31日、1月1日）と毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）を除く毎日、9時から21時まで利用でき、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は39,819千円で、指定管理料22,251千円のほか施設利用料10,548千円（温泉の利用料：大人300円、小人（小学生）250円、高齢者（65歳以上）・障がい者250円※入湯税を除く）など合計41,350千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で13千円をあわせ22,264千円を支出しています。

施設は、浴室2ヶ所、大広間、小部屋2室、談話室、集会室で構成し、地域住民の憩いの入浴施設として使用され、年間約40,000人が利用しています。

養2 雄勝自然休養村管理センター

地域の自然を生かし、市民の休養と交流を深める場の施設で、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積391㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から41年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設は、男性浴室、女性浴室、総合研修室、研修室（5室）、会議室で構成。利用者の減少のため平成27年度で閉鎖し、現在は、県有の温泉施設への温泉供給のための経路施設としての役割を担っています。管理運営は市直営で行い、管理運営費は787千円となっています。

養4 稲川老人福祉センター緑風荘

高齢者の健康増進の場の施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積718㎡。昭和57年度に湯沢雄勝広域市町村圏組合が新耐震基準で建設した建物で、平成31年4月1日に湯沢市に譲渡され、建築から40年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。平成9年度に現在の浴室部分を増築し、平成14年度には介護予防拠点施設を合築しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月31日、1月1日）と第3月曜日（祝日の場合はその翌日）を除く毎日、9時30分から21時まで（部屋の使用時間は18時まで）、第3を除く月曜日は9時30分から17時30分まで（部屋の使用時間は16時30分まで）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は35,662千円で、施設使用料（入館料：大人250円、小人（小学生）200円、高齢者（65歳以上）・障がい者200円※入湯税を除く）8,787千円など合計9,049千円の収入があります。

施設は、浴室2ヶ所、生活相談室、和室2部屋、図書室、健康相談室、教養娯楽室、集会室2部屋、調理実習室、機能訓練室、多目的スペースで構成し、教育娯楽室と集会室2部屋は大広間（休憩室）として使用できるほか、機能訓練室と多目的スペースは無料開放しています。有料で貸し出ししている部屋は、主に団体や家族に使用され、年間約3,700人が利用し、介護予防拠点施設の浴室とあわせ年間約41,100人が利用しています。各部屋の利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
生活相談室	0	和室1	23	和室2	56
図書室	17	健康相談室	2		

養5 介護予防拠点施設

高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のための施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積245㎡。平成14年に新耐震基準で、緑風荘に合築して建設し、建築から20年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月31日、1月1日）と第3月曜日（祝日の場合はその翌日）を除く毎日、9時30分から21時まで（第3を除く月曜日は9時30分から17時30分まで）で、管理運営は、入浴料収入を含め緑風荘と一括して管理しています。

施設は、デイルームと浴室で構成し、デイルームの利用料は無料で、平成30年7月まで介護予防事業で利用されていましたが、現在は、休憩室として提供しています。また、入浴施設は緑風荘にある2ヶ所とあわせて運営しています。

【現状と課題のまとめ】

保養施設4施設のうち、1施設は用途を廃止し、県施設の温泉供給のための経由施設となっており、実質は「ほっと館」と「緑風荘」（介護予防拠点施設を含む）を継続することになります。

両施設は、指定管理者制度を導入して管理運営を行います（緑風荘は令和6年度導入予定）が、温泉保養施設として類似の施設であり、さらに効率的・効果的な経営を図るため、包括的な管理運営手法について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 保養施設は、当面、継続するものの、市内に多数の民間施設があること、施設・設備の老朽化に伴う負担が増大し、全てを継続していくことが難しいことなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

養1 リフレッシュ交流センター（ほっと館）

- 令和6年度からは施設名を「ほっと館」に変更し、温泉保養施設として当面継続します。
- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、施設・設備の劣化が進んでいます。令和5年度の建物基本調査の結果を踏まえ、修繕、改修等の方針を検討します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続しますが、3年後を目途に、緑風荘との包括的・一体的な管理運営手法について検討します。
- 利用料については、「受益者負担の適正化に関する基本方針」（令和5年10月策定）に基づいた見直しを行うほか、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、令和6年度から改定します。

養2 雄勝自然休養村管理センター

- 保養施設としての機能は平成27年度で廃止し、現在は、県有の温泉施設への温泉供給のための経由施設としての役割を担っていることから、当面、必要な修繕を行いつつ維持管理しますが、温泉供給の利用が見込まれなくなった場合は廃止します。

養4 稲川老人福祉センター緑風荘

養5 介護予防拠点施設

- 老人福祉センター機能及び介護予防拠点施設の機能は、民間施設等により代替策が講じられていることから廃止し、介護予防拠点施設を含め施設全体を令和6年度より温泉保養施設として、施設名を「緑風荘」に変更し継続します。
- 施設は、耐震基準は満たしているものの、一部で老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な改修が必要な時期を迎えることから、令和6年度に老朽化対応や利便性向上を図るための改修工事を行い、その後は必要な修繕を行い継続使用します。
- 効率的・効果的に管理運営するため、令和6年度より指定管理者制度への移行を進めます。
- 利用料については、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づいた見直しを行うほか、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、令和6年度から改定します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R11) (R12)
リフレッシュ交流センター（ほっと館）	 修繕・改修等の方針の検討			検討結果に基づく対応	
	 名称変更・料金改定		 緑風荘との包括的・一体的な 管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応
雄勝自然休養村管理センター			必要な修繕を行い継続使用		
稲川老人福祉センター緑風荘	 改修工事		必要な修繕を行い継続使用		
	 名称変更・料金改定 指定管理導入		 ほっと館との包括的・一体的な 管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	検討		212,250	381,423	593,673	0	0	0	9,144	9,144
養2	雄勝自然休養村管理センター	廃止		105,961	190,417	296,378	0	0	0	787	0
養4	稲川老人福祉センター緑風荘	継続		194,529	349,578	544,108	0	0	0	20,909	20,909
養5	介護予防拠点施設	継続		66,273	119,096	185,369	0	0	0		
概算事業費（合計）				579,013	1,040,514	① 1,619,528	0	0	② 0	③ 30,840	④ 30,053

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,619,528 千円	△ 787 千円

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

ア これまでの取組み

【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するための農業振興施設として、「農業振興センター」（休止中）、「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」、（休止中）「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」、「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」、「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」の10施設を設置しています。

このうち、「循環型農業推進センター」の研修施設部分については地域の集会所として利用されていることから、令和2年度に地元自治会へ譲渡しています。また、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため設置していた「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」は令和4年4月1日をもって普通財産に転用し、集会所として地元町内会と賃貸借契約を締結しています。

なお、市内には民間の米穀乾燥調製施設が多数設置されています。

【伝統産業振興施設】

伝統産業振興等施設として、「川連漆器伝統工芸館」と「産業支援センター」を設置しています。

【林業振興施設】

林業振興施設として、「林業センター」を設置していましたが、令和3年度に民間事業者の有償譲渡し、林業センター内の研修機能については、改修した「産業支援センター」に移転しています。

【譲渡の取組み】

産業系施設については、民間の持つノウハウを活用し、自立した経営を行うとともに、時代の要請や市民のニーズに柔軟に対応し、当該施設の機能を最大限に発揮できるようにするため民間事業者への施設譲渡を進めることとしています。このため、産業系施設では以下の8施設を対象施設として「福祉施設等の民間譲渡に関する基本方針」を令和3年3月に策定し、各施設関係者との協議に臨み、②循環型農業推進センター研修室については令和2年度に地元自治会に無償譲渡していますが、その他の施設については、継続協議となっています。

譲渡対象施設

- ① 農業振興センター ②循環型農業推進センター研修室 ③皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館
④皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵 ⑤皆瀬米穀乾燥調製施設 ⑥皆瀬水稻育苗施設
⑦皆瀬温室等管理施設 ⑧旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

○譲渡・転用した施設（3施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
産2	循環型農業推進センター（研修施設）	酒蒔字中野118	須川	譲渡
産11	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	転用
産14	林業センター（稲川）	川連町字大館中野141	川連	譲渡

○現有施設（12施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
産1	農業振興センター	関口字道地26	三関	農林課
産2	循環型農業推進センター	酒蔀字谷地111	須川	
産3	稲川有機アグリセンター	三梨町字飯田石野川原250	三梨	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬字新処97-2	皆瀬	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬字下夕野34-1	皆瀬	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬字野中76-1	皆瀬	
産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬字野中64-1	皆瀬	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬字小湯ノ上4	皆瀬	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬字鳥谷5	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬字中村61-4	皆瀬	農林課
産12	川連漆器伝統工芸館	川連町字大館中野142-1	川連	商工課
産13	産業支援センター	川連町字大館中野19	川連	

イ 現状と課題

産業系施設として保有する12施設のうち5施設は老朽化が進んでいます。管理運営は、7施設は指定管理者が、5施設は市が直営で行っています。また、前述のように、6施設が譲渡対象施設となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
産1	農業振興センター	S46	50	51	2,118	直営管理	—	1,648	367	—
産2	循環型農業推進センター	H19	15	15	3,814		会3	29,702	7,321	1,100
産3	稲川有機アグリセンター	H15	17	19	2,059		—	47	—	—
産4	皆瀬農業技術開発研究施設あぐり館	H11	22	23	165	指定管理	—	94 2,160	— 2,036	24,300
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	H9	15	25	369		—	928 17,534	— 13,004	13,500
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	31	26	976		—	342 9,572	— 7,665	40
産7	皆瀬水稻育苗施設	H8	31	26	595		—	24 7,747	— 7,704	100
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	S55	31	42	293		—	409 926	— 1,385	500
産9	皆瀬地熱利用開発センター	S40	24	57	795	直営管理	—	96	—	—
産10	皆瀬温室等管理施設	S59	31	38	121		—	151	—	10
産12	川連漆器伝統工芸館	H20	34	14	996	指定管理	—	6,288 11,230	— 8,025	5,100
産13	産業支援センター	S57	38	40	529		—	7,521 7,670	— 7,596	2,800

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

産1 農業振興センター

経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発研究と産地形成を推進するための施設で、

鉄筋コンクリート造 2 階建て（本館）、付属施設を含む延床面積2,118㎡。昭和46年に建設した本館及び付帯施設（研究棟 3 棟ほか）は、平成 6 年に大規模改修工事を行っていますが、建築から 50 年以上が経過し、耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっています。

施設は、本館の研修室（2 室、和室・洋室）、研究棟の農産物加工実習室、土壌分析室、バイオ研修室、ガラス温室（2 棟＝平成 6 年建設）、新館（平成13年建設）で構成し、このうち、新館は、湯沢雄勝土地改良区が事務所として利用している一方、他の施設は老朽化が顕著なこと、利用者が減少していることから令和元年度から休止しています。

管理運営は市直営で行い、光熱水費など管理運営費は1,648千円を支出し、行政財産使用料と施設管理費負担金として367千円の収入があります。

産 2 循環型農業推進センター

循環型農業の推進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積3,814㎡。平成19年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は29,702千円で、施設使用料665千円のほか堆肥販売収入を合わせ合計7,321千円の収入があります。

施設は、管理棟、発酵棟、尿処理棟、車輛消毒場、製品保管庫で構成し、家畜の糞を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約1,020件で約1,500 t の堆肥を生産し、約1,000人に約1,500 t を出荷・販売しており、6,656千円の堆肥販売収入があります。

産 3 稲川有機アグリセンター

循環型農業の推進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積2,059㎡。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

稲川、皆瀬地域の畜産農家から排せつされる糞を堆肥化し、農用地等に還元する循環型農業を推進する施設として設置していましたが、堆肥製造プラントの故障により令和 3 年 4 月から利用を休止しています。休止後は循環型農業推進センターのストックヤードとなっています。管理運営は市直営で行い、管理運営費は47千円となっています。

産 4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るための施設で、木造 2 階建て、延床面積165㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

開館日・開館時間は、4 月下旬から11月上旬の間（約200日）の毎日 9 時から16時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は2,160千円で、指定管理料はなく、施設利用料1,608千円、自主事業収入など合計2,036千円の収入があります。市は、保守点検委託料や建物保険料などで94千円を支出しています。

施設は、農林産品展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室等で構成し、地域特産品を提供するなど年間約24,300人が利用しています。

産 5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

皆瀬地域の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積369㎡。平成 9 年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年始（１月１日・２日）と月曜日を除く毎日、11時から17時（日曜日、祝日は18時）までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は17,534千円で、指定管理料はなく、施設利用料13,004千円の収入があります。市は保守点検等委託料、建物保険料などで928千円を支出しています。

施設は、厨房、飲食スペース、そば製造体験室、洗浄室、野菜加工室、山菜加工室、そば製造室、麺乾燥室等で構成し、地域特産物のソバを乾燥調製、加工・提供や農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約13,500人が利用しています。

産 6 皆瀬米穀乾燥調製施設

地域内で収穫された米穀の品質の均一化を図るための施設で、鉄骨造２階建て、延床面積976㎡。平成８年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過し老朽化が進んでいます。

秋の稲作収穫時期のみ稼働し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は9,572千円で、指定管理料はなく、施設利用料6,851千円のほか自主事業収入で合計7,665千円の収入があります。市は土地借上料、建物保険料などで342千円を支出しています。

産 7 皆瀬水稻育苗施設

山村における水田営農の確立と農業生産力の維持、向上及び農業経営の安定を図るための施設で、鉄骨造２階建て、延床面積595㎡。平成８年に新耐震基準で建設し、建築から26年が経過しています。

４月から６月末までの稼働で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,747千円で、指定管理料はなく、自主事業収入として7,704千円の収入があります。市は光熱水費、建物保険料などで24千円を支出しています。

産 8 皆瀬地熱利用農産加工所

地熱水を利用した農産物の加工施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積293㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進んでおり、平成21年に屋根と天井、便所、倉庫の改修工事、平成22年にはプラントの改修及び増設をしています。

休館日は特になく、利用時間は８時から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は926千円で、指定管理料はなく、施設利用料814千円など合計1,385千円の収入があります。市は保守点検委託料などで409千円を支出しています。

施設は、食材加工室などで構成し、地熱水を利用して地域農産物の乾燥加工を中心に行っており、年間約500人の利用があります。

産 9 皆瀬地熱利用開発センター

地熱水を利用した農産物の加工施設で、軽量鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積795㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

施設はガラス温室３棟、ビニールハウス棟２棟などで構成し、老朽化や豪雪被害等により建物に損傷が発生しており、利用を休止しています。理運営は市直営で行い、光熱水費など管理運営費は96千円となっています。

産10 皆瀬温室等管理施設

地熱ハウス（ＪＡ所有）と連携する事業展開のために建設した施設で、鉄骨造平屋建て、延床

面積121㎡。昭和59年の新耐震基準で建設し、建築から38年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、管理運営費は151千円となっています。

地熱ハウスを活用した農産物の一時出荷所と予冷庫を備えていますが、近年は会議の際に使用する程度となっており、利用者は年間10人に留まっています。

産12 川連漆器伝統工芸館

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場産品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興等と地域活性化を図るための拠点の施設で、鉄骨造 2 階建て、延床面積996㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から14年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と木曜日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は11,230千円で、指定管理料6,256千円のほか施設利用料1,769千円の合計8,025千円の収入があります。市は指定管理料のほか、建物保険料32千円を合わせ6,288千円支出しています。

施設は、1階に展示販売フロア、物産観光インフォメーションホールなど、2階に資料展示スペース、第1・第2会議室、体験室で構成し、年間約5,100人が来館しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1 階展示販売フロア	—	第 1 会議室	15	体験室	13
2 階資料展示スペース	—	第 2 会議室	15		

産13 産業支援センター

地域産業の振興と産業従事者への支援を行うことを目的に、昭和57年に秋田県工業技術センター川連指導所として新耐震基準で建設され、平成11年4月に旧稲川町に無償譲渡された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積529㎡。建築から40年経過し、老朽化が進んでいます。なお、令和4年度に隣接する林業センターの民間事業者への譲渡に伴い技能研修機能を受け入れるため、部屋間仕切りの変更や内装改修を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,670千円で、指定管理料7,514千円のほか施設利用料82千円の合計7,596千円の収入があります。市は指定管理料のほか、建物保険料7千円を合わせ7,521千円支出しています。

施設は、デザイン等研修室、展示ホール、研修工房、挽物工作室で構成し、木工機械の利用など年間約2,800人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
デザイン等研修室	11	研修工房	38
展示ホール	1	挽物工作室	5

【現状と課題のまとめ】

地域特産物の開発研究や加工販売により、農業や林業など産業振興を図るとともに、新たな雇用創出などによる地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続は必要です。

しかし、各施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、既に設置から20年以上経過し、経営が安定してきている施設もあり、また、各施設で行われていることは事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これらの施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設は、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、施設のあり方について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

産 1 農業振興センター

- 農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能であり受講者に対する助成制度が整備されていること、地域特産品の開発研究については、施設の老朽化などにより利用実績がなく、休止していることから廃止します。
- 湯沢雄勝土地改良区から新館を含む一部施設の譲渡の要望があることから、当該施設については譲渡し、そのほかの施設については除却時期を調整します。

産 2 循環型農業推進センター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及による需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから継続します。
- 平成19年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い、継続使用します。
- 現状、稲川有機アグリセンターをストックヤードとしていますが、適切なストックヤードの整備について検討します。
- 施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。

産 3 稲川有機アグリセンター

- 利用者が減少しているほか、令和3年に発生した堆肥製造プラントの故障により、現在利用休止状態にあることから、当該施設の機能は廃止します。

- 循環型農業推進センターのストックヤードが別途確保できた段階で除却時期を調整します。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

- 観光客のお土産や地域の農産物を使用した加工品の販売により、皆瀬地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしていることから、基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していることから、民間への経営譲渡について、譲渡方針に基づき、施設修繕のあり方を含め協議します。譲渡に至らなかった場合は、廃止も含めた施設のあり方について検討します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

- 生産調整（減反）によるソバの転作を推進する役割を果たしてきていることから基本的に機能は継続します。安定的な経営に向け、経営のあり方、施設のあり方について検討します。
- 当面の間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

産7 皆瀬水稻育苗施設

- 地域での水稻苗の安定供給を図るための機能を、また、皆瀬米穀乾燥調製施設は、地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能を果たしていることから今後も必要なものの、事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいこと、また、地域内には民間が経営する米穀乾燥調製施設もあることから、施設の譲渡について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

- 昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいるものの、既に必要な改修を行っていること、皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館と密接な関係にあることから当面必要な修繕を行い継続し、改修が必要になった段階で、代替策にかかる関係者協議を進め、当該施設は廃止し、除却時期を調整します。
- 当面の間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産9 皆瀬地熱利用開発センター

- 耐震基準を満たしておらず、老朽化や豪雪被害等により建物に損傷が発生しており利用を休止していることから、補助金等適正化法による処分制限期間終了後（令和6年度）に廃止し、除却時期を調整します。

産10 皆瀬温室等管理施設

- 昭和59年に新耐震基準で建設した建物であるものの老朽化が進んでおり、関係団体と廃止について協議します。

産12 川連漆器伝統工芸館

産13 産業支援センター

- 川連漆器伝統工芸館は、伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供する施設で、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。
施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改

修を行い、長寿命化を図ります。

- 産業支援センターは、地域産業の振興と産業従事者への支援を行う施設で、デザイン等の研究や木工機械などの技能研修により次代を担う人材の育成を担っており、機能を継続します。

施設は、昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- 管理運営は、川連漆器伝統工芸館と産業支援センターとの連携強化のため、令和6年度から2施設を一体的に指定管理者制度で運営することとし、業務仕様書における要求水準の明確化とセルフチェックを含むモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
農業振興センター	 廃止・譲渡の調整	 条例廃止	 除却時期の調整		
循環型農業推進センター	 スtockヤードの検討	 保全計画に基づく改修を行い継続使用	 検討結果に基づく対応		
稲川有機アグリセンター		 解体の検討	 検討結果に基づく対応		
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館 皆瀬米穀乾燥調製施設 皆瀬水稻育苗施設	 譲渡の協議	 検討結果に基づく対応			
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	 あり方検討	 検討結果に基づく対応			
皆瀬地熱利用農産加工所	 必要な修繕を行い継続使用 改修が必要な時期に代替策の関係者協議、廃止				
皆瀬地熱利用開発センター		 廃止 補助金等適正化法に基づく手続き・除却時期の調整			
皆瀬温室等管理施設	 廃止に向けた調整	 条例廃止・解体			
川連漆器伝統工芸館 産業支援センター	 一体的な指定管理の導入	 保全計画に基づく改修を行い継続使用			

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
産1	農業振興センター	廃止		1,431,640	1,145,735	2,577,375	0	0	0	1,648	0
産2	循環型農業推進センター	継続		1,289,304	2,063,650	3,352,954	0	0	0	21,955	21,955
産3	稲川有機アグリセンター	廃止		695,773	1,113,649	1,809,422	0	0	0	47	0
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		55,855	89,400	145,255	0	0	0	94	0
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	検討		124,854	199,840	324,694	124,854	0	124,854	928	928
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		329,837	527,935	857,772	0	0	0	342	0
産7	皆瀬水稻育苗施設	譲渡		201,049	321,798	522,847	0	0	0	24	0
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続		98,865	158,243	257,108	0	0	0	409	409
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止		537,744	430,355	968,099	0	0	0	96	0
産10	皆瀬温室等管理施設	廃止		40,763	65,245	106,007	0	0	0	151	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	336,766	539,025	875,792	505,149	0	505,149	1,691	1,691
産13	産業支援センター	継続	●	178,933	286,399	465,332	268,400	0	268,400	2,897	2,897
概算事業費（合計）				5,321,383	6,941,272	① 12,262,656	898,403	② 0	898,403	③ 30,282	④ 27,880

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 11,364,253 千円	△ 2,402 千円

5. 学校教育系施設

(1) 学校

ア これまでの取組み

湯沢市の小中学校は、一部の学校では学年で1学級という状況（単学級）にあり、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について検討するため、湯沢市学校教育環境適正化検討委員会を設置し、平成30年12月に同委員会から「子供たちの未来を第一義に、湯沢市として望ましい教育環境の学校規模を確保するため、統廃合による再編整備に出来るだけ早く取り組む」ことについての答申があり、これを尊重して、令和元年度に「湯沢市学校再編計画」（以下、「学校再編計画」という。）を策定しています。

この学校再編計画に基づき、令和3年度に、湯沢西小学校へ三関小学校及び須川小学校を統合するとともに、令和4年度に、稲川地域の4小学校（稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校）を統合し、川連小学校の校舎を使用する「稲川小学校」を新設しています。これに伴い、三関小学校の校舎は公文書書庫及び放課後児童クラブに、三梨小学校の校舎は文化財資料収蔵庫に転用する一方、須川小学校、稲庭小学校及び駒形小学校の校舎・体育館、三関小学校・三梨小学校の体育館は普通財産へ転用しています。

令和2年度に、学校施設の長寿命化を図ることにより、トータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保するため、中長期的な整備計画として「湯沢市学校施設の長寿命化計画」（以下、「長寿命化計画」という。）を策定しています。

現在、湯沢市は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づく、小学校6校（湯沢地域3校、稲川・雄勝・皆瀬地域各1校）、中学校6校（湯沢地域3校、稲川・雄勝・皆瀬地域各1校）の計12校を設置しています。

○廃止・転用した施設（5施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
学4	三関小学校	関口字堀量68	三関	校舎＝公文書書庫及び放課後児童クラブに転用 体育館⇒廃止（普通財産へ）
学5	須川小学校	相川字須川119-7	須川	廃止（普通財産へ）
学6	稲庭小学校	稲庭町字琵琶倉24	稲庭	
学7	三梨小学校	三梨町字清水小屋244	三梨	校舎⇒文化財資料収蔵庫に転用 体育館⇒廃止（普通財産へ）
学9	駒形小学校	駒形町字三又前田面47-4	駒形	廃止（普通財産へ）

○継続施設（12施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
学1	湯沢東小学校	杉沢新所字八斗場33	弁天	教育総務課
学2	湯沢西小学校	字万石26	湯沢	
学3	山田小学校	山田字土生原52	山田	
学8	稲川小学校	川連町字道下86	川連	
学10	雄勝小学校	横堀字板橋5	横堀	
学11	皆瀬小学校	皆瀬字下菅生27	皆瀬	
学12	湯沢北中学校	杉沢新所字八斗場33	弁天	
学13	湯沢南中学校	南台6-1	湯沢	
学14	山田中学校	山田字下館10	山田	
学15	稲川中学校	三梨町字間明田140	三梨	

学16	雄勝中学校	横堀字板橋5	横堀	教育総務課
学17	皆瀬中学校	皆瀬字下菅生24-1	皆瀬	

イ 現状と課題

学校施設12施設は、すべて耐震基準を満たしていますが、このうち、6施設は建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、各小学校には25mプールを設置しており、年間のプール使用日数は30日程度となっています。

小中学校は、原則、夏季休業、冬季休業、春季休業、開校記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。学校施設の管理運営は直営で、主な支出内容は、施設・設備の保守点検費や光熱水費、修繕費となっており、効率的な管理運営手法の検討が必要です。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、校務職員は市職員です。

各学校とも義務小中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンド等の学校体育施設開放を行っています。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員数		支出 (千円)	収入 (千円)	児童 生徒数
							市職員	県職員			
学1	湯沢東小学校	H23	47	11	9,723	直営 管理	正1,会9	正28,臨3,非2	32,422	—	448
学2	湯沢西小学校	H19	47	15	9,462		正1,会14	正32,臨1	36,288	—	457
学3	山田小学校	S57	47	40	5,787		正2,会3	正13	32,789	—	83
学8	稲川小学校	H13	47	21	6,178		正2,会6	正20,臨2,非1	35,455	—	217
学10	雄勝小学校	H27	47	7	4,023		正1,会6	正14,臨1	21,598	—	138
学11	皆瀬小学校	H17	47	17	5,034		正1,会1	正10,臨1	32,236	—	58
学12	湯沢北中学校	H23	47	11	8,907		正1,会1	正22,臨3,非3	31,654	—	229
学13	湯沢南中学校	S44	47	53	6,647		正1,会1	正25,非1,臨1	27,666	—	260
学14	山田中学校	S54	47	43	4,088		正1	正13,臨2	23,115	—	56
学15	稲川中学校	S49	47	48	6,460		正1,会1	正19	25,760	—	139
学16	雄勝中学校	S49	47	48	8,548		正1	正16,臨2	27,048	—	106
学17	皆瀬中学校	S53	47	44	4,811		正1	正14,臨1	19,109	—	37

※職員数（県職員）、児童生徒数は令和5年5月1日現在

※県職員の人件費は支出に含まない

学1 湯沢東小学校

湯沢北中学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積7,139㎡。体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,896㎡。その他プール附属施設（木造）、スクールバス車庫（鉄骨造）など6施設、延床面積688㎡となっています。

校舎・体育館は平成23年に新耐震基準で建築し、11年経過しています。

児童数は、平成17年（5月1日時点、以降同様）合併時726人でしたが、令和5年には448人（5月1日時点、以降同様）に減少し、令和7年には403人になると見込まれています。

普通教室18室（特別支援教室4室含む）、特別教室6室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は32,422千円となっています。

学2 湯沢西小学校

令和3年度に三関小学校と須川小学校を統合しています。校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積7,409㎡。体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,617㎡。その他プール附属施設（木造）、スクールバス車庫（鉄骨造、木造）など5施設、延床面積436㎡となっています。

校舎・体育館は平成19年に新耐震基準で建築し、15年経過しています。

児童数は、平成17年合併時971人でしたが、令和5年には457人に減少し、令和7年には415人になると見込まれています。

普通教室21室（特別支援教室5室含む）、特別教室8室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は36,288千円となっています。

学3 山田小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,576㎡。体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,174㎡。その他プール附属施設（木造）など2施設、延床面積37㎡となっています。

校舎・体育館は昭和57年に新耐震基準で建築し、平成26年と平成27年に教室棟屋根防水工事、平成27年に体育館吊り天井落下防止対策工事、平成29年に体育館屋根防水改修工事、煙突石綿除去・暖房設備改修工事を実施していますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年合併時251人でしたが、令和5年には83人に減少し、令和7年は90人になると見込まれています。

普通教室8室（特別支援教室2室含む）、特別教室8室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は32,789千円となっています。

学8 稲川小学校

令和4年度に稲川地域の4小学校（稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校）を統合し、旧川連小学校の校舎を使用する稲川小学校を新設しています。校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積4,568㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積1,321㎡。その他プール附属施設（鉄筋コンクリート造）、スクールバス車庫（鉄骨造）、など3施設、延床面積289㎡となっています。

校舎・体育館は平成13年に新耐震基準で建築し、21年経過しています。4校の統合にあわせ、旧川連小学校の校舎・体育館等を令和3年に内装改修や教室間仕切りの変更などの改修工事を実施し、稲川小学校として使用しています。

児童数は、平成17年合併時581人でしたが、令和5年には217人に減少し、令和7年には190人になると見込まれています。

普通教室12室（特別支援教室3室含む）、特別教室5室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室）を配置し、人件費を含む管理運営費は35,455千円となっています。

学10 雄勝小学校

雄勝中学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,115㎡。体育館は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積1,139㎡、その他プール附属施設（木造）、スクールバス車庫（鉄骨造）など4施設、延床面積769㎡となっています。

校舎・体育館は平成27年に新耐震基準で建築し、7年経過しています。

児童数は、平成17年合併時414人でしたが、令和5年には138人に減少し、令和7年には135人になると見込まれています。

普通教室8室（特別支援教室2室含む）、特別教室8室（図書室・音楽室1・音楽室2・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は21,598

千円となっています。

学11 皆瀬小学校

校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積3,268㎡。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積1,412㎡。その他プール附属施設（鉄筋コンクリート造）など 3 施設、延床面積354㎡となっています。

校舎・体育館は平成17年に新耐震基準で建築し、17年経過しています。

児童数は、平成17年合併時159人でしたが、令和 5 年には58人に減少し、令和 7 年には49人になると見込まれています。

普通教室 7 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 6 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は32,236千円となっています。

学12 湯沢北中学校

湯沢東小学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積6,064㎡。体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積1,806㎡。武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積1,024㎡。その他 1 施設、延床面積13㎡となっています。

校舎・武道場は平成23年、体育館は平成元年（平成19年318㎡増築）に新耐震基準で建築し、校舎・武道場は11年、体育館は33年経過しています。平成28年に体育館の吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時388人でしたが、令和 5 年には229人に減少し、令和 7 年には226人になると見込まれています。

普通教室11室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室11室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室 1・技術室 2・理科室 1・理科室 2・コンピュータ室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は31,654千円となっています。

学13 湯沢南中学校

校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積5,024㎡。体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積1,472㎡。その他プール附属施設（木造）など 2 施設、延床面積151㎡となっています。

校舎は昭和44年、体育館は昭和45年の旧耐震基準による建築で、校舎は平成26年に耐震補強工事及び大規模改修工事、体育館は平成22年に耐震補強工事、平成25年に大規模改修工事を実施し、耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は53年、体育館は52年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成17年合併時549人でしたが、令和 5 年には260人に減少し、令和 7 年は263人になると見込まれています。

普通教室12室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室 1・音楽室 2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室 1・理科室 2・コンピュータ室）を配置し、人件費を含む管理運営費は27,666千円となっています。

学14 山田中学校

校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積2,978㎡。体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積993㎡。その他プール附属施設（木造）など 3 施設、延床面積117㎡となっています。

校舎は昭和54年、体育館は昭和55年に旧耐震基準で建築し、平成26年に耐震補強工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は43年、体育館は42年経過し老朽化が進んでいます。平成29年に煙突更新工事、平成30年に図書室屋根改修工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時123人でしたが、令和5年には56人に減少し、令和7年には51人になると見込まれています。

普通教室6室（特別支援教室3室含む）、特別教室8室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室）を配置し、人件費を含む管理運営費は23,115千円となっています。

学15 稲川中学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,937㎡。体育館は鉄骨造2階建て、延床面積1,280㎡。その他プール附属施設（鉄骨造）など2施設、延床面積243㎡となっています。

校舎は昭和49年、体育館は昭和50年に旧耐震基準で建築し、いずれも平成16年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は48年、体育館は47年経過して老朽化が進んでいます。平成29年に付帯設備（外部階段・外壁等）改修工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時330人でしたが、令和5年には139人に減少し、令和7年には129人になると見込まれています。

普通教室7室（特別支援教室1室含む）、特別教室11室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室1・技術室2・理科室1・理科室2・コンピュータ室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は25,760千円となっています。

学16 雄勝中学校

雄勝小学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積6,259㎡。体育館は鉄骨造2階建て、延床面積1,736㎡。武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積514㎡。その他2施設、延床面積39㎡となっています。

校舎・体育館は昭和49年に、武道場（雄心館）は昭和55年に旧耐震基準で建築し、体育館は平成24年に、校舎は平成25年に、それぞれ耐震補強工事及び大規模改修工事を実施し、また、武道場は平成26年に、耐震補強工事を実施していますが、建築から、校舎・体育館は48年、武道場は41年経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成17年合併時241人でしたが、令和5年には106人に減少し、令和7年には75人になると見込まれています。

普通教室6室（特別支援教室2室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室1・音楽室2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は27,048千円となっています。

学17 皆瀬中学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,756㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積914㎡。その他1施設、延床面積140㎡となっています。

校舎は昭和53年に（一部は昭和43年）、体育館は昭和51年に旧耐震基準で建築し、体育館は平成16年に、校舎は平成17年に、耐震補強工事及び大規模改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は44年（一部54年）、体育館は46年経過し老朽化が進んでいます。平成27年に

体育館の吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時87人でしたが、令和5年には37人に減少し、令和7年は38人になると見込まれています。

普通教室4室（特別支援教室1室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室1・技術室2・理科室・コンピュータ室・外国語室）を配置し、人件費を含む管理運営費は19,109千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

学校再編計画においては、「再編の基本方針」として、小中学校が同じ課題を共有し、義務教育の9年間で連携した教育を行うため、「1小1中」を基本とする「小中連携教育の推進」、地域が培ってきた伝統や文化を保存、継承できるよう地域とのつながりを大切に、地域とともにある学校づくりに努める「地域の特色を生かした教育の推進」、同学年で集団生活・活動が可能な配置に努める「複式学級の解消」を掲げており、「適正な学校規模」としては、少なくとも25名程度で学級編制ができる学校を望ましい規模としています。

この学校再編計画に基づき、小中学校の適正規模・適正配置を行っていますが、今後も児童生徒数及び学級数の推移を見極め、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えて議論を進める必要があります。

一方、学校は、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、体育館・グラウンド等を利用した学校体育施設開放事業のほか、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等での利用を増やしていくことが求められます。また、学校のセキュリティの確保などを前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。

また、学校プールについては、令和4年度に学校プールの管理についての方針を定め、小学校プールについては、今後も授業で使用していくため維持管理を徹底していくこととしています。中学校プールについては、授業で使わないこととし、土地の有効活用を図るため計画的な解体を検討する必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校再編計画に基づく適正規模、適正配置を推進します。
- 学校施設は、保全計画及び長寿命化計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 統合に伴い廃校舎となる施設は、令和5年に策定した「湯沢市公有財産の有効活用にあたっての基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、公共利用や地域利用を確認したうえで、利活用の見込みがない場合は、売却・民間活用の可能性など、他の遊休施設を含めた利活用方針を策定し、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、総合的に活用策を検討します。
- 学校が地域コミュニティの拠点であるとの位置付けを踏まえ、教室の利用実態を精査し、

学校運営に支障の無い範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、地域利用施設との複合化を検討します。

- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。
- 授業で使用しない中学校プールについては、危険防止の観点も含め、土地の有効活用を図るため計画的な解体を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

＜今後統廃合を進める学校＞

学13 湯沢南中学校

学14 山田中学校

- 学校再編計画に基づき検討した結果、令和8年度に湯沢南中学校へ山田中学校を統合します。
- 湯沢南中学校の校舎等については、保全計画及び長寿命化計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 山田中学校の校舎等については、基本方針に基づき、公共利用・地域利用を確認のうえ、利活用の見込みがない場合は、売却・民間活用についてのサウンディング型市場調査を実施し、有効活用を検討します。

＜今後再編の検討を行う学校＞

学11 皆瀬小学校

学17 皆瀬中学校

- 学校再編計画に基づき、PTAや地域との意見交換を引き続き行い、再編を検討します。
- 再編の検討結果、学校施設として維持する場合は、長寿命化計画を踏まえ、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

＜その他の学校＞

学1 湯沢東小学校

学2 湯沢西小学校

学3 山田小学校

学8 稲川小学校

学10 雄勝小学校

学12 湯沢北中学校

学15 稲川中学校

学16 雄勝中学校

- 保全計画及び長寿命化計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
湯沢南中学校	環境整備		● 統合	統合中学校としての展開	
山田中学校	統合準備				
皆瀬小学校 皆瀬中学校	児童・生徒数に応じた再編の検討				
湯沢東小学校 湯沢西小学校 山田小学校 稲川小学校 雄勝小学校 湯沢北中学校 稲川中学校 雄勝中学校	保全計画・長寿命化計画に基づく改修を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
学1	湯沢東小学校	継続	●	2,236,329	0	2,236,329	3,354,494	0	3,354,494	22,141	22,141
学2	湯沢西小学校	継続	●	2,176,278	4,229,550	6,405,828	3,264,418	0	3,264,418	26,007	26,007
学3	山田小学校	継続	●	1,330,884	2,586,543	3,917,427	1,996,325	0	1,996,325	16,789	16,789
学8	稲川小学校	継続	●	1,420,816	2,761,325	4,182,140	2,131,224	0	2,131,224	19,455	19,455
学10	雄勝小学校	継続	●	925,391	0	925,391	1,388,087	0	1,388,087	13,598	13,598
学11	皆瀬小学校	継続	●	1,157,884	2,250,323	3,408,208	1,736,827	0	1,736,827	24,236	24,236
学12	湯沢北中学校	継続	●	2,048,610	0	2,048,610	3,072,915	0	3,072,915	21,428	21,428
学13	湯沢南中学校	継続	●	1,528,773	2,971,137	4,499,911	1,528,773	2,971,137	4,499,911	17,440	17,440
学14	山田中学校	検討		1,880,627	1,827,479	3,708,106	0	0	0	15,115	15,115
学15	稲川中学校	継続	●	1,485,777	2,887,575	4,373,352	2,228,666	2,887,575	5,116,241	15,534	15,534
学16	雄勝中学校	継続	●	1,966,031	3,820,938	5,786,969	1,966,031	3,820,938	5,786,969	19,048	19,048
学17	皆瀬中学校	継続	●	1,106,482	2,150,423	3,256,905	1,659,723	2,150,423	3,810,146	11,109	11,109
概算事業費（合計）				19,263,882	25,485,294	① 44,749,176	24,327,481	11,830,074	② 36,157,555	③ 221,900	④ 221,900

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 8,591,621 千円	0 千円

(2) その他教育施設

ア これまでの取組み

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため「適応指導教室「そよ風」」を設置しています。これまでの施設は土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、令和6年1月より文化交流センター内に機能を移転しています。

また、学校給食法に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「湯沢学校給食共同調理場」及び「皆瀬学校給食共同調理場」を設置していましたが、令和4年度より皆瀬学校給食共同調理場を廃止し、湯沢学校給食共同調理場に統合し、名称を「学校給食センター」としています。

なお、令和5年度より調理及び配送業務について民間活力を活用し、業務委託で行っています。

○廃止した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
教1	旧適応指導教室	佐竹町4-52	湯沢	廃止（普通財産へ）
教3	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字下菅生27	皆瀬	廃止（皆瀬小学校の一部として管理）

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
教1	適応指導教室	字沖鶴69-5	湯沢	学校教育課
教2	学校給食センター	岩崎字狐崎8番地1	弁天	教育総務課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数		支出(千円)	収入(千円)	利用人数	調理実数／調理能力(食)
							市職員	県職員				
教1	適応指導教室	S61	50	36	—	直営管理	会2	—	2,676	—	7	—
教2	学校給食センター	H28	34	6	2,758		正2, 会1	正3	206,169	—	—	2,696/3,100

※県職員の人件費は支出に含まない

※適応指導教室の支出、収入は移転前の施設の実績

※学校給食センターの職員数は令和5年4月1日現在の人数

※調理実数：令和5年5月1日現在の基本食数

教1 適応指導教室

令和6年1月より文化交流センターの3室に機能を移転しています。※文化交流センターの施設概要は1（1）集会施設を参照

開所日・開所時間は、年末年始と土・日曜日を除く毎日、9時00分から15時00分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,676千円となっています。

全小中学校の不登校児童生徒を受け入れ、通所する児童生徒は担当職員や児童生徒同士のコミュニケーションを通じ、人間関係づくりをはじめ、自分のペースにあった学習をしながら、学校復帰を目指した学習活動を行っています。令和4年度では7人が利用し、現校への復帰や中学校・高等学校への進学を果たしています。

教2 学校給食センター

鉄骨造一部2階建て、付属施設を含む延床面積2,758㎡。平成28年に新耐震基準で建設し、建築から6年経過しています。

施設は事務室、調理室、洗浄室、消毒室、研修・会議室等で構成し、年間稼働日数(平均)は200日、1日の調理能力3,100食に対して、実際の調理数は2,696食(令和5年5月1日現在の基本食数)で、市内全小中学校計12校の調理を担っているほか、県立稲川支援学校の調理についても受託しています。

令和4年度まで、調理業務、配送業務は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は206,169千円となっていました。令和5年度より調理及び配送業務について業務委託を行っています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 適応指導教室は、不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談を行うためその機能を継続します。
- 学校給食センターは、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供するため継続します。
- 学校給食センターにおける調理及び配送業務について、民間活力を活用し、業務委託を継続します。

【個別施設ごとの対応方針】

教1 適応指導教室

- 不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導機能及び就学前後の様々な悩みごとへの相談を行う教育相談機能として継続します。
- 文化交流センターの3室を活用しているもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 旧適応指導教室の施設は、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、隣接する生涯学習センターにあわせ除却時期を調整します。

教2 学校給食センター

- 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続します。
- 平成28年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 調理及び配送業務について、業務委託方式での運営を継続します。
- 皆瀬学校給食共同調理場の施設は、学校施設として利活用します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
適応指導教室			● 旧施設の解体		
学校給食センター	 保全計画に基づく改修を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
教1	適応指導教室	継続		—	—	—	—	—	—	222	—
教2	学校給食センター	継続	●	634,398	0	634,398	951,596	0	951,596	68,662	68,662
概算事業費（合計）				634,398	0	① 634,398	951,596	② 0	② 951,596	③ 68,884	④ 68,662

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
317,199 千円	△ 222 千円

※ 適応指導教室の更新費用及び維持管理費（計画実施部分）は、文化交流センター（集6）に一括計上しています。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成28年度）には、皆瀬保育園がありましたが、当施設は平成29年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（12施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち3施設が保育所、9施設が認定こども園となっています。

(2) 放課後児童クラブ

ア これまでの取組み

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等の際に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを設置しています。

令和5年4月時点で、湯沢市には放課後児童クラブが14施設あり、このうち、社会福祉法人、学校法人等の民間施設を活用し実施している施設が湯沢地域に3箇所、皆瀬地域に1箇所あります。

稲川地域の4小学校の統合に合わせ、「放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室（※）」と「放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室」を統合し、「稲川児童クラブ」を令和4年度より開所しています。統合前の施設については廃止し、除却時期を調整します。

また、構成児童一人当たりの基準面積を確保することが困難な状況となっていた「倉内団地児童クラブさくらっ子」について、令和2年度より文化交流センター内に移転し、「児童クラブさくらっ子」として基準面積を確保しています。

このほか、雄勝地域の4児童クラブについて統合することを決定し、雄勝小学校隣接地に施設を新設することとし、令和7年度に開所する予定です。

なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域7箇所に設置しています。

※ 「いなかわっこ宮田教室」は令和元年度まで稲川克雪管理センター内で運営、令和2年度にあおぞらこども園敷地内に移転し、令和3年度に「あおぞらkid's」と名称変更。令和4年度に「稲川児童クラブ」に統合しています。

○廃止した施設（2施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室 (あおぞらkid's)	三梨町字宮田屋布前17	三梨
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	川連町字上平城2-6	川連

○現有施設（14施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
児1	湯沢南児童クラブ	千石町二丁目4-8	湯沢	子ども未来課
児2	祝田児童クラブ	字祝田154-1	弁天	
児3	岩崎児童クラブ	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	
児4	児童クラブさくらっ子	字沖鶴69-5	湯沢	
児5	三関・須川児童クラブ	関口字堀量68	三関	
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	横堀字小田中5-2	横堀	
児9	小野児童館（児童クラブ）	小野字油屋敷15	小野	
児10	院内児童館（児童クラブ）	下院内字田用橋61	院内	

児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	秋ノ宮字山岸146	秋ノ宮	子ども未来課
児12	若草学童クラブ	清水町二丁目3-3	湯沢	
児13	深堀ぐんぐんキッズ	深堀字高屋敷58-3	山田	
児14	ふたば学童クラブ	表町四丁目5-23	湯沢	
児15	皆瀬児童クラブ	皆瀬字下菅生32	皆瀬	
児16	稲川児童クラブ	川連町字大関下11-4	川連	

イ 現状と課題

放課後児童クラブは、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象とし、専任の放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

14クラブの施設は、専用施設が3施設、他の公共施設との複合施設が7施設、民間施設の4施設を使用して開設しています。開設日・開設時間は、年末年始と日曜日、祝日を除き、平日は放課後から18時30分まで、土曜日と夏季等の休業期は7時30分から18時30分までで、管理運営は指定管理者の運営は4クラブ、民間委託の運営が5クラブ、市直営が5クラブで、全施設の管理運営費の総額は123,881千円となっています。収入として国・県から運営費補助金が82,552千円、利用児童からおやつ代として平日200円～300円/1日、土曜・長期休暇400円～500円/1日（月上限3,000円～8,000円）を徴収しています。なお、利用料金は徴収していません。

多くの児童クラブで定員を超えた利用登録がありますが、実際の利用は定員より少なく、令和5年4月現在、待機児童は発生していません。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職 員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	登録 人員 ／ 定員	構成 児童 数
児1	湯沢南児童クラブ	H29	34	5	171	指定 管理	—	16,924 16,788	11,279 16,788	143/80	106
児2	祝田児童クラブ	H23	22	11	159		—	9,333 9,880	6,214 9,880	62/40	51
児3	岩崎児童クラブ	H2	47	32	178		—	8,375 11,284	5,584 11,284	64/40	49
児4	児童クラブさくらっ子	S61	50	36	—	委託	—	6,272	4,181	55/35	41
児5	三関・須川児童クラブ	S60	47	37	447	直営 管理	会4	8,357	5,571	40/40	28
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	S55	47	42	210		会5	5,323	3,548	17/40	14
児9	小野児童館（児童クラブ）	S60	38	37	—		会6	7,839	5,226	51/40	43
児10	院内児童館（児童クラブ）	M39	24	116	—		会4	7,040	4,693	18/40	16
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	H3	24	31	—		会4	6,329	4,220	9/40	8
児12	若草学童クラブ	S49	22	48	民間 施設	委託	—	7,416	4,944	48/35	40
児13	深堀ぐんぐんキッズ	H27	22	7				6,416	4,277	26/30	22
児14	ふたば学童クラブ	H30	22	4				9,564	6,376	48/40	38
児15	皆瀬児童クラブ	H26	34	8				6,694	4,463	33/40	26
児16	稲川児童クラブ	R3	22	1	300	指定 管理	—	17,999 18,944	11,976 18,944	105/80	83

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※構成児童数…児童によって異なる利用頻度（毎日、週数回、長期休業時のみ等）を1日平均した数

児 1 湯沢南児童クラブ

鉄骨造一部木造平屋建て、延べ床面積171㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年度に増改築を行っています。

定員80人に対し143人の登録があり、構成児童数は106人となっています。管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は16,788千円で、指定管理料16,788千円（児童クラブ運営経費相当分を含む）の収入があります。市は指定管理料のほか電気・水道代131千円、建物火災保険料5千円、合わせて16,924千円を支出し、国・県からの運営費補助金11,279千円の収入があります。

児 2 祝田児童クラブ

木造平屋建て、延床面積159㎡。平成23年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。

定員40人に対し62人の登録があり、構成児童数は51人となっています。管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は9,880千円で、指定管理料9,321千円（児童クラブ運営経費相当分を含む）と法人繰入金559千円をあわせて9,880千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料12千円をあわせ9,333千円を支出し、国・県からの運営費補助金6,214千円の収入があります。

児 3 岩崎児童クラブ

旧岩崎小学校（平成2年建設）の一部約178㎡を使用し、平成25年から開設しています。

定員40人に対し64人の登録があり、構成児童数は49人となっています。管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は11,284千円で、指定管理料8,375千円（児童クラブ運営経費相当分を含む）と法人繰入金2,909千円をあわせて11,284千円の収入があります。市は指定管理料のみを支出し、国・県からの運営費補助金5,584千円の収入があります。

児 4 児童クラブさくらっ子

文化交流センター（昭和61年建設）の一部117㎡を使用して、令和2年から開設しています。

定員35人に対し55人の登録があり、構成児童数は41人となっています。

管理運営は市直営（委託）で行い、業務委託費6,272千円を（施設管理費は文化交流センターに含む）支出し、国・県からの運営補助金4,181千円の収入があります。

児 5 三関・須川児童クラブ

旧三関小学校（昭和60年建設）の一部447㎡を使用し、令和元年から開設しています。

定員40人に対し40人の登録があり、構成児童数は28人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,357千円で、国・県からの運営費補助金5,571千円の収入があります。

児 8 ワンパクハウス（児童クラブ）

横堀交流センター（旧横堀小学校＝昭和55年建設）の一部210㎡を使用し、平成17年から開設しています。令和7年度から新施設に移転します。

定員40人に対し17人の登録があり、構成児童数は14人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,523千円（施設の管理費は横堀交流センターに含む）で、国・県からの運営補助金3,548千円の収入があります。

児9 小野児童館（児童クラブ）

小野地区センター（旧小野小学校＝昭和60年建設）の一部106㎡を使用し、平成28年から開設しています。令和7年度から新施設に移転します。

定員40人に対し51人の登録があり、構成児童数は43人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は7,839千円（施設の管理費は小野地区センターに含む）で、国・県からの運営補助金5,226千円の収入があります。

児10 院内児童館（児童クラブ）

院内地区センター（旧院内尋常高等小学校、旧院内へき地保育所＝明治39年建設）の一部159㎡を使用し、平成16年から開設しています。令和7年度から新施設に移転します。

定員40人に対し18人の登録があり、構成児童数は16人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は7,040千円（施設の管理費は院内地区センターに含む）で、国・県からの運営補助金4,693千円の収入があります。

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

秋ノ宮地区センター（旧秋ノ宮へき地保育所＝平成3年建設）の一部226㎡を使用し、平成16年から開設しています。令和7年度から新施設に移転します。

定員40人に対し9人の登録があり、構成児童数は8人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は6,329千円（施設の管理費は秋ノ宮地区センターに含む）で、国・県からの運営補助金4,220千円の収入があります。

児12 若草学童クラブ

学校法人が所有する認定こども園（昭和49年建設）の一部81㎡を使用し、平成21年から開設しています。

定員35人に対し48人の登録があり、構成児童数は40人となっています。管理運営は学校法人に業務委託し、委託料として7,416千円を支出し、国・県からの運営補助金4,944千円の収入があります。

児13 深堀ぐんぐんキッズ

社会福祉法人が所有する保育園（平成27年建設）の一部51㎡を使用し、平成27年から開設しています。

定員30人に対し26人の登録があり、構成児童数は22人となっています。管理運営は社会福祉法人に業務委託し、委託料として6,416千円を支出し、国・県からの運営補助金4,277千円の収入があります。

児14 ふたば学童クラブ

学校法人が所有する施設（平成30年建設）の一部148㎡を使用し、平成30年から開設しています。

定員40人に対し48人の登録があり、構成児童数は38人となっています。管理運営は学校法人に業務委託し、委託料として9,564千円を支出し、国・県からの運営補助金6,376千円の収入があります。

児15 皆瀬児童クラブ

社会福祉法人が所有する施設（平成26年建設）の一部50㎡を使用し、平成26年から開設しています。

定員40人に対し33人の登録があり、構成児童数は26人となっています。管理運営は社会福祉法人に業務委託し、委託料として6,694千円を支出し、国・県からの運営補助金4,463千円の収入があります。

児16 稲川児童クラブ

木造平屋建て、延床面積300㎡。令和3年に新耐震基準で建設し、建築から1年経過しています。

定員80人に対し105人の登録があり、構成児童数は83人となっています。管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は18,944千円で、指定管理料17,964千円（児童クラブ運営経費相当分を含む）と法人繰入金980千円をあわせて18,944千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料35千円、あわせて17,999千円を支出しており、国・県からの運営費補助金11,976千円の収入があります。

【現状と課題のまとめ】

少子化に伴い児童数は減少傾向の一方、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、専用の施設や旧小学校の廃校舎を利用して設置していますが、今後、施設の増設や改築・大規模改修に備えて、校舎内又は学校敷地内等への配置（1小学校区・1児童クラブ）を進めるとともに、類似の機能をもつキッズステーションとの役割の明確化が必要です。

管理運営については指定管理者制度の導入や民間委託を進めている一方、市直営で実施している施設もあることから民間活力を活用した管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料について、おやつ代は徴収していますが、児童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

○ 共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と子育て支援の一環として事業を継続します。

施設の配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置（1小学校区・1児童クラブ）を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。

○ 放課後児童支援員の安定確保の観点から、地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めます。また、既に指定管理者制度の導入や民間委託を進めている施設については、業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理者制度等の適正な運用を図ります。

○ 利用料について、他自治体の状況を精査し、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

児 1 湯沢南児童クラブ

- 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、現状を維持し、夏休み等で利用が増える時期には、隣接する南部文化交流センターを随時活用し狭隘化を防ぎます。
- 管理運営については指定管理者制度を継続し、南部文化交流センターとの一体的な管理運営を検討します。

児 2 祝田児童クラブ

- 平成23年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用します。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。
- 管理運営については指定管理者制度を継続します。

児 3 岩崎児童クラブ

- 平成2年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。
- 管理運営については指定管理者制度を継続します。

児 4 児童クラブさくらっ子

- 文化交流センターの一部を活用しているもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 当面の措置として、文化交流センターを活用することにより構成児童数における1人あたりの基準面積を確保していることから、当面現状を維持し、施設のあり方について検討します。
- 運営は業務委託を継続します。

児 5 三関・須川児童クラブ

- 昭和60年に新耐震基準で建設した三関小学校の一部を活用して設置したものであることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 登録児童数は定員内であり、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も運営を継続します。
- 管理運営について、地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児 8 ワンパクハウス（児童クラブ）

児 9 小野児童館（児童クラブ）

児10 院内児童館（児童クラブ）

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

- 令和6年度に雄勝小学校隣接地に施設を建設し、雄勝地域における児童クラブを集約しま

す。

- 集約後施設の管理運営について、地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児12 若草学童クラブ

児13 深堀ぐんぐんキッズ

児14 ふたば学童クラブ

児15 皆瀬児童クラブ

- いずれも学校法人や社会福祉法人が所有する施設を使用して、放課後子ども対策としての児童クラブを運営しています。

一部の児童クラブで登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も業務委託による運営を継続します。

児16 稲川児童クラブ

- 令和3年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用します。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、現状を維持します。
- 管理運営については指定管理者制度を継続します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
児童クラブ 【共通事項】	 直営施設の管理運営手法の検討 業務仕様書の要求水準の内容精査		 検討結果に基づく対応 契約更新時に変更		
湯沢南児童クラブ	 南部文化交流センターとの 一体管理の検討		 検討結果に基づく対応		
	 保全計画に基づく改修を行い継続使用				
祝田児童クラブ 稲川児童クラブ	 必要な改修を行い継続使用				
岩崎児童クラブ 三関・須川児童クラブ	 必要な修繕を行い継続使用				
ワンバクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	 統合準備 管理運営手 法の検討	 統合	 新施設で開設・運営		
若草学童クラブ 深堀ぐんぐんキッズ ふたば学童クラブ 皆瀬児童クラブ	 業務委託を継続				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
児1	湯沢南児童クラブ	継続	●	39,321	0	39,321	58,981	0	58,981	1,408	1,408
児2	祝田児童クラブ	検討		36,646	0	36,646	36,646	0	36,646	1,263	1,263
児3	岩崎児童クラブ	検討		—	—	—	—	—	—	—	—
児4	児童クラブさくらっ子	検討		—	—	—	—	—	—	—	—
児5	三関・須川児童クラブ	継続		102,819	199,827	302,646	0	0	0	2,570	2,570
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	継続		—	—	—	17,247	134,078	151,325	—	—
児9	小野児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—				—	—
児10	院内児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—				—	—
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—				—	—
児12	若草学童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—
児13	深堀ぐんぐんキッズ	—		—	—	—	—	—	—	—	—
児14	ふたば学童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—
児15	皆瀬児童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—
児16	稲川児童クラブ	継続		68,922	0	68,922	68,922	0	68,922	2,642	2,642
概算事業費（合計）				247,708	199,827	① 447,535	181,796	134,078	② 315,874	③ 7,883	④ 7,883

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 131,661 千円	0 千円

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行っていません。

※ 他公共施設の一部に併設している場合の更新費用及び維持管理費は、併設施設に一括計上しています。

(3) その他子育て支援施設

ア これまでの取り組み

子どもの成長に伴う様々な悩みや問題に対する相談や子育てに関する学習の場の提供など、子育てに関する総合的な事業を行う場として「子育て支援総合センター」を、民間施設を借り上げて設置しています。

令和8年度に開設予定の湯沢駅周辺複合施設に設置する「子育て支援拠点施設機能」に移転することとしています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
子1	子育て支援総合センター	柳町二丁目1番39号	湯沢	子ども未来課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
子1	子育て支援総合センター	S62	47	35	—	直営管理	正3, 会3	34, 251	12, 204	4, 400

子1 子育て支援総合センター

昭和62年に民間事業者が新耐震基準で建設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積563.28㎡。建築から35年経過）した建物の一部（427.75㎡）を、平成27年から市が無償で借り受けて開設しています。

開館日・開館時間は、年末年始と祝日を除く毎日、8時30分から17時、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は34,251千円で、国・県からの運営費補助金12,204千円の収入があります。

施設は、つどいの広場（育児ルーム）、和室等で構成し、子育て相談やすすく歯科相談、絵本の読み聞かせや育児サークル支援など親子活動と子育てに関する学習の場を提供しているほか、ファミリー・サポート・センター事業での子どもの預かり場所として使用されており、年間約4,400人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 子育てに関する総合的な事業を行う「子育て支援総合センター」の機能は、親子交流活動や育児サークルの支援、相談、情報提供などを行う子育て支援センター事業のほか、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業などを実施する湯沢駅周辺複合施設内「子育て支援拠点」に移転し、継続します。

【個別施設ごとの対応方針】

子1 子育て支援総合センター

- 育児相談、育児情報の提供や親子の交流活動等の総合的な相談窓口を、湯沢駅周辺複合施設に機能移転し、継続します。
- 移転後の管理運営は、市役所内に設置する子ども家庭センターと連携しつつ、指定管理者制度

で行います。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
子育て支援総合センター	移転準備		移転・複合化	湯沢駅周辺複合施設で業務実施	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
子1	子育て支援総合センター	(複合化)		—	—	—	—	—	—	—	—
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 0	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	0 千円

※ 「現状維持した場合」の更新費用は民間施設を利用しているため計上しておりません。また、「本計画を実施した場合」の更新費用は、湯沢生涯学習センター（集1）に一括計上しています。

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

ア これまでの取組み

高齢福祉施設として、「老人福祉センター」、「川連老人憩の家」、「三梨老人憩の家」、「駒形老人憩の家」、「福祉センター」、「稲川老人福祉センター緑風荘」、「介護予防拠点施設」、「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」の8施設を設置していました。

このうち、高齢者の健康増進や交流の場の「老人福祉センター」は、老朽化が著しいことから、文化交流センターに必要な機能を移転して廃止し、令和4年度に解体（附属施設：車庫を譲渡）しています。

高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として設置した稲川地域の3地区の老人憩の家は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、利用実態は地域活動の場となっていることから廃止し、令和3年度から令和5年度に解体しています。解体後の跡地には地元自治会等が集会施設を整備しています。

「福祉センター」は、指定管理者に管理運営を依頼していましたが、施設で実施している事業が在宅高齢者への福祉サービスの提供や総合的な相談業務のほか、市民の福祉に関する自主的な研修活動等の場として使用され、このうち、福祉サービスの提供に関する業務は介護保険事業者としての活動も含めていることなどを勘案し、「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」（令和3年3月）に基づき、令和4年度に必要な改修を行い、指定管理者に無償譲渡しています。

高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を、高齢者の要介護状態の予防の場として「介護予防拠点施設」を設置していますが、老人福祉センター機能と介護予防拠点機能については、民間施設等で代替策が講じられていることから廃止し、施設全体を温泉保養施設として位置づけ、必要な改修を行い継続使用することとしています（詳細は3（3）保養施設を参照）。

以上のことから、高齢福祉施設として今後も保有する施設は「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」のみとなります。

○解体、譲渡した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
福1	老人福祉センター	古館町4-21	湯沢	解体・譲渡
福2	川連老人憩の家	川連町字大館35	川連	解体
福3	三梨老人憩の家	三梨町字萩田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家	駒形町字八面袖沢122	駒形	
福5	福祉センター	古館町288	湯沢	譲渡

○区分を変更した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	保養施設へ 変更
福8	介護予防拠点施設	駒形町字八面狼ヶ沢18-3	駒形	

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬字小野181	皆瀬	長寿福祉課

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	H13	47	21	765	指定管理	—	10,260 8,167	— 8,863	8/15

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

要援護高齢者向けに介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するための施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積678㎡。高齢者ボランティア館87㎡を併設しています。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。令和5年度には、屋根・外壁・機械設備等の改修を実施しています。

施設は、居室15室のほか、集会室、浴室（男女）、生活援助員室、座敷コーナーで構成し、日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者が入居の対象で、令和4年は8人が入居し生活していますが、冬期間のみ利用する方が多く、それ以外の期間の利用は少ない状況です。なお、隣接する高齢者ボランティア館は現在休止状態となっています。

施設の管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,167千円で、指定管理料8,028千円のほか入所者の自己負担金734千円などで合計8,863千円の収入があります。市は指定管理料のほか土地借上料など10,260千円を支出しています。入居の許可は指定管理者が行っています。

【現状と課題の整理】

高齢者生活支援ハウスは、介護支援機能や住宅機能、交流機能を備えた施設で、中山間地域を有する湯沢市において冬期間における高齢者への住宅等の提供の場として今後も必要な機能です。しかしながら、利用期間は冬期間が中心で、施設の有効活用の面からは通年で利用されることが望ましいことから「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」に位置づけ、民間事業者への譲渡を進めることにしていました。

しかし、譲渡の協議が整わなかったことから、当面、指定管理者制度で運営することとし、指定管理者が持つノウハウを活用し、自主事業による有効活用を期待します。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 高齢者生活支援ハウス事業の実施は市の役割となっていることから、施設は必要な修繕を行いつつ継続します。

【個別施設ごとの対応方針】

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

- 要援護高齢者の介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供する生活支援ハウス事業の実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、令和5年度には、屋根・外壁・機械設備等の改修を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用します。

- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。施設の夏季等の利用は少なく、利用期間の弾力化等により有効活用を図るため、指定管理者と有効活用について協議します。
- 隣接する高齢者ボランティア館は活用見込みがないことから、補助金適正化法に係る処分制限期間満了後（令和6年度）に廃止し、除却時期を調整します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10)～(R12)
高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	必要な修繕を行い継続使用				
	有効活用についての協議		協議結果に基づく対応		
	高齢者ボランティア館の廃止				除却時期の調整

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続		0	372,404	372,404	0	0	0	4,994	4,994
概算事業費（合計）				0	372,404	① 372,404	0	0	② 0	③ 4,994	④ 4,994

更新費用の試算比較 ②－①				単年度の維持管理費の比較 ④－③			
△ 372,404 千円				0 千円			

(2) 障害福祉施設

ア これまでの取り組み

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供し、障がい者が自立した日常生活をおくれるよう支援するため「障害者支援施設皆瀬更生園」を設置しています。

また、皆瀬更生園利用者の就労体験のために「皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）」を設置していましたが、長期間活用されていない状態であったことから廃止し、令和4年度に民間事業者へ有償譲渡しています。

なお、市内には民間等が経営する障害者支援施設が2箇所、就労継続支援B型の施設が10箇所設置されています。

○廃止・解体した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	皆瀬字鳥谷	皆瀬	福祉課

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	皆瀬字上小保内6	皆瀬	福祉課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	入所者／定員
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	S56	50	41	3,037	直営管理	正19,再8,会21	305,555	257,724	74/80

障1 障害者支援施設皆瀬更生園

平成31年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から湯沢市に移管された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積3,037㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から41年が経過し老朽化が進んでいることから、平成29年度から令和4年度にかけて大規模改修を行っています。

施設は、3人部屋が16室、2人部屋が16室のほか、会議室、医務室、食堂、厨房、浴室、洗濯室、乾燥室、支援員室、体育館等で構成し、入所者74人（令和5年4月1日現在）（定員80人）が日々の生活を送っています。自活訓練棟は、生活実習のための訓練などとして使用されています。

施設の管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は305,555千円で、障害福祉サービス費や入所者の利用料など257,724千円の収入があります。

【現状と課題の整理】

「障害者支援施設皆瀬更生園」は、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供し、障がい者が自立した日常生活をおくれるよう施設として今後も必要です。

施設の運営については、障害者総合支援法に基づき一定の給付金が交付され、民間事業者でも経営が可能なことから、「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」に位置づけ、民間事業者への譲渡を進

めることにしていますが、譲渡の協議が整わなかったことから、当面、市が直営で管理運営していることにしています。

今後、施設職員の安定的確保を図るためには、民間活力を活用した管理運営手法の導入が望ましいことから、入所者の適正規模への転換と入所者の状態に応じた職員体制の確立を条件に、引き続き、民間への譲渡、若しくは、指定管理者制度での運営について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 皆瀬更生園は、障がい者の生活支援の場として今後も必要な機能です。
- 施設については、大規模改修を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 管理運営については、入所者の適正規模への転換と入所者の状態に応じた職員体制整備のための対策を講じた上で、民間への譲渡、若しくは、指定管理者制度による運営を検討・協議します。

【個別施設ごとの対応方針】

障 1 障害者支援施設皆瀬更生園

- 身体・精神・知的障がい者の支援施設として継続します。
- 施設については、大規模改修工事を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 障害者総合支援法に基づく入所施設として民間福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、入所者の適正規模への転換と入所者の状態に応じた職員体制整備のための対策を講じることを前提に、指定管理者制度への移行について検討・協議します。
- 上記の検討・協議が整うまでの間、市直営で管理運営を行います。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
障害者支援施設 皆瀬更生園					
	必要な修繕を行い継続使用				
					
	指定管理者制度移行の検討・協議				
	検討結果に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	継続		0	1,479,134	1,479,134	0	0	0	37,302	37,302
概算事業費（合計）				0	1,479,134	① 1,479,134	0	0	② 0	③ 37,302	④ 37,302

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,479,134 千円	0 千円

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

ア これまでの取組み

「皆瀬診療所」は、令和5年度に開庁した新皆瀬庁舎に機能を移転し、皆瀬総合支所、皆瀬生涯学習センターとの複合施設として整備しました。これに伴い、医師住宅を含む移転前の施設は廃止し、除却時期を調整します。なお、皆瀬診療所に勤務する医師の住宅として「医師住宅」を令和2年度に建設しています。

市民の健康管理及び健康増進を図るため「稲川健康管理センター」を設置していましたが、本来の設置目的とは異なり地域の集会所として使用する状態が続いており、使用していた地元自治会と協議して廃止し、倉庫に転用しました。

○廃止した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
保2	旧皆瀬診療所	皆瀬字下菅生10	皆瀬	廃止（解体の方針）

○転用した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
保1	稲川健康管理センター	川連町字村下30-2	川連	転用：倉庫

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
保2	皆瀬診療所	皆瀬字沢梨台66番地1	皆瀬	健康対策課
保3	医師住宅	内館町56	湯沢	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
保2	皆瀬診療所	R5	34	0	374	直営管理	正1, 再1, 会5	67,232	51,009	5,100
保3	医師住宅	R2	22	2	180		—	27	—	—

※皆瀬診療所の「支出」～「利用人数」の各種数値は移転前施設の令和4年度実績。

保2 皆瀬診療所

令和5年に建設した皆瀬庁舎との複合施設で延床面積374m²となっています。

診療日は、年末年始と木・土・日曜日、祝日を除く毎日、受付時間は8時30分から11時30分と13時30分から16時30分まで、火曜日の午後は訪問診療を行っています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は67,232千円で、診療報酬や私用電話料など51,009千円の収入があります。

施設は、診察室、処置室、リハビリ室、レントゲン室、待合室、相談室や事務室等で構成し、診療及び予防接種、健康診断を実施し、年間約5,100人が受診しています。

※管理運営費、収入、受診者数は移転前施設の令和4年度実績です。

保 3 医師住宅

木造 2 階建て、延床面積180㎡。令和 2 年度に新耐震基準で建設し建築から 2 年経過しています。

皆瀬診療所に勤務する医師が使用し、管理運営は市直営で行い、保険料として27千円を支出しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 皆瀬診療所は、無医地区の地域医療を確保するための拠点として、皆瀬庁舎内に機能を移転し、継続します。
- 医師住宅は、医師確保のため、継続使用します。

【個別施設ごとの対応方針】

保 2 皆瀬診療所

- 皆瀬地域には民間の診療所が設置されていないことから、地域医療を確保するため、診療所としての機能を継続します。
- 皆瀬庁舎との複合施設で、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。

保 3 医師住宅

- 令和 2 年度に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。皆瀬診療所に勤務する医師確保のために必要であることから、必要な改修を行い継続使用します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
医師住宅	必要な改修を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
保2	皆瀬診療所	継続		—	—	—	—	—	—	—	—
保3	医師住宅	継続		60,857	0	60,857	60,857	0	60,857	27	27
概算事業費（合計）				60,857	0 ^①	60,857	60,857	0 ^②	60,857	27 ^③	27 ^④

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	0 千円

※ 皆瀬診療所の更新費用及び維持管理費は、皆瀬庁舎（庁4）に一括計上しています。

9. 行政系施設

(1) 庁舎

ア これまでの取組み

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」「雄勝庁舎」「皆瀬庁舎」の3庁舎を設置しています。

このうち、皆瀬庁舎については、耐震改修が未実施な上に老朽化が進んでいたことから、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所と複合化を図り、移転・建替えています。これに伴い、移転前の施設は廃止し、解体しています。

○廃止・解体

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庁4	湯沢市役所 旧皆瀬庁舎	皆瀬字沢梨台51	皆瀬	皆瀬総合支所

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庁1	湯沢市役所 本庁舎	佐竹町1-1	湯沢	財政課
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	川連町字上平城120	川連	稲川総合支所
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	横堀字下柴田39	横堀	雄勝総合支所
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	皆瀬字沢梨台66-1	皆瀬	皆瀬総合支所

イ 現状と課題

庁舎施設のうち、稲川庁舎と雄勝庁舎は耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。本庁舎と各支所の開庁日・開庁時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、施設の管理運営は市直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応しています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
庁1	湯沢市役所 本庁舎	H26	50	8	11,043	市直営管理	正337, 再10, 会92	112,557	4,663	34,800
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	S53	50	44	3,516		正9, 会8	28,324	170	7,500
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	S57	50	40	951		正9, 再1, 会6	9,037	61	10,300
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	R5	38	0	1,577		正8, 会1	19,695	1,017	8,000

※湯沢市役所 皆瀬庁舎の「支出」～「利用人数」の各種数値は移転前施設の令和4年度実績。

庁1 湯沢市役所 本庁舎

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、付属施設を含む延床面積11,043m²。平成26年度に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

人件費を含む管理運営費は112,557千円で、会議室使用料など行政財産使用料として617千円、自動販売機の行政財産貸付料・光熱水費負担金など合計4,663千円の収入があります。

市政を執行するための行政部分と、市の議決機関である議会部分、市民自治の拠点、交流の場としての市民ロビーで構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案など湯沢市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など市政に関する重要事項の決定機関としての役割を

果たしています。また、証明書等の発行や転入・転出に関する諸手続き、様々な相談など年間の窓口利用者数は約59,800人となっています。

1階市民ロビーは、市民誰もが気軽に立ち寄り、利用できるように開放し、1階市民ロビーと2階会議室（6室）を市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などで使用できるよう貸出を行っています。年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用でき、年間約34,800人が利用しています。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
2階	会議室21	69	会議室23	56	会議室25	69
	会議室22	63	会議室24	60	会議室26	66

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積3,516㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を行い、耐震基準を満たしていますが、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は28,324千円で、行政財産貸付料・光熱水費負担金等で170千円の収入があります。

庁舎の1階には執務室、待合室ロビー、稲川地区サポートセンター（無償貸付約68㎡）、市民ホールと調理室などを、また、2階には土地改良区（無償貸付約105㎡）のほか、オープンフロアスペース、2つの会議室と和室を、3階には大小3つの会議室を設置し、市民等への貸出を行っているほか、証明書等発行窓口サービスを中心に年間7,500人が利用しています。なお、就業改善センターとしては1階調理室、2階東側会議室を位置付けていますが、現在は、設置目的である湯沢市の導入企業へ農業者を円滑に就業させるとともに、就業構造並びに農業及び農業構造の改善に資するための機能としての利用実態はありません。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)
1階	市民ホール（占有時）	7
	調理室	1
2階	オープンフロアスペース（占有時）	3
	東側会議室	4
	北側会議室	4
3階	大会議室	0
	小会議室	0
	第1会議室	0

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積951㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年度に支所移転のための大規模改修工事を行っています。建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は9,037千円で、複写機使用料61千円の収入があります。

庁舎は1階に執務室、待合室ロビー、小会議室などを備え、2階には大会議室を設置していま

すが、支所には来客者の相談スペースが無いいため相談等に両会議室を使用しています。また、証明書等発行窓口サービスを中心に年間約10,300人が利用しています。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

皆瀬生涯学習センターと皆瀬診療所との複合化施設で、鉄骨造、平屋建て、付属施設を含む延床面積1,577㎡。令和5年度に新耐震基準で建設しています。

庁舎には支所機能のほか、皆瀬郵便局（有償貸付）、湯沢市社会福祉協議会（皆瀬地区サポートセンター）及びこまち農協（皆瀬相談センター）（有償貸付）が入居しています。このほか、地元自治組織が多目的活動室を拠点として活動を行っています。

人件費を含む管理運営費は19,695千円、行政財産使用料・光熱水費負担金など合計1,017千円の収入を見込んでいます。

証明書等発行窓口サービスを中心に年間の利用者は8,000人を見込んでいます。

【現状と課題の整理】

本庁舎は湯沢市政の中核機能を担っており、また、各総合支所は、市民に身近な行政機関として必要ですが、今後は行政事務の執行に加え、地域づくり、まちづくりの拠点としての役割がこれまで以上に重要になる一方、デジタル化の推進により各種証明発行サービス等はコンビニなどでも対応が可能となっているなかで、改めて、窓口サービスを含め、本庁・支所のあり方について検討が必要です。また、各施設・設備の保守点検業務などを業務ごとに個別に業務委託契約を締結して実施していますが、包括的に一括して業務委託し、効果的・効率的な手法の導入の検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 本庁舎は湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 総合支所庁舎は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点として継続し、支所のあり方を検討します。
- 未利用スペースがある総合支所庁舎は、有効活用を検討します。
- 施設・設備の保守管理業務について、効果的・効率的に実施するための発注方式を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

庁1 湯沢市役所 本庁舎

- 平成26年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づいた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる10年後を見据え、複合化を含む建替えについて検討します。

- 未利用スペースについて、有効活用及び使用料の設定を含めた管理運営のあり方を検討します。
- 就業改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

- 昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年に改修を実施していることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

- 令和5年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
湯沢市役所 本庁舎 各支所庁舎 【共通】	支所のあり方の検討		検討結果に基づく対応		
	施設・設備の保守管理業務委託の発注方式の検討		検討結果に基づく対応		
湯沢市役所 本庁舎 雄勝庁舎 皆瀬庁舎	保全計画に基づく改修を行い継続使用				
稲川庁舎 (就業改善センター)	必要な修繕を行い継続使用				
					複合化を含む 建替の検討
	有効活用・管理運営のあり方検討		検討結果に基づく対応		
	就業改善センターの用途廃止協議		協議結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁1	湯沢市役所 本庁舎	継続	●	3,732,368	0	3,732,368	5,598,553	0	5,598,553	88,456	88,456
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 （就業改善センター）	検討		2,376,971	1,902,280	4,279,252	2,376,971	0	2,376,971	19,668	19,668
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	●	321,370	514,383	835,753	482,056	0	482,056	6,806	6,806
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	●	793,783	0	793,783	396,891	0	396,891	10,673	10,673
概算事業費（合計）				7,224,493	2,416,663	① 9,641,156	8,854,471	0	② 8,854,471	③ 125,603	④ 125,603

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 786,685 千円	0 千円

※ 皆瀬庁舎の更新費用及び維持管理費には、皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）（集5）と、皆瀬診療所（保2）の費用を含みます。

(2) 消防施設

ア 施設概要

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に10箇所設置しています。

また、災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、1本部14分団104部188班体制で消防団を編成しており、その活動の拠点として、「消防用ポンプ格納庫」を173箇所設置しています。

イ 現状と課題

① 水防倉庫

水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。

10施設のうち、建築から40年以上経過し老朽化が進んでいる施設が7施設となっています。施設の管理は基本的に市が直接行っていますが、湯沢地域の7施設については、冬場の屋根の雪下ろしを消防団員が行っています。

【施設の詳細は資料編を参照】

② 消防団施設（消防用ポンプ格納庫）

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防用ポンプ格納庫は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防用車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で消防団員が管理運営しています。

173施設のうち、建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいる施設が98施設となっています。また、消防団員の高齢化、なり手不足により、団員の確保が難しくなっている現状です。令和5年に「第Ⅱ期消防力整備推進計画（令和6年～令和10年）」を策定し、消防団体制（組織体制）、消防用ポンプ積載車並びにその格納庫の配備等を盛り込み、順次進めています。

【施設の詳細は資料編を参照】

【現状と課題のまとめ】

消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、昭和22年に編成し、現在も当時の体制を維持していますが、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織のあり方について「第Ⅱ期消防力整備推進計画」に基づき計画的な対応が必要です。

一方、消防用ポンプ格納庫のうち、耐震化が済んでいない施設があること、消防車両の高規格化、大型化が進み狭隘になっていること、敷地として多くの民有地を借り受けていることなどの課題も顕在化してきています。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市民の生命・財産を守る消防施設は、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、「第Ⅱ期消防力整備推進計画」に基づき、組織改編、施設の建替・修繕を進めます。

【個別施設ごとの対応方針】

① 水防倉庫

- 水害による被害を防ぐための水防資機材を保管する場所として、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い継続使用するか、建替を進めます。

② 消防団施設（消防用ポンプ格納庫）

- 地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図っていきますが、消防団編成時以後の環境の変化を踏まえ、第Ⅱ期消防力整備推進計画に基づいて組織改編等を進め、施設については、組織再編の状況を見据え、必要に応じて修繕・建替を進めます。
- 今後も継続して配置する消防団詰所の敷地の公有地化を進めます。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10)～(R12)
水防倉庫	必要に応じて修繕、建替				
消防用ポンプ格納庫	第Ⅱ期消防力整備推進計画に基づき、消防団組織の再編並びに消防用ポンプ格納庫の修繕・建替等				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	構造	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
					現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
－	水防倉庫		－		0	195,269	195,269	0	195,269	195,269	0	0
－	消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫		－		0	945,078	945,078	0	643,184	643,184	49,657	33,916
概算事業費（合計）					0	1,140,347	① 1,140,347	0	838,453	② 838,453	③ 49,657	④ 33,916

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 301,894 千円	△ 15,741 千円

(3) 車庫・倉庫等

ア これまでの取組み

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため「湯沢市克雪センター」など除雪車格納庫 9 施設を設置しているほか、「旧萩田倉庫」、「寺沢倉庫」を設置していました。

このうち、老朽化が進んでいる「稲川克雪管理センター」を廃止し、令和 5 年度より普通財産としています。これに伴い施設内の「放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室」の機能は「稲川児童クラブ」に移転しています。また、未利用となっていた「旧萩田倉庫」を防災倉庫として、旧三関小学校を、行政文書等を保管管理する「三関書庫」として使用しています。

一方、令和 3 年度をもって用途廃止された「旧稲川健康管理センター」を物品保管庫に転用しています。

○廃止した施設

施設No.	施設名称	所在地	区分
庫2	稲川克雪管理センター	三梨町字宮田屋布前17	普通財産へ

○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庫1	湯沢市克雪センター	山田字福島尻99	山田	建設課
庫3	除雪車格納庫	表町二丁目	湯沢	建設課
庫4	稲川除雪機車庫	川連町字上平城124	川連	
庫5	大谷除雪機械車庫	稲庭町字大谷23-12	稲庭	
庫6	寺沢除雪車車庫	寺沢字中川原	横堀	
庫7	雄勝除雪センター	寺沢字中川原1-19	横堀	
庫8	皆瀬除雪機格納庫	皆瀬字林3	皆瀬	
庫9	皆瀬除雪車車庫	皆瀬字沢梨台35-1	皆瀬	
庫10	寺沢倉庫	寺沢字中川原1-19	横堀	雄勝総合支所
庫11	三関書庫	関口字堀量68	三関	総務課
庫12	旧萩田倉庫	三梨町字萩田141-3	三梨	
庫13	旧稲川健康管理センター	川連町字村下30-2	川連	財政課

イ 現状と課題

保有する12施設のうち、旧耐震基準で建設した 3 施設は、いずれも建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
庫1	湯沢市克雪センター	S60	38	37	287	直営管理	260	—	—
庫3	除雪車格納庫	H27	31	7	227		72	—	—
庫4	稲川除雪機車庫	S61	31	36	685		123	—	—
庫5	大谷除雪機械車庫	S40	31	57	165		2	—	—
庫6	寺沢除雪車車庫	H7	31	27	554		9	—	—
庫7	雄勝除雪センター	H13	24	21	170		573	—	—
庫8	皆瀬除雪機格納庫	H13	31	21	429		137	—	—

庫9	皆瀬除雪車庫	S53	31	44	500	直営管理	90	—	—
庫10	寺沢倉庫	H6	24	28	136	その他	6	—	—
庫11	三関書庫	S60	47	37	4,074	直営管理	534	—	—
庫12	旧森田倉庫	S49	31	46	220		421	—	—
庫13	旧稲川健康管理センター	S58	34	39	486		136	—	—

庫1 湯沢市克雪センター

鉄骨造2階建て、延床面積287㎡。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は260千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として使用しています。

庫3 除雪車格納庫

鉄骨造平屋建て、延床面積227㎡。平成27年に新耐震基準で建設し、建築から7年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は72千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫4 稲川除雪機車庫

鉄骨造2階建て、延床面積685㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は123千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として使用しています。

庫5 大谷除雪機械車庫

鉄骨造平屋建て、延床面積165㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から57年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は2千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫6 寺沢除雪車庫

鉄骨造平屋建て、延床面積554㎡。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は9千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫7 雄勝除雪センター

木造2階建て、延床面積170㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は573千円で、業務員、除雪オペレータの待機所として使用しています。

庫8 皆瀬除雪機格納庫

鉄骨造平屋建て、延床面積429㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は137千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫9 皆瀬除雪車庫

鉄骨造平屋建て、延床面積500㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は90千円

で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫10 寺沢倉庫

軽量鉄骨造平屋建て、延床面積136㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。施設管理は市で、鍵の管理は民間団体で行い、維持管理費は6千円で、小町まつりや大花火大会等の観光イベント資材用倉庫として民間団体が使用しています。

庫11 三関書庫

旧三関小学校を転用した施設であり、旧校舎部分は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,023㎡、旧体育館部分は鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,051㎡。旧校舎部分は昭和60年、旧体育館部分は昭和59年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は534千円で、行政文書等を保管管理するための書庫として使用しています。なお、旧体育館部分は地元団体が地域行事などに使用しています。

庫12 旧萩田倉庫

旧稲川町農業協同組合から平成10年に稲川町が購入し、各種選挙で使用する机、椅子等の備品と行事・イベントで使用する看板等を保管していましたが、令和2年7月より防災関連の備品を保管する倉庫として使用しています。

鉄骨造平屋建て、延床面積220㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設され、耐震基準を満たしておらず、建築から48年経過し老朽化が顕著となっています。管理運営は市直営で行い、維持管理費として除排雪雪下ろし等業務委託料など421千円を支出しています。

庫13 旧稲川健康管理センター

鉄骨造2階建て、延床面積486㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から39年が経過し老朽化が進んでいます。

健康管理、健康増進を図るために設置していましたが、地域の集会所として使用されていたことから譲渡の協議をした結果、集会所としての機能を廃止することになり、令和4年度より物品保管庫として使用しており、公共施設の冬囲い等を保管しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費として建物災害共済掛金など136千円を支出しています。

【現状と課題のまとめ】

除雪車庫については、雪国である湯沢市の市民生活や経済活動を円滑にするための除雪機能の維持には欠かせない施設であり、必要な修繕を行い、適切な管理運営が必要です。

各種倉庫については、市の備品や文書の保管状況を精査し、不要備品等の処分や文書の保存期間の確認を行い、分散している倉庫機能の再編が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 除雪車を格納する施設は、市民生活、経済活動を円滑に維持するための必要不可欠な施設であることから、必要な修繕を行い継続使用します。老朽化が著しい施設は、適正な規模で

の建替を検討します。管理運営は、現行どおり市の直営管理で行います。また、市全体で必要な格納施設の規模を確認し、施設の必要性について検証します。

- 倉庫等は、保管する備品や文書等の状況を精査し、市全体の総量を見極めたうえで、施設の必要性について検証します。市が使用する見込みの無い施設は、民間への貸付・譲渡を検討し、民間活用の見込みがない場合は、解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

庫1 湯沢市克雪センター

庫3 除雪車格納庫

庫4 稲川除雪機車庫

庫6 寺沢除雪車車庫

庫7 雄勝除雪センター

庫8 皆瀬除雪機格納庫

庫9 皆瀬除雪車車庫

- 市民生活、経済活動を円滑に維持するため、必要な修繕を行い継続使用します。

庫5 大谷除雪機械車庫

- 老朽化が進んでいることから、廃止し、除却時期を調整します。

庫10 寺沢倉庫

- 平成6年に新耐震基準で建設した建物で、民間団体がイベント資材用倉庫として使用していることから、民間団体への譲渡を進めます。

庫11 三関書庫

- 耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 旧湯沢北小学校に保管されている行政文書等の移転を進めます。

庫12 旧森田倉庫

- 当面の間、継続使用するものの、耐震基準を満たしておらず老朽化が進んでいることから、市全体の防災倉庫の配置を含め、施設のあり方を検討します。

庫13 旧稲川健康管理センター

- 当面の間、物品保管庫として継続使用するものの、市全体の物品保管庫のあり方を含め施設のあり方を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
湯沢市克雪センター 除雪車格納庫 稲川除雪機車庫 寺沢除雪車庫 雄勝除雪センター 皆瀬除雪機格納庫 皆瀬除雪車庫 旧森田倉庫	 必要な修繕を行い継続使用				
大谷除雪機械車庫	 除却時期の調整	 調整結果に基づく対応			
寺沢倉庫	● 譲渡				
三関書庫	 必要な修繕を行い継続使用				
	 旧湯沢北小からの文書移転				
旧稲川健康管理センター	 物品保管庫のあり方の検討		 検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庫1	湯沢市克雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	260	260
庫3	除雪車格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	72	72
庫4	稲川除雪機車庫	継続		0	0	0	0	0	0	123	123
庫5	大谷除雪機械車庫	廃止		0	0	0	0	0	0	2	0
庫6	寺沢除雪車車庫	継続		0	0	0	0	0	0	9	9
庫7	雄勝除雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	573	573
庫8	皆瀬除雪機格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	137	137
庫9	皆瀬除雪車車庫	継続		0	0	0	0	0	0	90	90
庫10	寺沢倉庫	譲渡		0	0	0	0	0	0	6	0
庫11	三関書庫	継続		0	0	0	0	0	0	534	534
庫12	旧萩田倉庫	継続		0	0	0	0	0	0	421	421
庫13	旧稲川健康管理センター	継続		0	0	0	0	0	0	136	136
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	② 0	③ 0	④ 2,363	④ 2,355

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	△ 8 千円

※ 車庫・倉庫等は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅

ア これまでの取り組み

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「中野住宅」など7箇所の公営住宅を設置しています。

令和2年度に「湯沢市住生活基本計画（第2期計画）」及び「湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）」を策定し、令和3年度から令和12年度までの10年間について、住宅施策の目標、推進方針、市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理等について定めています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
住1	中野住宅	岡田町3 - 12~38	湯沢	都市計画課
住2	山田住宅	山田字福島尻66-13	山田	
住3	松浦住宅	岩崎字松浦71	岩崎	
住4	倉内住宅	倉内字三ツ田1-11	幡野	
住5	稲庭住宅	稲庭町字稲庭174-1	稲庭	
住6	国見住宅	三梨町字古三梨161	三梨	
住7	愛宕住宅	愛宕町三丁目7-17~88	湯沢	

イ 現状と課題

湯沢市住生活基本計画（第2期計画）の中で市公営住宅の目標供給戸数は189戸となっていますが、令和5年4月現在の市営住宅管理戸数は192戸で、入居戸数は164戸、入居率は約85.4%となっています。

施設の管理運営は市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

減価償却費を含む管理運営費の総額は72,843千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、総額で40,766千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収納率は98.75%（令和4年度決算）となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数／管理戸数
住1	中野住宅	H1	30	33	949	直営管理	4,343	3,038	12/14
住2	山田住宅	S54	45	43	3,033		6,965	8,245	41/50
住3	松浦住宅	S53	45	44	1,132		1,269	2,312	12/20
住4	倉内住宅	H9	30	25	3,901		37,634	13,061	46/50
住5	稲庭住宅	S63	30	34	417		2,876	1,223	7/7
住6	国見住宅	S63	30	34	1,291		3,857	3,471	17/21
住7	愛宕住宅	H29	30	5	2,285		15,899	9,416	29/30

住1 中野住宅

木造平屋建て（戸建て14棟）で、延床面積949㎡。昭和63年から平成元年にかけて新耐震基準で建設し、建築から33年程経過しています。これまでに屋根や外壁の塗装工事を順次行っています。

管理戸数は14戸で、12戸に入居し、入居率は85.7%。減価償却費を含む管理運営費は4,343千円で、住宅使用料等利用者負担は3,038千円となっています。

住2 山田住宅

簡易耐火構造2階建て（10棟）で、集会所を含む延床面積3,033㎡。昭和54年から昭和55年にかけて旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、平成26年、平成27年に屋根葺替工事を行っていますが、建築から43年程経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は50戸で、41戸に入居し、入居率は82%。減価償却費を含む管理運営費は6,965千円で、住宅使用料等利用者負担は8,245千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会が管理しています。

住3 松浦住宅

簡易耐火構造2階建て（5棟）で、延床面積1,132㎡。昭和51年から昭和53年にかけて旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から44年程経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は20戸で、12戸に入居し、入居率は60%。減価償却費を含む管理運営費は1,269千円で、住宅使用料等利用者負担は2,312千円となっています。

住4 倉内住宅

木造2階建て（22棟）で、集会所を含む延床面積3,901㎡。平成6年から平成11年にかけて新耐震基準で建設し、建築から25年程経過しています。平成28年から令和5年に屋根・外壁塗装工事を行っています。

管理戸数は50戸で、46戸に入居し、入居率は92%。減価償却費を含む管理運営費は37,634千円で、住宅使用料等利用者負担は13,061千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会が管理しています。

住5 稲庭住宅

木造平屋建て（戸建て7棟）で、延床面積417㎡。昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。令和2年から令和4年にかけて屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は7戸で、7戸に入居し、入居率は100%。減価償却費を含む管理運営費は2,876千円で、住宅使用料等利用者負担は1,223千円となっています。

住6 国見住宅

木造平屋建て（戸建て21棟）、付属施設を含む延床面積1,291㎡。昭和63年から平成元年にかけて新耐震基準で建設し、建築から34年程経過しています。令和4年から令和5年に屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は21戸で、17戸に入居し、入居率は80.9%。減価償却費を含む管理運営費は3,857千円で、住宅使用料等利用者負担は3,471千円となっています。

住7 愛宕住宅

木造2階建て（15棟）で、延床面積2,285㎡。平成28年から平成30年にかけて新耐震基準で建設し、建築から5～7年経過しています。

管理戸数は30戸で、29戸に入居し、入居率は96.6%となっています。減価償却費を含む管理運営費は15,889千円で、住宅使用料等利用者負担は9,416千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

市営住宅7施設のうち、旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいる住宅が2施設、管理戸数70戸となっています。

一方、湯沢市の民間賃貸住宅の空き家状況については、平成30年住宅・土地統計調査によると、本市においては、500戸を超える賃貸用住宅の空き家が発生しています。

今後、各市営住宅の老朽化が進み、建替や大規模改修は避けられませんが、その際、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、市が公営住宅として確保するほか、一定程度民間ストックを活用する制度の導入について検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分98.75%（過年度分を含むと90.66%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

なお、施設の減価償却費を含めると、公営住宅全体の支出は72,843千円となっています。現在、管理運営を市直営で行っていますが、より効率的に管理運営を行っていくため民間活力を活用した手法の検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。
- 市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、湯沢市住生活基本計画（第2期計画）に基づき、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進める一方、民間ストックを活用した市営住宅のあり方について検討します。
- 管理運営について、当面は現行どおり市の直営で行いますが、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

住1 中野住宅

住4 倉内住宅

住5 稲庭住宅

住6 国見住宅

住7 愛宕住宅

- 新耐震基準で建設した建物であることから、湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）を踏まえ、保全計画に基づき、計画的な改修を行い継続使用します。

住2 山田住宅

- 旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいることから必要な修繕を行い継続使用しますが、法定耐用年数到達時を目安に募集停止を行い、用途廃止を含め今後のあり方に

ついて検討します。

住3 松浦住宅

- 旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、法定耐用年数に到達していることから新規の入居者の募集は行わず、現在入居しているすべての入居者が退去した段階で用途廃止し、除却時期を調整します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
公営住宅 【共通事項】	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応	
	民間ストックを活用した市営住宅の在り方の検討			検討結果に基づく対応	
中野住宅 倉内住宅 稲庭住宅 国見住宅 愛宕住宅	市営住宅長寿命化計画(第2期計画)を踏まえ 保全計画に基づく改修を行い継続使用				
山田住宅	必要な修繕を行い継続使用				
	新規募集の停止		今後のあり方の検討		
松浦住宅	現入居者が退去した段階で、除却時期の調整				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
住1	中野住宅	継続		218,270	359,671	577,941	327,405	0	327,405	2,220	2,220
住2	山田住宅	検討		1,395,097	1,149,439	2,544,536	0	0	0	2,080	2,080
住3	松浦住宅	廃止		520,720	429,028	949,748	0	0	0	328	0
住4	倉内住宅	継続		897,285	1,478,570	2,375,855	1,345,928	0	1,345,928	5,422	5,422
住5	稲庭住宅	継続		95,795	157,854	253,649	143,693	0	143,693	71	71
住6	国見住宅	継続		296,815	489,100	785,915	445,223	0	445,223	1,877	1,877
住7	愛宕住宅	継続		525,631	0	525,631	788,446	0	788,446	510	510
概算事業費（合計）				3,949,613	4,063,661	① 8,013,274	3,050,694	② 0	③ 3,050,694	④ 12,508	④ 12,180

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 4,962,580 千円	△ 328 千円

ii その他住宅

ア これまでの取り組み

密集住宅市街地整備促進事業に協力し、住宅に困窮すると認められた方に賃貸する（該当する方がいない場合は、一般の入居者の公募が可能）改良住宅として「湯の原コミュニティ住宅」を設置しています。また、湯沢市への定住を促進するため定住促進住宅として、「八面定住促進住宅」、「俄坂定住促進住宅」を、その他、住民に賃貸するための共同住宅として「大館共同住宅」を設置しています。

これらの住宅についても公営住宅と同様に、令和２年度に策定した「湯沢市住生活基本計画（第２期計画）」及び「湯沢市市営住宅長寿命化計画（第２期計画）」により、令和３年度から令和12年度までの10年間について、住宅施策の目標、推進方針、市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理等について定めています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
住8	湯の原コミュニティ住宅	湯ノ原一丁目10-11	湯沢	都市計画課
住9	大館共同住宅	川連町字上山王39-1	川連	
住10	八面定住促進住宅	駒形町字八面村尻381	駒形	
住11	俄坂定住促進住宅	皆瀬字俄坂29-2	皆瀬	

イ 現状と課題

各住宅はいずれも新耐震基準で建設しています。管理運営は、公営住宅と同様に市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

住宅使用料として、「湯の原コミュニティ住宅」は公営住宅法に基づく住宅と同様に、建物の大きさや経年、利便性係数等を考慮して設定され、入居者の所得状況により決定しております。その他の定住促進住宅は条例で定めている固定金額となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数／管理戸数
住8	湯の原コミュニティ住宅	H19	30	15	290	直営管理	2,159	1,069	4/4
住9	大館共同住宅	H7	30	27	288		1,806	1,890	4/6
住10	八面定住促進住宅	H4	30	30	513		1,772	2,204	6/6
住11	俄坂定住促進住宅	H9	30	25	97		623	433	0/1

※俄坂定住促進住宅の「支出」及び「収入」は令和３年度実績

住８ 湯の原コミュニティ住宅

木造２階建て（１棟）、延床面積290㎡。平成19年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

管理戸数は４戸で、全戸に入居しています。減価償却費を含む管理運営費は2,159千円で、住宅使用料等利用者負担は1,069千円となっています。

住９ 大館共同住宅

木造２階建て（１棟）で、延床面積288㎡。平成７年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。

管理戸数は6戸で、4戸に入居し、入居率は66.6%。減価償却費を含む管理運営費は1,806千円で、住宅使用料等利用者負担は1,890千円となっています。

住10 八面定住促進住宅

木造2階建て（戸建て6棟）で、延床面積513㎡。平成4年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。平成25年から平成26年に屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は6戸で、全戸に入居しています。減価償却費を含む管理運営費は1,772千円で、住宅使用料等利用者負担は2,204千円となっています。

住11 俄坂定住促進住宅

木造2階建て（戸建て1棟）、延床面積97㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

管理戸数は1戸で、令和5年4月現在で入居者はいません。減価償却費を含む管理運営費は623千円で、住宅使用料等利用者負担は433千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

定住促進住宅の八面定住促進住宅と俄坂定住促進住宅は戸建てタイプであり、定住につなげていくためにも、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議が必要です。改良住宅は公共事業協力者への住宅提供であり、また、その他共同住宅は定住対策として、今後も維持していく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 定住促進住宅は、機能を継続するとともに、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。
- 改良住宅とその他共同住宅は、保全計画に基づき、計画的な改修を行い継続使用します。
- 管理運営について、公営住宅、コミュニティ住宅、定住促進住宅等を一括して、当面、市直営で行いますが、効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

住8 湯の原コミュニティ住宅

- 密集住宅市街地整備事業に協力した市民に住居を提供する施設として継続します。
- 新耐震基準で建設した建物であることから、湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）を踏まえ、保全計画に基づき計画的な改修を行い継続使用します。

住9 大館共同住宅

- 住民に賃貸するための共同住宅として、今後も継続します。
- 新耐震基準で建設した建物であることから、湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）を踏まえ、保全計画に基づき計画的な改修を行い継続使用します。

住10 八面定住促進住宅

住11 俄坂定住促進住宅

- 移住定住対策を促進するための施策の一環として、必要な修繕を行い継続使用します。
- 戸建てタイプの住宅であり、入居者若しくは定住予定者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡について協議します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
湯の原コミュニティ住宅 大館共同住宅	市営住宅長寿命化計画(第2期計画)を踏まえ 保全計画に基づく改修を行い継続使用				
八面定住促進住宅 俄坂定住促進住宅	必要な修繕を行い継続使用				
	譲渡の協議				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
住8	湯の原コミュニティ住宅	継続		66,755	110,001	176,756	100,133	0	100,133	483	483
住9	大館共同住宅	継続		66,130	108,970	175,100	99,194	0	99,194	547	547
住10	八面定住促進住宅	継続		117,935	194,336	312,271	0	0	0	51	51
住11	俄坂定住促進住宅	継続		22,377	36,873	59,250	0	0	0	155	155
概算事業費（合計）				273,196	450,180	① 723,376	199,327	② 0	③ 199,327	④ 1,236	④ 1,236

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 524,049 千円	0 千円

11. その他

(1) その他

ア これまでの取組み

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、それぞれの施設の設置目的を達成し、当該機能としては利用しない施設で、引き続き使用可能な場合、他の公共用・公用目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることとしています。民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、有償もしくは無償で提供します。

平成31年4月1日現在で市が保有していた普通財産21施設のうち、1施設を民間等へ譲渡し、3施設を解体しました。また、旧秋の宮山荘 従業員宿舎は観光施設として、旧萩田倉庫は倉庫として転用使用しています。一方、学校施設適正規模・適正配置の取り組みや皆瀬庁舎の移転・建替えに伴う複合化などにより新たに10施設が普通財産になり、現在保有する普通財産は25施設となっています。

このうち、旧須川中学校、旧院内小学校、旧須川小学校、旧稲庭小学校、旧三梨小学校、旧駒形小学校の6施設を対象に、令和4年2月に、サウンディング型市場調査の一環として「廃校活用ニーズ調査」を実施するとともに、令和4年度には「廃校施設に関する今後の方針」を策定し、公共利用・地域利用・民間活用について検討・協議を行っています。

○譲渡・解体した施設（4施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
他4	旧雄勝学校給食センター	横堀字板橋64-10	横堀	解体
他11	旧湯沢高校稲川分校	稲庭町字大森10	稲庭	解体
他13	旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）	秋ノ宮字殿上	秋ノ宮	解体
他17	旧TDK工場	岩崎字狐崎8-7	弁天	譲渡

○転用し活用した施設（2施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	転用後の機能
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	秋ノ宮字殿上1-55	秋ノ宮	観光施設
他21	旧萩田倉庫	三梨町字萩田141-3	三梨	防災倉庫

○現有施設（25施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
他1	旧中山小学校	秋ノ宮字中山222	秋ノ宮	財政課
他2	旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	秋ノ宮字中山222	秋ノ宮	
他3	旧湯沢市林業研修センター	千石町一丁目8-16	湯沢	
他5	旧岩崎小学校	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	
他6	旧湯沢北小学校	字富士見64	弁天	
他7	旧須川中学校	相川字梅ヶ台18-1	須川	
他8	旧院内小学校	下院内字笈形町70-1	院内	
他9	旧横堀小学校	横堀字小田中5-2	横堀	雄勝総合支所
他10	旧小野小学校	小野字油屋敷15	小野	財政課
他12	旧雄勝中学校合宿所	秋ノ宮字山居野11-89	秋ノ宮	
他14	旧秋ノ宮森林組合	秋ノ宮字小淵ヶ沢9-3	秋ノ宮	皆瀬総合支所
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字沢梨台53-5	皆瀬	
他16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	字小豆田133-2	湯沢	財政課

他19	旧三関コミュニティセンター	上関字道下45-2	三関	財政課
他20	旧観光ダリア園	字粟沢山1-1	湯沢	観光・ジオパーク推進課
他22	旧須川小学校	相川字須川119-7	須川	財政課
他23	旧稲庭小学校	稲庭町字琵琶倉24	稲庭	
他24	旧三梨小学校（体育館等）	三梨町字清水小屋244	三梨	
他25	旧駒形小学校	駒形町字三又前田面47-4	駒形	
他26	旧皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	皆瀬字沢梨台106	皆瀬	生涯学習課
他27	旧東山森林公園	小野字大清水	小野	農林課
他28	旧皆瀬診療所	皆瀬字下菅生10	皆瀬	健康対策課
他29	旧稲川克雪管理センター	三梨町字宮田屋布前17	三梨	稲川総合支所
他30	旧いなかわっこ大館教室	川連町字上平城2-6	川連	子ども未来課
他31	旧適応指導教室	佐竹町4-52	湯沢	学校教育課

イ 現状と課題

現在保有する25施設のうち、旧耐震基準で建設している施設は10施設、建築から40年以上経過している施設は13施設となっています。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
他1	旧中山小学校	H9	47	25	2,099	直営管理	44	—	—
他2	旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	H9	34	25	893		305	—	—
他3	旧湯沢市林業研修センター	S53	24	44	487	その他	28	—	—
他5	旧岩崎小学校	H2	47	32	2,197		1,121	1,986	—
他6	旧湯沢北小学校	S51	47	46	4,018	直営管理	599	—	—
他7	旧須川中学校	S63	47	34	3,468		21	—	—
他8	旧院内小学校	S54	47	43	3,077		1,186	—	—
他9	旧横堀小学校	S55	47	42	1,576		—	—	—
他10	旧小野小学校	S59	47	38	2,512	その他	4,186	5,415	—
他12	旧雄勝中学校合宿所	S40	34	57	236		17	—	—
他14	旧秋ノ宮森林組合	H4	22	30	179		26	96	—
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	S47	47	50	332	直営管理	2	—	—
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	S57	47	40	1,089	その他	138	—	—
他19	旧三関コミュニティセンター	S57	34	40	217	直営管理	4	—	—
他20	旧観光ダリア園	H4	22	30	178		74	—	—
他22	旧須川小学校	S62	47	35	3,348		1,033	—	—
他23	旧稲庭小学校	H2	47	32	3,514		1,260	—	—
他24	旧三梨小学校（体育館等）	S60	47	37	809		953	—	—
他25	旧駒形小学校	S59	47	38	3,867		990	—	—
他26	旧皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	S51	38	46	673		355	—	—
他27	旧東山森林公園	S54	24	43	426		413	—	—
他28	旧皆瀬診療所	S46	50	51	928		128	—	—
他29	旧稲川克雪管理センター	S47	50	50	450		—	—	—
他30	旧いなかわっこ大館教室	S48	50	49	654		56	—	—
他31	旧適応指導教室	S61	24	32	127		—	—	—

※旧三梨小学校（体育館等）の「支出」欄は旧校舎部分も含んだ金額

※旧皆瀬生涯学習センター、旧皆瀬診療所の「支出」欄は見込みの金額

他1 旧中山小学校

平成23年度に旧秋ノ宮小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成30年度まで建物の一部と敷地を、工事現場事務所等として民間事業者の有償貸付していましたが、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,099㎡。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過ですが、雨漏りなどにより劣化が著しくなっています。維持管理費は建物保険料として44千円を支出しています。

他2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

旧中山小学校の閉校時に体育館を中山コミュニティセンターとして転用して使用していましたが、平成28年度に機能廃止し、普通財産として管理しています。平成28年度まで地域住民のレクリエーション等で使用していましたが、老朽化が著しく、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積893㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過ですが、雨漏りなどにより劣化が著しくなっています。維持管理費は光熱水費などで305千円を支出しています。

他3 旧湯沢市林業研修センター

平成6年に農業振興センターへの機能移転により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、シルバー人材センターの事務所として土地を含めて無償貸付しています。

施設は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積487㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は建物保険料として28千円を支出しています。

他5 旧岩崎小学校

平成23年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、建物の一部（1,920㎡）を湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づきNPO法人に有償貸付し、障がい者福祉施設として使用され、1,986千円の収入があります。

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,197㎡。平成2年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。維持管理費は光熱水費などで1,121千円を支出しています。

他6 旧湯沢北小学校

平成23年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成25年度以降、校舎は湯沢市役所の文書、備品等の保管庫として使用し、体育館は市や関係団体のイベント用品等を保管するための倉庫として使用しています。

施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積4,018㎡。昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。維持管理費は光熱水費などで599千円を支出しています。

他7 旧須川中学校

平成27年度に湯沢南中学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成30年度まで建物の一部と敷地を、工事現場事務所等として民間事業者の有償貸付していましたが、現在は未利用となっています。

が、現在は未利用となっています。

施設は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、付属施設を含む延床面積3,468㎡。校舎部分は昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。また、体育館部分は昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から44年が経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は建物保険料として21千円を支出しています。

他 8 旧院内小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理し、現在は未使用です。

施設は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、付属施設を含む延床面積3,077㎡。校舎部分は昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は光熱水費などで1,186千円を支出しています。

他 9 旧横堀小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、建物の一部2,620㎡を横堀交流センターとして使用し、残り1,576㎡を普通財産として管理しています。

施設は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、付属施設を含む延床面積1,606㎡（普通財産部分）。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を行い耐震基準は満たしていますが、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。普通財産としての維持管理費は発生していません。

他10 旧小野小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、建物の一部2,483㎡、敷地827㎡を民間事業者に有償貸付し、5,415千円の収入があります。

施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、付属施設を含む延床面積2,512㎡。昭和59年に新耐震基準で建設し、建築から38年経過しています。維持管理費は光熱水費などで4,186千円を支出しています。

他12 旧雄勝中学校合宿所

平成16年度の廃止まで旧雄勝中学校の合宿所として使用していましたが、その後は地域住民による地域活性化の活動拠点として利用しつつ、普通財産として管理しています。現在は、民間の一般社団法人の事務室や活動スペースとして使用されています（無償）。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積236㎡、昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。維持管理費は建物保険料として17千円を支出しています。

他14 旧秋ノ宮森林組合

旧秋ノ宮森林組合が木工品や地場製品の加工・展示・販売施設として、観光客等を対象に春夏営業していましたが平成13年度に閉鎖し、普通財産として管理しています。現在は、民間事業者に、加工した地場製品の展示・販売施設として有償貸付し、96千円の収入があります。

施設は、木造平屋建て、延床面積179㎡、平成4年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。維持管理費は土地借上料など26千円を支出しています。

他15 旧皆瀬学校給食共同調理場

平成18年度に行政財産としての活用を廃止し、普通財産として管理しています。現在は近隣保育園送迎用バスの車庫、消防用物品・防災用品等の倉庫として使用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建て、延床面積332㎡。昭和47年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、昭和62年、平成13年に内部改装工事、平成2年に屋根防水工事を行っていますが、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。維持管理費は建物保険料として2千円を支出しています。

他16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

母子生活支援施設（母子寮）として使用していましたが、平成25年度に廃止し、普通財産として管理しています。現在は、一般社団法人湯沢市観光物産協会が七夕絵どうろうなどのイベント使用物品の保管倉庫（無償貸付）として一時利用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,089㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は建物保険料などで138千円を支出しています。

他19 旧三関コミュニティセンター

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として利用されていましたが、平成30年度に廃止し、普通財産として管理し、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積217㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は建物保険料として4千円を支出しています。

他20 旧観光ダリア園

約80aの敷地内に約230種類のダリアを栽培し、ダリアの観賞のほか、切り花の販売などを実施していましたが、令和元年度に廃止し、普通財産として管理しています。現在は倉庫として使用しています。

旧観光ダリア園に設置している管理棟は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積178㎡。平成4年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。維持管理費は建物保険料などで74千円を支出しています。

他22 旧須川小学校

令和3年度に湯沢西小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。利活用について検討中です。

施設は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,943㎡、体育館・給食室部分は鉄骨造平屋建て、延床面積1,332㎡、その他プール専用付属室(木造)など延床面積73㎡となっています。校舎、体育館とも昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過しています。維持管理費は光熱水費などで1,033千円を支出しています。

他23 旧稲庭小学校

令和4年度に稲川小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。利活用について検討中です。

施設は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,590㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積793㎡、その他プール付属室(木造)など2施設、延床面積131㎡となっています。校舎、体育館と

も平成2年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。維持管理費は光熱水費などで1,260千円を支出しています。

他24 旧三梨小学校（体育館等）

令和4年度に稲川小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。利活用について検討中です。

施設は鉄骨造平屋建て、延床面積722㎡、その他プール管理棟（木造）、延床面積87㎡となっています。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過しています。維持管理費は光熱水費などで953千円を支出しています。

他25 旧駒形小学校

令和4年度に稲川小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。利活用について検討中です。

施設は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,938㎡、体育館部分は鉄骨造平屋建て、延床面積825㎡、その他プール管理棟（木造）、延床面積104㎡となっています。校舎は昭和59年（北校舎は平成18年）、体育館は平成3年に新耐震基準で建設し、建築から校舎は38年（北校舎を除く）、体育館は31年経過しています。維持管理費は光熱水費などで990千円を支出しています。

他26 旧皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

令和5年度に新皆瀬庁舎内への機能移転により廃止し、普通財産として管理しています。現在未使用です。

昭和60年まで「湯沢北高等学校定時制皆瀬分校校舎」として使用していた施設を同分校の廃校に伴い昭和61年から令和5年まで皆瀬生涯学習センターとして使用していたもので、鉄骨造2階建て、延床面積673㎡。昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。維持管理費は土地借上料で355千円を支出見込みです。

他27 旧東山森林公園

令和2年度をもって公園機能を廃止し、普通財産として管理しています。現在未使用です。

旧コテージ施設が3棟あり、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積は426㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、建築から47年経過して老朽化が顕著となっています。維持管理費は光熱水費などで413千円を支出しています。

他28 旧皆瀬診療所

令和5年度に新皆瀬庁舎内への機能移転により廃止し、普通財産として管理しています。現在未使用です。

施設は鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積928㎡。昭和46年に皆瀬中学校の寄宿舎として旧耐震基準で建設し診療所に改修したもので、耐震基準を満たしておらず、建築から51年経過し老朽化が顕著となっています。維持管理費は雪下ろし委託料で128千円を支出見込みです。

他29 旧稲川克雪管理センター

除雪機械の格納保管庫機能、地域コミュニティ施設機能と子育て支援機能を持った施設として活用していましたが、令和4年度をもってすべての機能を廃止し、普通財産として管理していま

す。現在未使用です。

施設は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積450㎡。昭和47年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。

他30 旧いなかわっこ大館教室

令和 4 年度に稲川児童クラブへの機能移転により廃止し、普通財産として管理しています。現在未使用です。

施設は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積654㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、建築から49年経過して老朽化が顕著となっています。維持管理費は光熱水費などで56千円を支出しています。

他31 旧適応指導教室

令和 6 年 1 月に教育研究所機能を文化交流センター内に移転したため廃止し、普通財産として管理しています。現在未使用です。

木造 2 階建て、延床面積127㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から32年が経過しています。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

【現状と課題のまとめ】

25施設のうち、一部利用を含め有効活用している施設が11施設、検討中が 4 施設、未利用が10施設となっています。このうち、有効活用している施設は現在の使用者に譲渡の意向を確認し、譲受けの意向がない場合は、安全性に配慮しつつ引き続き貸与していきませんが、費用負担のあり方について検討が必要です。未利用の施設（一部利用施設の未利用部分を含む）については、公共利用・地域利用の有無を確認のうえ、利活用の見込みがない場合は売却・民間活用についてサウンディング型市場調査を実施し、有効活用の見込みがない場合は除却の検討が必要です。検討中の施設については、引き続き、関係者と具体化に向け協議が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 市が使用する見込みのない施設は、「湯沢市公有財産の有効活用にあたっての基本方針」（令和 5 年策定）に基づき、地域・民間への譲渡・貸付を検討し、民間活用の見込みがない場合は、廃止・解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

《継続する施設》

他 5 旧岩崎小学校

- 平成 2 年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への有償貸付を継続します。

他 9 旧横堀小学校

- 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、未利用部分の利活用方法について検討します。

他10 旧小野小学校

- 昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への有償貸付を継続します。

《転用を検討する施設》

他22 旧須川小学校

- 昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、体育館が須川地区センターの移転先となっていることから転用を検討し、校舎部分については、譲渡又は貸付の可能性について希望する事業者との協議を進めます。

他25 旧駒形小学校

- 新耐震基準で建設した建物で、一部について地区センターへの転用を検討し、活動拠点のあり方を含めた活用方法について地域自治組織との協議を進めます。他の箇所については利活用方法について検討します。

他23 旧稲庭小学校

- 平成2年に新耐震基準で建設した建物で、市としての活用を検討します。活用が見込まれない場合は、民間活用等のサウンディング型市場調査等を実施し、有効活用に至らない場合は除却時期を調整します。

《譲渡もしくは廃止する施設》

他12 旧雄勝中学校合宿所

- 昭和40年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいること、市として活用見込みが無いことから、基本的に廃止します。なお、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで、民間事業者への譲渡もしくは適正価格での有償貸与の協議を進めます。協議が整わない場合は除却時期を調整します。

他14 旧秋ノ宮森林組合

- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であるものの、敷地の一部が借地（有償）であるうえ、市として使用する見込みが無いことから、使用している民間事業者への譲渡もしくは適正価格での有償貸与の協議を継続して行います。協議が整わない場合は、民間活用等のサウンディング型市場調査等を実施し、有効活用に至らない場合は除却時期を調整します。

他16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

- 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みがないことから、関係団体または民間への譲渡もしくは適正価格での有償貸与の協議を進めます。協議が整わない場合は除却時期を調整します。

《廃止・除却する施設》

他1 旧中山小学校

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、劣化が激しく、再利用が困難なことから除却時期を調整します。

他2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、劣化が激しく、再利用が困難なことから除却時期を調整します。

他3 旧湯沢市林業研修センター

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、関係団体との移転協議が整い次第、除却時期を調整します。

他6 旧湯沢北小学校

- 昭和51年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、令和6年度に湯沢市の文書・備品等の実態を把握し、文書の保管機能については、令和7～8年度に旧三関小学校に移転し、備品等の保管機能については市全体の物品保管庫のあり方の検討結果により移転先を検討し除却時期を調整します。

他7 旧須川中学校

- 校舎は昭和63年に新耐震基準で建設した建物であるものの、劣化が激しく、再利用が困難なことから、除却時期を調整します。
- 体育館は昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから除却時期を調整します。

他8 旧院内小学校

- 昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしているものの、土砂災害警戒区域に位置していること、老朽化が進んでいることから除却時期を調整します。

他15 旧皆瀬学校給食共同調理場

- 昭和47年に旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっていることから、市全体の物品保管庫の在り方検討の中で移転先を確保し、隣接する消防署皆瀬分署とともに除却時期を調整します。

他19 旧三関コミュニティセンター

- 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であるものの、老朽化が進んでいること、市として活用見込みがないことから、民間活用等のサウンディング型市場調査等を実施し、有効活用に至らない場合は除却時期を調整します。

他20 旧観光ダリア園

- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みがないことから除却時期を調整します。

他24 旧三梨小学校（体育館等）

- 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であるものの、老朽化が進んでいること、市として活用見込みがないことから、民間活用等のサウンディング型市場調査等を実施し、有効活用に至らない場合は除却時期を調整します。

他26 旧皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

- 昭和51年に旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっていることから除却時期を調整します。

他27 旧東山森林公園

- 旧コテージ施設及び附属施設は市として活用見込みがないことから除却時期を調整します。旧公園部分の森林については市有林として管理していきます。

他28 旧皆瀬診療所

- 昭和46年に旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっていることから除却時期を調整します。

他29 旧稲川克雪管理センター

- 昭和47年に旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっていることから除却時期を調整します。

他30 旧いなかわっこ大館教室

- 昭和48年に旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっていることから令和6年度に解体します。

他31 旧適応指導教室

- 昭和61年に新耐震基準で建設した施設であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから除却時期を調整します。

【年度別スケジュール】

施設名	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
旧岩崎小学校 旧横堀小学校 旧小野小学校					
			現在の利活用の継続		
旧中山小学校 旧中山コミュニティ センター 旧湯沢市林業研修セ ンター 旧須川中学校 旧院内小学校 旧皆瀬学校給食共同 調理場 旧三関コミュニティ センター 旧観光ダリア園 旧三梨小学校（体育 館等） 旧皆瀬生涯学習セン ター（皆瀬公民館） 旧東山森林公園 旧皆瀬診療所 旧稲川克雪管理セン ター 旧適応指導教室					
			除却時期の調整		
旧須川小学校	 体育館部分の改修		 地区センターとして 供用開始		
	 校舎部分の活用検討		 検討結果に基づく対応 活用の見込みがない場合は除却時期の調整		
旧駒形小学校	 地区センターへの転用の検討		 検討結果に基づく対応		
	 未利用部分の活用検討		 検討結果に基づく対応 活用の見込みがない場合は除却時期の調整		
旧稲庭小学校	 市としての活用の検討		 検討結果に基づく対応 転用しない場合は除却時期の調整		

旧雄勝中学校合宿所 旧秋ノ宮森林組合 旧湯沢母子生活支援 施設ひまわり荘					
	譲渡もしくは 有償貸与の協議		協議結果に基づく対応 譲受の意向がない場合は除却時期の調整		
旧湯沢北小学校					
	備品等の 実態把握	三関書庫などへ文書・ 備品の移転	除却時期の調整		
旧いなかわっこ大館 教室					
	解体				
廃止に向けた環境整備					
旧湯沢市林業研修セ ンター					
	移転について関係団体との協議		協議結果に基づく対応		
旧湯沢北小学校					
	備品等の保管機能の移転先確保		除却時期の調整		
旧皆瀬学校給食共同 調理場					
	備品等の整理、保管場所の確保		除却時期の調整		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
他1	旧中山小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	44	0
他2	旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	廃止		0	0	0	0	0	0	305	0
他3	旧湯沢市林業研修センター	廃止		0	0	0	0	0	0	28	0
他5	旧岩崎小学校	継続		0	0	0	0	0	0	1,121	1,121
他6	旧湯沢北小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	599	0
他7	旧須川中学校	廃止		0	0	0	0	0	0	21	0
他8	旧院内小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	1,186	0
他9	旧横堀小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	0
他10	旧小野小学校	継続		0	0	0	0	0	0	4,186	4,186
他12	旧雄勝中学校合宿所	譲渡		0	0	0	0	0	0	17	0
他14	旧秋ノ宮森林組合	譲渡		0	0	0	0	0	0	26	0
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	廃止		0	0	0	0	0	0	2	0
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	譲渡		0	0	0	0	0	0	138	0
他19	旧三関コミュニティセンター	廃止		0	0	0	0	0	0	4	0
他20	旧観光ダリア園	廃止		0	0	0	0	0	0	74	0
他22	旧須川小学校	検討		0	0	0	0	0	0	1,033	1,033
他23	旧稲庭小学校	検討		0	0	0	0	0	0	1,260	1,260
他24	旧三梨小学校（体育館等）	廃止		0	0	0	0	0	0	953	0
他25	旧駒形小学校	検討		0	0	0	0	0	0	990	990
他26	旧皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	廃止		0	0	0	0	0	0	355	0
他27	旧東山森林公園	廃止		0	0	0	0	0	0	413	0
他28	旧皆瀬診療所	廃止		0	0	0	0	0	0	128	0
他29	旧稲川克雪管理センター	廃止		0	0	0	0	0	0	464	0
他30	旧いなかわっこ大館教室	廃止		0	0	0	0	0	0	56	0
他31	旧適応指導教室	廃止		0	0	0	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	② 0	③ 0	④ 13,403	8,590

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	△ 4,813 千円

第3章 計画の推進

本計画に掲げた様々な課題に、着実かつ実効的に取組を進め、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するため、特に重要となる庁内の仕組みづくり等について以下のように対応し、計画の推進を図ります。

(1) 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の再編、保全、施設管理、運営、財産処分、活用等を戦略的に管理し、将来を見据えた総合的なマネジメントを推進するため、情報の集約化や庁内の横断的な連携強化など、一元的なマネジメント体制の確立を図ります。

(2) 公共施設保全計画の運用

令和4年9月に策定した保全計画に基づき、中長期的な財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図るため、PDCAサイクルの考え方に則り、適宜、保全計画の進捗状況を把握・評価し、状況の変化に対応した適切な運用を行います。

あわせて、解体施設の優先順位の考え方に基づき、解体予定の施設の除却計画を策定し、中長期的な財政支出の平準化を図りながら計画的に解体を進めます。

(3) 指定管理者制度の運用の見直し

指定管理者制度は、公共施設の活用及び施設管理・運営水準の向上を図り、市民サービスの質と量を拡充するために有効な手法です。指定管理者制度を導入している施設については、湯沢市指定管理者制度運用指針に基づき、市が指定管理者に対して求める要求水準を明確にするとともに、要求水準に基づくモニタリング評価の仕組みづくりを行うことで適正な指定管理者制度の運用を図ります。

指定管理者制度未導入の施設については、効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

(4) 包括管理業務委託の導入に向けた検討

施設の点検、清掃、修繕及び設備機器の保守などの施設管理業務を包括的に民間委託し、一定の基準に基づく統一的・定期的な保守点検等による予防保全を行うことにより、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした適正かつ効率的な維持管理を実現するとともに、安全性及び利便性の向上、事務負担の軽減、維持管理コストの縮減等を図るため、業務委託範囲、導入効果、庁内体制、事業者の選定方法等の整理を行い、包括管理業務委託の導入について検討します。

(5) 受益者負担の適正化

施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性を確保し、受益者負担経費の範囲や割合等、料金の算定方法を明確かつ分かりやすく示すため、令和5年10月に「受益者負担の適正化に関する基本方針」を定め、一部の施設に係る使用料の見直しを行うなど、受益者

負担の適正化に取り組んでいますが、引き続き、この基本方針に定める定期的な使用料の見直し等、施設利用に係る受益者負担の適正化に取り組んでいきます。

これらの推進事項は、おおむね次のスケジュールを基本とします。

取組項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) (R12)
(1) 公共施設マネジメントを推進する体制の整備	 再編・保全・管理運営・ 財産処分・活用等の体制整備 公共施設マネジメントの推進				
(2) 公共施設保全計画の運用	 保全計画の運用				
(3) 指定管理者制度の運用の見直し	 指定管理者制度運用指針に基づき、順次、見直し				
(4) 包括管理業務委託の導入に向けた検討	 導入の検討 検討結果に基づく対応				
(5) 受益者負担の適正化	 使用料の見直し 定期的な見直し				

(行政系施設) 消防施設一覧

水防倉庫一覧

施設 №	施設名	地域	建築年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床面積 (㎡)	支出 (千円)
消1	湯沢地区水防倉庫	湯沢	S28	70	15	木造	33	-
消2	山田地区水防倉庫	湯沢	S28	70	15	木造	33	-
消3	三関地区水防倉庫	湯沢	S26	71	15	木造	33	-
消4	弁天地区水防倉庫	湯沢	S34	64	15	木造	33	-
消5	岩崎地区水防倉庫兼備蓄倉庫 (東小学校バス庫敷地)	湯沢	H18	16	15	木造	26	-
消6	幡野地区水防倉庫	湯沢	S26	72	15	木造	33	-
消8	小野水防倉庫	雄勝	H2	32	15	木造	91	-
消9	皆瀬水防倉庫	皆瀬	S40	58	15	木造	15	-
消198	須川地区水防倉庫	湯沢	H1	33	15	木造	25	-
庫4	稲川除雪機車庫(一部)【再掲】	稲川	S61	36	30	鉄骨造	66	-

消防団施設(ポンプ置場・ポンプ格納庫)一覧

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消10	湯沢分団第1部ポンプ置場	湯沢	S40	58	17	木造	12	131
消12	湯沢分団第3部ポンプ置場	湯沢	S40	58	17	木造	17	-
消13	湯沢分団第4部ポンプ置場	湯沢	S60	37	17	木造	23	-
消14	湯沢分団第5部ポンプ置場	湯沢	S40	58	17	木造	40	1,793
消15	湯沢分団第6部ポンプ置場	湯沢	S40	58	17	木造	17	438
消16	湯沢分団第7部ポンプ置場	湯沢	S48	49	34	C B 造	9	175
消17	湯沢分団第8部ポンプ置場	湯沢	S56	42	34	C B 造	13	247
消18	湯沢分団第9部ポンプ置場	湯沢	S40	58	34	C B 造	28	360
消19	湯沢分団第10部ポンプ置場	湯沢	S42	55	34	C B 造	8	324
消20	山田分団第1部ポンプ置場	湯沢	S54	44	31	鉄骨造	28	516
消21	山田分団第2部ポンプ置場	湯沢	S41	56	34	C B 造	12	432
消22	山田分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S46	51	34	C B 造	10	263
消23	山田分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	H23	11	17	木造	10	36
消24	山田分団第4部1班ポンプ置場	湯沢	S35	62	34	C B 造	17	588
消25	山田分団第4部2班ポンプ置場	湯沢	S48	49	34	C B 造	10	175
消26	山田分団第5部ポンプ置場	湯沢	H13	21	31	鉄骨造	14	137
消27	山田分団第6部ポンプ置場	湯沢	T5	106	17	木造	12	263
消28	山田分団第7部ポンプ置場	湯沢	S50	47	34	C B 造	9	600
消29	山田分団第8部1班ポンプ置場	湯沢	S56	41	34	C B 造	10	444
消30	山田分団第8部2班ポンプ置場	湯沢	S57	40	34	C B 造	10	175

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消31	山田分団8部3班ポンプ置場	湯沢	S46	52	17	木造	18	269
消32	山田分団第9部ポンプ置場	湯沢	S44	53	34	C B 造	10	258
消33	山田分団第10部ポンプ置場	湯沢	H16	18	34	C B 造	16	326
消34	山田分団第11部ポンプ置場	湯沢	S55	42	17	木造	34	175
消35	山田分団第12部ポンプ置場	湯沢	S57	40	31	鉄骨造	20	351
消36	山田分団第13部ポンプ置場	湯沢	S53	44	34	C B 造	10	175
消37	三関分団第1部ポンプ置場	湯沢	S63	34	34	C B 造	18	438
消38	三関分団第2部1班ポンプ置場	湯沢	H8	27	34	C B 造	21	438
消39	三関分団第2部2班ポンプ置場	湯沢	S31	66	17	木造	8	185
消40	三関分団第3部ポンプ置場	湯沢	H15	19	31	鉄骨造	41	390
消41	三関分団第4部1班ポンプ置場	湯沢	S55	42	34	C B 造	7	708
消42	三関分団第4部2班ポンプ置場	湯沢	S60	37	34	C B 造	10	212
消43	三関分団第5部ポンプ置場	湯沢	S59	38	34	C B 造	6	442
消44	三関分団第6部ポンプ置場	湯沢	S59	38	34	C B 造	10	438
消45	湯沢北分団第1部ポンプ置場	湯沢	S58	39	31	鉄骨造	19	504
消46	湯沢北分団第2部ポンプ置場	湯沢	H25	9	34	C B 造	9	20
消47	湯沢北分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S48	49	34	C B 造	10	175
消48	湯沢北分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S52	45	34	C B 造	8	175
消50	湯沢北分団第4部ポンプ置場	湯沢	S49	48	34	C B 造	11	636
消51	湯沢北分団第5部1班ポンプ置場	湯沢	S50	47	34	C B 造	9	270
消52	湯沢北分団第8部ポンプ置場	湯沢	S60	37	34	C B 造	11	175
消53	湯沢北分団第9部ポンプ置場	湯沢	S49	48	34	C B 造	12	354
消54	湯沢北分団第10部ポンプ置場	湯沢	S27	70	17	木造	45	217
消55	湯沢北分団第11部ポンプ置場	湯沢	S34	63	34	C B 造	12	444
消56	湯沢北分団第12部ポンプ置場	湯沢	S59	38	34	C B 造	9	456
消57	湯沢北分団第5部2班ポンプ置場	湯沢	S57	40	34	C B 造	12	39
消58	湯沢北分団第6部ポンプ置場	湯沢	S41	56	34	C B 造	10	262
消59	湯沢北分団第7部ポンプ置場	湯沢	S59	38	34	C B 造	14	396
消60	幡野分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S52	45	34	C B 造	8	552
消61	幡野分団第2部ポンプ置場	湯沢	H24	10	17	木造	26	348
消62	幡野分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S46	51	34	C B 造	12	384
消63	幡野分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S51	46	34	C B 造	9	175
消64	幡野分団第4部ポンプ置場	湯沢	S40	57	34	C B 造	10	175
消65	幡野分団第5部ポンプ置場	湯沢	S56	41	34	C B 造	10	636
消66	幡野分団第6部1班ポンプ置場	湯沢	S49	48	34	C B 造	13	87
消67	幡野分団第6部2班ポンプ置場	湯沢	S53	44	34	C B 造	10	324
消68	幡野分団第6部3班ポンプ置場	湯沢	S45	52	34	C B 造	10	175

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消69	須川分団第1部2班ポンプ置場	湯沢	H3	31	34	C B 造	14	525
消70	須川分団第1部3班ポンプ置場	湯沢	S60	37	34	C B 造	13	283
消71	須川分団第2部1班ポンプ置場	湯沢	S54	43	34	C B 造	10	175
消72	須川分団第2部2班ポンプ置場	湯沢	H12	22	31	鉄骨造	29	71
消73	須川分団第2部3班ポンプ置場	湯沢	S40	58	34	C B 造	9	175
消74	須川分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S56	41	31	鉄骨造	19	175
消75	須川分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S50	47	34	C B 造	11	525
消76	須川分団第3部3班ポンプ置場	湯沢	S48	49	34	C B 造	16	263
消77	須川分団第4部ポンプ置場	湯沢	H27	7	17	木造	10	636
消78	須川分団第5部ポンプ置場	湯沢	H18	17	31	鉄骨造	21	114
消79	須川分団第6部ポンプ置場	湯沢	S59	38	34	C B 造	9	175
消80	須川分団第6部ポンプ置場	湯沢	S48	49	34	C B 造	12	244
消81	須川分団第 1 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S40	58	17	木造	159	-
消82	稲庭分団第 1 部消防ポンプ格納庫	稲川	S63	35	17	木造	22	525
消83	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(大谷)	稲川	S44	54	17	木造	9	306
消84	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(小沢)	稲川	S59	39	17	木造	9	249
消85	稲庭分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	52	17	木造	9	291
消86	稲庭分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H23	11	17	木造	9	239
消87	稲庭分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H1	34	17	木造	9	230
消88	稲庭分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	S50	48	17	木造	9	249
消89	稲庭分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	52	17	木造	9	250
消90	稲庭分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	18	17	木造	10	355
消91	三梨分団第1部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	37	17	木造	9	199
消92	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(萩田)	稲川	H1	34	17	木造	9	459
消93	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(大沢)	稲川	S51	47	17	木造	9	237
消95	三梨分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	37	17	木造	9	341
消96	三梨分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H25	9	17	木造	7	60
消97	三梨分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H3	32	17	木造	9	468
消98	三梨分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	H15	19	17	木造	18	169
消99	三梨分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S56	42	17	木造	9	175
消100	三梨分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	S49	49	17	木造	9	408
消101	三梨分団第9部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	18	17	木造	11	175
消102	三梨分団第10部消防ポンプ格納庫	稲川	S44	54	17	木造	9	175
消104	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(田中)	稲川	H10	25	17	木造	9	175
消106	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(日吉・むつみ公園)	稲川	S62	36	17	木造	9	316
消107	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(山王)	稲川	S46	52	17	木造	9	-
消109	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(中央)		H28	6	17	木造	30	316

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消111	川連分団第4部消防ポンプ格納庫(久保神社前)	稲川	S49	49	17	木造	9	87
消113	川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保須田宅前)	稲川	S57	41	17	木造	18	368
消114	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(上野)	稲川	S53	45	17	木造	9	272
消115	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(麓)	稲川	S60	38	17	木造	9	172
消197	川連分団第6部消防ポンプ格納庫(野村)	稲川	R3	2	17	木造	16	42
消117	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面袖沢)	稲川	S51	47	17	木造	9	202
消118	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面)	稲川	S44	54	17	木造	9	202
消119	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面狐塚)	稲川	S38	60	17	木造	9	87
消120	駒形分団第2部消防ポンプ格納庫	稲川	H4	31	17	木造	9	846
消121	駒形分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	37	17	木造	9	87
消122	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(佐野)	稲川	H19	15	17	木造	8	253
消123	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(仙道)	稲川	S57	41	17	木造	9	147
消124	駒形分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	S48	50	17	木造	9	263
消125	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉寺の前)	稲川	S56	42	17	木造	9	87
消126	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(高橋宅前)	稲川	H2	33	17	木造	5	263
消127	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(東福寺)	稲川	S58	40	17	木造	9	235
消129	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(上村かみむら館)	稲川	H3	31	17	木造	10	87
消131	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(高村)	稲川	S63	35	17	木造	9	488
消132	院内横堀分団第1部1班消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H11	23	17	木造	10	525
消133	院内横堀分団第1部2班消防ポンプ格納庫(町後)	雄勝	S51	47	17	木造	10	263
消134	院内横堀分団第1部3班消防ポンプ格納庫(松根)	雄勝	S40	58	17	木造	10	87
消135	院内分団第1部5班消防ポンプ格納庫(八丁新町)	雄勝	S40	58	17	木造	10	438
消136	院内横堀分団第1部6班消防ポンプ格納庫(荒町)	雄勝	S60	38	17	木造	10	263
消137	院内横堀分団第1部7班消防ポンプ格納庫(山ノ田)	雄勝	S40	58	17	木造	10	613
消138	院内横堀分団第1部8班消防ポンプ格納庫(長倉)	雄勝	S40	58	17	木造	10	85
消139	院内横堀分団第1部9班消防ポンプ格納庫(南沢)	雄勝	S57	41	17	木造	10	438
消140	院内横堀分団第2部1班消防ポンプ格納庫(田用橋)	雄勝	H17	17	17	木造	10	328
消141	院内横堀分団第2部2班消防ポンプ格納庫(笈形)	雄勝	S40	58	17	木造	10	87
消142	院内横堀分団第3部1班消防ポンプ格納庫(新馬場)	雄勝	H27	7	17	木造	8	38
消143	院内横堀分団第3部2班消防ポンプ格納庫(下馬場)	雄勝	H17	18	17	木造	10	305
消147	院内横堀分団第4部2班消防ポンプ格納庫(下寺沢)	雄勝	S50	48	17	木造	10	212
消149	小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(堺)	雄勝	H24	11	17	木造	15	176
消150	小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(古戸)	雄勝	S40	58	17	木造	10	-
消151	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小町の里)	雄勝	H23	12	17	木造	10	17
消152	小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(上谷地)	雄勝	S59	39	17	木造	10	175
消153	小野分団第1部2班消防ポンプ格納庫(宮内)	雄勝	S50	48	17	木造	10	175
消154	小野分団第1部2班消防ポンプ格納庫(寺町)	雄勝	S57	41	17	木造	10	175

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消 155	小野分団第1部3班消防ポンプ格納庫(飯塚)	雄勝	S40	58	17	木造	10	175
消 156	小野分団第2部1班消防ポンプ格納庫(御返事)	雄勝	H25	9	17	木造	7	179
消 157	小野分団第2部2班消防ポンプ格納庫(平城)	雄勝	H11	23	17	木造	10	331
消 158	小野分団第2部3班消防ポンプ格納庫(三ツ村)	雄勝	H25	10	17	木造	7	263
消 159	小野分団第3部1班消防ポンプ格納庫(水口)	雄勝	S50	48	17	木造	10	-
消 160	小野分団第3部2班消防ポンプ格納庫(十日町)	雄勝	S50	48	17	木造	10	263
消 161	小野分団第3部3班消防ポンプ格納庫(中泊)	雄勝	H6	29	17	木造	10	-
消 162	小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫(泉沢)	雄勝	S20	78	17	木造	10	-
消 163	小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫(京櫃)	雄勝	S30	68	17	木造	10	175
消 164	秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫(沢)	雄勝	H23	11	17	木造	7	90
消 165	秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H3	32	17	木造	10	263
消 166	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(夜幅)	雄勝	S50	48	17	木造	10	189
消 167	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(川原)	雄勝	S59	39	17	木造	10	3
消 168	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(真木)	雄勝	H19	15	17	木造	10	525
消 169	秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫(山岸)	雄勝	H3	32	17	木造	22	297
消 170	秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫(野中)	雄勝	H9	26	17	木造	10	525
消 171	秋ノ宮分団第2部1班消防ポンプ格納庫(川井)	雄勝	S50	48	17	木造	10	420
消 172	秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫(磯)	雄勝	S40	58	17	木造	10	506
消 173	秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫(岳下)	雄勝	S40	58	17	木造	10	175
消 174	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(小杉山)	雄勝	S40	58	17	木造	15	232
消 176	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(湯ノ岱)	雄勝	S50	48	17	木造	10	24
消 177	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(山居野)	雄勝	S40	58	17	木造	10	-
消 178	秋ノ宮分団第3部1班消防ポンプ格納庫(薄久内)	雄勝	H10	24	17	木造	10	438
消 179	秋ノ宮分団第3部2班消防ポンプ格納庫(川連)	雄勝	H14	20	17	木造	10	525
消 199	秋ノ宮分団第3部3班消防ポンプ格納庫(新屋敷)	雄勝	R5	0	17	木造	18	263
消 181	皆瀬分団第1部消防ポンプ格納庫(藤倉)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	1,012
消 182	皆瀬分団第1部2班消防ポンプ格納庫(仏師ヶ沢)	皆瀬	S40	58	17	木造	10	676
消 183	皆瀬分団第3部消防ポンプ格納庫(菅生)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	617
消 184	皆瀬分団第3部2班消防ポンプ格納庫(長石田)	皆瀬	H19	15	25	軽量鉄骨造	10	226
消 185	皆瀬分団第4部消防ポンプ格納庫(落合)	皆瀬	H16	19	17	木造	10	86
消 186	皆瀬分団第4部2班消防ポンプ格納庫(沖ノ沢)	皆瀬	S51	47	17	木造	10	540
消 187	皆瀬分団第5部消防ポンプ格納庫(板戸)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	226
消 188	皆瀬分団第5部3班消防ポンプ格納庫(若畑)	皆瀬	S40	58	17	木造	10	96
消 189	皆瀬分団第5部2班消防ポンプ格納庫(貝沼)	皆瀬	S56	42	17	木造	15	241
消 190	皆瀬分団第7部消防ポンプ格納庫(皿小屋)	皆瀬	S58	40	17	木造	10	263
消 191	皆瀬分団第8部消防ポンプ格納庫(羽場)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	976
消 192	皆瀬分団第9部消防ポンプ格納庫(下生内)	皆瀬	S32	66	17	木造	10	565

施設 №	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消 193	皆瀬分団第9部2消防ポンプ格納庫(中ノ台)	皆瀬	H15	20	17	木造	10	175
消 194	皆瀬分団第9部3消防ポンプ格納庫(上生内)	皆瀬	S49	49	17	木造	10	36
消 195	皆瀬分団第10部消防ポンプ格納庫(小安)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	332
消 196	皆瀬分団第11部消防ポンプ格納庫(湯元)	皆瀬	H14	20	17	木造	50	524
庁 3	院内横堀分団第4部1班消防ポンプ格納庫 (雄勝庁舎 車庫兼書庫(一部))【再掲】	雄勝	H8	26	31	鉄骨造	15	-

C B造・・・コンクリートブロック造のこと

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
集1	湯沢生涯学習センター （湯沢公民館）	複合化	●	904,251	723,669	1,627,920	465,816	3,280,200	3,746,016	△ 2,118,096	7,559	90,386	△ 82,827	2	1	1	1	複合化後、20年経過時に長寿命化改修
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		753,740	603,215	1,356,955	0	0	0	1,356,955	741	0	741	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境 改善センター・稲川公民館）	継続		377,587	604,362	981,948	0	0	0	981,948	4,531	4,531	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
集4	雄勝生涯学習センター （雄勝公民館）	継続		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	（文2）雄勝文化会館に一括計上。計画実施 後の維持管理費は人件費のみ。
集5	皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	継続		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	（庁4）皆瀬庁舎に一括計上。維持管理 費は人件費のみ。
集6	文化交流センター	継続	●	730,496	1,169,225	1,899,721	1,095,744	0	1,095,744	803,978	13,128	13,128	0	1	1	2	0	
集7	山田地区センター	検討		677,785	542,428	1,220,213	677,785	0	677,785	542,428	5,908	5,908	0	2	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
集8	三関地区センター	継続	●	423,751	678,252	1,102,002	635,626	0	635,626	466,376	11,164	11,164	0	1	1	2	0	
集9	弁天地区センター （農村交流センター）	検討		308,797	494,258	803,054	308,797	0	308,797	494,258	6,788	6,788	0	1	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
集10	農家高齢者創作館	廃止		165,255	132,253	297,508	0	0	0	297,508	336	0	336	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）
集11	ふるさとふれあいセンター	継続		579,758	927,956	1,507,714	579,758	0	579,758	927,956	5,916	5,916	0	1	1	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
集13	幡野地区センター （湯沢農村環境改善センター）	継続	●	397,911	636,892	1,034,803	596,866	0	596,866	437,937	7,149	7,149	0	1	1	2	0	
集14	須川地区センター	移転		582,246	465,969	1,048,214	582,246	0	582,246	465,969	7,363	7,363	0	2	1	0	0	旧須川小学校体育館を改修し移転
集15	高松地区センター （郷土学習資料展示施設）	継続	●	1,023,457	1,638,137	2,661,594	1,535,186	0	1,535,186	1,126,409	11,151	11,151	0	1	1	2	0	
集16	稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム）	継続		260,764	417,376	678,140	0	0	0	678,140	4,674	4,674	0	1	1	0	0	当面、維持修繕のみ
集17	院内地区センター	移転	●	0	0	0	87,136	557,879	645,016	△ 645,016	1,309	1,309	0	0	0	1	1	建替後、20年経過時に長寿命化改修
集18	秋ノ宮地区センター	継続		145,022	232,121	377,144	145,022	0	145,022	232,121	2,217	2,217	0	1	1	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
集19	横堀交流センター	継続		2,978,456	2,383,646	5,362,102	0	0	0	5,362,102	4,264	4,264	0	2	1	0	0	当面、維持修繕のみ
集20	小野地区センター	継続	●	308,567	493,890	802,457	462,850	0	462,850	339,606	6,698	6,698	0	1	1	2	0	
集21	南部文化交流センター	継続		164,197	262,812	427,009	0	0	0	427,009	5,309	5,309	0	1	1	0	0	当面、維持修繕のみ
集22	清水町六丁目会館	譲渡		77,443	61,977	139,420	0	0	0	139,420	6	0	6	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		33,462	53,559	87,021	0	0	0	87,021	1	0	1	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	廃止		60,840	48,690	109,530	0	0	0	109,530	7	0	7	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニング センター	譲渡		71,115	113,826	184,942	0	0	0	184,942	5	0	5	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）
文1	湯沢文化会館	継続	●	4,035,835	3,229,862	7,265,697	3,109,718	3,229,862	6,339,580	926,117	63,494	63,494	0	2	1	2	1	

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
文2	雄勝文化会館	継続	●	0	3,376,381	3,376,381	3,164,187	0	3,164,187	212,194	45,117	45,117	0	0	1	2	0	
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	241,163	386,004	627,167	361,745	0	361,745	265,422	3,817	3,817	0	1	1	2	0	
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	0	4,009	4,009	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（歴史的建造物）
共1	男女共同参画センター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	3,387	0	3,387	0	0	0	0	民間施設
図1	湯沢図書館	複合化	●	577,994	925,132	1,503,125	—	—	—	1,503,125	12,352	—	12,352	1	1	1	1	計画を実施した場合の更新費用及び維持管理費は (集1)湯沢生涯学習センターに一括計上
図2	雄勝図書館	継続		—	—	—	—	—	—	—	404	404	0	0	0	0	0	(文2)雄勝文化会館に一括計上
博1	院内銀山異人館	継続	●	147,030	235,335	382,365	220,545	0	220,545	161,820	2,894	2,894	0	1	1	2	0	
博2	文化財資料収蔵庫	継続		823,659	1,318,341	2,142,000	0	0	0	2,142,000	3,821	3,821	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス1	総合体育館	継続	●	0	2,397,754	2,397,754	2,001,411	0	2,001,411	396,343	19,366	19,366	0	0	1	2	0	
ス2	体育センター	検討		591,322	531,317	1,122,639	591,322	0	591,322	531,317	5,234	5,234	0	2	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
ス3	稲川体育館	継続		892,896	802,289	1,695,185	0	0	0	1,695,185	2,587	2,587	0	2	1	0	0	当面、維持修繕のみ
ス4	雄勝スポーツセンター （旧秋ノ宮小学校）	継続	●	905,227	1,626,736	2,531,963	1,357,840	0	1,357,840	1,174,122	10,796	10,796	0	1	1	2	0	
ス5	皆瀬体育館	継続		501,939	451,004	952,942	0	0	0	952,942	1,158	1,158	0	2	1	0	0	維持修繕のみ
ス6	B&G海洋センター	継続		311,894	560,488	872,382	311,894	0	311,894	560,488	6,285	6,285	0	1	1	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
ス7	健康ドーム	継続		214,754	385,923	600,677	0	0	0	600,677	1,000	1,000	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス8	稲川交流スポーツエリア	継続		428,429	769,908	1,198,337	0	0	0	1,198,337	3,307	3,307	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス9	稲川スキー場	継続		256,120	0	256,120	0	0	0	256,120	13,654	13,654	0	1	0	0	0	維持修繕のみ
ス10	湯沢弓道場	継続		45,788	82,284	128,072	0	0	0	128,072	715	715	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス11	湯沢武道館	継続		281,293	252,748	534,041	0	0	0	534,041	553	553	0	2	1	0	0	維持修繕のみ
ス12	稲川野球場	継続		165,638	297,659	463,297	0	0	0	463,297	4,540	4,540	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス13	雄勝野球場	検討		60,577	54,430	115,007	60,577	0	60,577	54,430	707	707	0	2	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
ス14	皆瀬野球場	継続		23,206	41,702	64,908	0	0	0	64,908	977	977	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
ス15	ヘルシーパーク	継続		46,121	82,883	129,004	46,121	0	46,121	82,883	2,810	2,810	0	1	1	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
観1	稲庭城	継続	●	203,760	366,167	569,927	305,640	0	305,640	264,287	4,315	4,315	0	1	1	2	0	
観2	古館庵	継続		24,390	43,830	68,220	0	0	0	68,220	0	0	0	1	1	0	0	維持修繕のみ

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
観3	小町の郷公園	継続	●	96,216	0	96,216	144,324	0	144,324	△ 48,108	4,065	4,065	0	1	0	2	0	
観4	道の駅おがち「小町の郷」	継続	●	430,931	774,403	1,205,334	646,396	0	646,396	558,938	15	15	0	1	1	2	0	
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	●	170,765	0	170,765	256,148	0	256,148	△ 85,383	77	77	0	1	0	2	0	
観7	皆瀬観光物産館	継続		51,279	92,150	143,429	0	0	143,429	1,105	1,105	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
観8	小安峡温泉総合案内所	継続		47,154	84,738	131,892	0	0	131,892	1,157	1,157	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
観9	皆瀬森林総合利用施設 （とことん山）	継続		579,363	1,041,143	1,620,505	579,363	0	579,363	1,041,143	35,696	35,696	0	1	1	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
観10	秋の宮温泉郷観光案内施設	継続		91,519	164,465	255,984	0	0	255,984	2,267	2,267	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
養1	リフレッシュ交流センター（ほつ と館）	検討		212,250	381,423	593,673	0	0	593,673	9,144	9,144	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
養2	雄勝自然休養村管理センター	廃止		105,961	190,417	296,378	0	0	296,378	787	0	787	1	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
養4	稲川老人福祉センター緑風荘	継続		194,529	349,578	544,108	0	0	544,108	20,909	20,909	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
養5	介護予防拠点施設	継続		66,273	119,096	185,369	0	0	185,369	0	0	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
産1	農業振興センター	廃止		1,431,640	1,145,735	2,577,375	0	0	2,577,375	1,648	0	1,648	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
産2	循環型農業推進センター	継続		1,289,304	2,063,650	3,352,954	0	0	3,352,954	21,955	21,955	0	1	1	0	0	維持修繕のみ	
産3	稲川有機アグリセンター	廃止		695,773	1,113,649	1,809,422	0	0	1,809,422	47	0	47	1	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		55,855	89,400	145,255	0	0	145,255	94	0	94	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 か えで庵	検討		124,854	199,840	324,694	124,854	0	124,854	199,840	928	928	0	1	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		329,837	527,935	857,772	0	0	857,772	342	0	342	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
産7	皆瀬水稻育苗施設	譲渡		201,049	321,798	522,847	0	0	522,847	24	0	24	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続		98,865	158,243	257,108	0	0	257,108	409	409	0	1	1	0	0	改修・建替しない（必要な修繕）	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止		537,744	430,355	968,099	0	0	968,099	96	0	96	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
産10	皆瀬温室等管理施設	廃止		40,763	65,245	106,007	0	0	106,007	151	0	151	1	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	336,766	539,025	875,792	505,149	0	505,149	370,642	1,691	1,691	0	1	1	2	0	
産13	産業支援センター	継続	●	178,933	286,399	465,332	268,400	0	268,400	196,932	2,897	2,897	0	1	1	2	0	
学1	湯沢東小学校	継続	●	2,236,329	0	2,236,329	3,354,494	0	3,354,494	△ 1,118,165	22,141	22,141	0	1	0	2	0	
学2	湯沢西小学校	継続	●	2,176,278	4,229,550	6,405,828	3,264,418	0	3,264,418	3,141,411	26,007	26,007	0	1	1	2	0	

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
学3	山田小学校	継続	●	1,330,884	2,586,543	3,917,427	1,996,325	0	1,996,325	1,921,101	16,789	16,789	0	1	1	2	0	
学8	稲川小学校	継続	●	1,420,816	2,761,325	4,182,140	2,131,224	0	2,131,224	2,050,917	19,455	19,455	0	1	1	2	0	
学10	雄勝小学校	継続	●	925,391	0	925,391	1,388,087	0	1,388,087	△ 462,696	13,598	13,598	0	1	0	2	0	
学11	皆瀬小学校	継続	●	1,157,884	2,250,323	3,408,208	1,736,827	0	1,736,827	1,671,381	24,236	24,236	0	1	1	2	0	
学12	湯沢北中学校	継続	●	2,048,610	0	2,048,610	3,072,915	0	3,072,915	△ 1,024,305	21,428	21,428	0	1	0	2	0	
学13	湯沢南中学校	継続	●	1,528,773	2,971,137	4,499,911	1,528,773	2,971,137	4,499,911	0	17,440	17,440	0	1	1	2	1	
学14	山田中学校	検討		1,880,627	1,827,479	3,708,106	0	0	0	3,708,106	15,115	15,115	0	2	1	0	0	改修・建替しない（統合後の活用について検討）
学15	稲川中学校	継続	●	1,485,777	2,887,575	4,373,352	2,228,666	2,887,575	5,116,241	△ 742,889	15,534	15,534	0	1	1	2	1	
学16	雄勝中学校	継続	●	1,966,031	3,820,938	5,786,969	1,966,031	3,820,938	5,786,969	0	19,048	19,048	0	1	1	2	1	
学17	皆瀬中学校	継続	●	1,106,482	2,150,423	3,256,905	1,659,723	2,150,423	3,810,146	△ 553,241	11,109	11,109	0	1	1	2	1	
教1	適応指導教室	継続		—	—	—	—	—	—	—	222	—	222	0	0	0	0	（集6）文化交流センターに一括計上
教2	学校給食センター	継続	●	634,398	0	634,398	951,596	0	951,596	△ 317,199	68,662	68,662	0	1	0	2	0	
児1	湯沢南児童クラブ	継続	●	39,321	0	39,321	58,981	0	58,981	△ 19,660	1,408	1,408	0	1	0	2	0	
児2	祝田児童クラブ	検討		36,646	0	36,646	36,646	0	36,646	0	1,263	1,263	0	1	0	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
児3	岩崎児童クラブ	検討		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	（他5）旧岩崎小学校に一括計上
児4	児童クラブさくらっ子	検討		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	（集6）文化交流センターに一括計上
児5	三関・須川児童クラブ	継続		102,819	199,827	302,646	0	0	0	302,646	2,570	2,570	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	継続		—	—	—	17,247	134,078	151,325	△ 151,325	—	—	—	0	0	0	0	（集19）横堀交流センターに一括計上
児9	小野児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—					—	—	—	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）
児10	院内児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—					—	—	—	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	継続		—	—	—					—	—	—	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）
児12	若草学童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	民間施設
児13	深堀ぐんぐんキッズ	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	民間施設
児14	ふたば学童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	民間施設
児15	皆瀬児童クラブ	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	民間施設

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
児16	稲川児童クラブ	継続		68,922	0	68,922	68,922	0	68,922	0	2,642	2,642	0	1	0	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
子1	子育て支援総合センター	(複合化)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	民間施設
福6	高齢者生活支援ハウスみなせ シルバート	継続		0	372,404	372,404	0	0	0	372,404	4,994	4,994	0	0	1	0	0	維持修繕のみ
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	継続		0	1,479,134	1,479,134	0	0	0	1,479,134	37,302	37,302	0	0	1	0	0	維持修繕のみ
保2	皆瀬診療所	継続		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	(庁4)皆瀬庁舎に一括計上
保3	医師住宅	継続		60,857	0	60,857	60,857	0	60,857	0	27	27	0	1	0	0	0	必要な改修を行い継続使用（長寿命化は行わない）
庁1	湯沢市役所 本庁舎	継続	●	3,732,368	0	3,732,368	5,598,553	0	5,598,553	△ 1,866,184	88,456	88,456	0	1	0	2	0	
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 （就業改善センター）	検討		2,376,971	1,902,280	4,279,252	2,376,971	0	2,376,971	1,902,280	19,668	19,668	0	2	1	0	0	検討（改修費用のみ計上）
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	●	321,370	514,383	835,753	482,056	0	482,056	353,698	6,806	6,806	0	1	1	2	0	
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	●	793,783	0	793,783	396,891	0	396,891	396,891	10,673	10,673	0	1	0	1	0	
庫1	湯沢市克雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	0	260	260	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫3	除雪車格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	72	72	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫4	稲川除雪機車庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	123	123	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫5	大谷除雪機械車庫	廃止		0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫6	寺沢除雪車車庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫7	雄勝除雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	0	573	573	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫8	皆瀬除雪機格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	137	137	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫9	皆瀬除雪車車庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	90	90	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫10	寺沢倉庫	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫11	三関書庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	534	534	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫12	旧萩田倉庫	継続		0	0	0	0	0	0	0	421	421	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫13	旧稲川健康管理センター	継続		0	0	0	0	0	0	0	136	136	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
住1	中野住宅	継続		218,270	359,671	577,941	327,405	0	327,405	250,536	2,220	2,220	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画） に基づき長寿命化
住2	山田住宅	検討		1,395,097	1,149,439	2,544,536	0	0	0	2,544,536	2,080	2,080	0	2	1	0	0	維持修繕のみ
住3	松浦住宅	廃止		520,720	429,028	949,748	0	0	0	949,748	328	0	328	2	1	0	0	改修・建替しない（廃止）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
住4	倉内住宅	継続		897,285	1,478,570	2,375,855	1,345,928	0	1,345,928	1,029,927	5,422	5,422	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住5	稲庭住宅	継続		95,795	157,854	253,649	143,693	0	143,693	109,956	71	71	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住6	国見住宅	継続		296,815	489,100	785,915	445,223	0	445,223	340,692	1,877	1,877	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住7	愛宕住宅	継続		525,631	0	525,631	788,446	0	788,446	△ 262,815	510	510	0	1	0	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住8	湯の原コミュニティ住宅	継続		66,755	110,001	176,756	100,133	0	100,133	76,623	483	483	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住9	大館共同住宅	継続		66,130	108,970	175,100	99,194	0	99,194	75,905	547	547	0	1	1	2	0	湯沢市市営住宅長寿命化計画（第2期計画）に基づき長寿命化
住10	八面定住促進住宅	継続		117,935	194,336	312,271	0	0	0	312,271	51	51	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
住11	俄坂定住促進住宅	継続		22,377	36,873	59,250	0	0	0	59,250	155	155	0	1	1	0	0	維持修繕のみ
他1	旧中山小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	44	0	44	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他2	旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）	廃止		0	0	0	0	0	0	0	305	0	305	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他3	旧湯沢市林業研修センター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	28	0	28	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他5	旧岩崎小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	1,121	1,121	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他6	旧湯沢北小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	599	0	599	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他7	旧須川中学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他8	旧院内小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	1,186	0	1,186	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他9	旧横堀小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他10	旧小野小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	4,186	4,186	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他12	旧雄勝中学校合宿所	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他14	旧秋ノ宮森林組合	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	26	0	26	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	廃止		0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	138	0	138	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他19	旧三関コミュニティセンター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他20	旧観光ダリア園	廃止		0	0	0	0	0	0	0	74	0	74	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他22	旧須川小学校	検討		0	0	0	0	0	0	0	1,033	1,033	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他23	旧稲庭小学校	検討		0	0	0	0	0	0	0	1,260	1,260	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
他24	旧三梨小学校（体育館等）	廃止		0	0	0	0	0	0	0	953	0	953	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他25	旧駒形小学校	検討		0	0	0	0	0	0	0	990	990	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他26	旧皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	廃止		0	0	0	0	0	0	0	355	0	355	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他27	旧東山森林公園	廃止		0	0	0	0	0	0	0	413	0	413	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他28	旧皆瀬診療所	廃止		0	0	0	0	0	0	0	128	0	128	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他29	旧稲川克雪管理センター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	464	0	464	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他30	旧いなかわっこ大館教室	廃止		0	0	0	0	0	0	0	56	0	56	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他31	旧適応指導教室	廃止		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
消1	湯沢地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消2	山田地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消3	三関地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消4	弁天地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消5	岩崎地区水防倉庫兼備蓄倉庫 （東小学校バス庫庫敷地）	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消6	幡野地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消8	小野地区水防倉庫	継続		0	48,971	48,971	0	48,971	48,971	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消9	皆瀬地区水防倉庫	継続		0	7,888	7,888	0	7,888	7,888	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消198	須川地区水防倉庫	継続		0	13,438	13,438	0	13,438	13,438	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
庫4	川連地区水防倉庫(稲川除雪機車庫（一部）)【再掲】	継続		0	35,706	35,706	0	35,706	35,706	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消10	湯沢分団第1部ポンプ置場	統合・ 建替		0	6,573	6,573	0	6,573	6,573	0	131	131	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消19	湯沢分団第10部ポンプ置場	統合・ 建替		0	4,382	4,382	0	4,382	4,382	0	324	324	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消12	湯沢分団第3部ポンプ置場	建替		0	9,202	9,202	0	9,202	9,202	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消13	湯沢分団第4部ポンプ置場	統合・ 継続		0	12,346	12,346	0	12,346	12,346	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消14	湯沢分団第5部ポンプ置場	統合・ 廃止		0	21,737	21,737	0	0	0	21,737	1,793	0	1,793	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消15	湯沢分団第6部ポンプ置場	統合・ 建替		0	8,927	8,927	0	8,927	8,927	0	438	438	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消18	湯沢分団第9部ポンプ置場	統合・ 建替		0	14,997	14,997	0	14,997	14,997	0	360	360	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消16	湯沢分団第7部ポンプ置場	統合・建替		0	4,745	4,745	0	4,745	4,745	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消17	湯沢分団第8部ポンプ置場	統合・建替		0	7,033	7,033	0	7,033	7,033	0	247	247	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消20	山田分団第1部ポンプ置場	統合・継続		0	15,094	15,094	0	15,094	15,094	0	516	516	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消36	山田分団第13部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消21	山田分団第2部ポンプ置場	統合・廃止		0	6,719	6,719	0	0	0	6,719	432	0	432	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消32	山田分団第9部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	258	0	258	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消35	山田分団第12部ポンプ置場	統合・継続		0	10,712	10,712	0	10,712	10,712	0	351	351	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消22	山田分団第3部1班ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	263	263	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消23	山田分団第3部2班ポンプ置場	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	36	36	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消28	山田分団第7部ポンプ置場	統合・建替		0	4,728	4,728	0	4,728	4,728	0	600	600	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消24	山田分団第4部1班ポンプ置場	統合・継続		0	8,927	8,927	0	8,927	8,927	0	588	588	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消34	山田分団第11部ポンプ置場	統合・廃止		0	18,621	18,621	0	0	0	18,621	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消25	山田分団第4部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消33	山田分団第10部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	326	326	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消26	山田分団第5部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	137	137	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消27	山田分団第6部ポンプ置場	統合・廃止		0	6,395	6,395	0	0	0	6,395	263	0	263	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消29	山田分団第8部1班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,259	5,259	0	0	0	5,259	444	0	444	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消30	山田分団第8部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,605	5,605	0	0	0	5,605	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消31	山田分団8部3班ポンプ置場	統合・継続		0	9,965	9,965	0	9,965	9,965	0	269	269	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消37	三関分団第1部ポンプ置場	統合・継続		0	9,711	9,711	0	9,711	9,711	0	438	438	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消43	三関分団第5部ポンプ置場	統合・廃止		0	3,067	3,067	0	0	0	3,067	442	0	442	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消38	三関分団第2部1班ポンプ置場	統合・建替		0	11,210	11,210	0	11,210	11,210	0	438	438	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消39	三関分団第2部2班ポンプ置場	統合・建替		0	4,382	4,382	0	4,382	4,382	0	185	185	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消40	三関分団第3部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	390	390	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消44	三関分団第6部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,259	5,259	0	0	0	5,259	438	0	438	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消41	三関分団第4部1班ポンプ置場	統合・継続		0	3,944	3,944	0	3,944	3,944	0	708	708	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消42	三関分団第4部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,259	5,259	0	0	5,259	212	0	212	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消45	湯沢北分団第1部ポンプ置場	統合・継続		0	10,517	10,517	0	10,517	10,517	0	504	504	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消59	湯沢北分団第7部ポンプ置場	統合・廃止		0	7,498	7,498	0	0	7,498	396	0	396	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消46	湯沢北分団第2部ポンプ置場	統合・建替		0	0	0	0	0	0	20	20	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消48	湯沢北分団第3部2班ポンプ置場	統合・建替		0	4,458	4,458	0	4,458	4,458	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消47	湯沢北分団第3部1班ポンプ置場	廃止		0	5,356	5,356	0	0	5,356	175	0	175	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消50	湯沢北分団第4部ポンプ置場	統合・建替		0	6,135	6,135	0	6,135	6,135	0	636	636	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消58	湯沢北分団第6部ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	262	262	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消51	湯沢北分団第5部1班ポンプ置場	統合・建替		0	4,728	4,728	0	4,728	4,728	0	270	270	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消57	湯沢北分団第5部2班ポンプ置場	統合・建替		0	6,330	6,330	0	6,330	6,330	0	39	39	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消52	湯沢北分団第8部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,913	5,913	0	0	5,913	175	0	175	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消53	湯沢北分団第9部ポンプ置場	統合・廃止		0	6,643	6,643	0	0	6,643	354	0	354	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消54	湯沢北分団第10部ポンプ置場	統合・継続		0	24,102	24,102	0	24,102	24,102	0	217	217	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消55	湯沢北分団第11部ポンプ置場	統合・建替		0	6,319	6,319	0	6,319	6,319	0	444	444	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消56	湯沢北分団第12部ポンプ置場	統合・建替		0	4,977	4,977	0	4,977	4,977	0	456	456	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消60	幡野分団第1部ポンプ置場	建替		0	4,458	4,458	0	4,458	4,458	0	552	552	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消61	幡野分団第2部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	348	348	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消65	幡野分団第5部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	5,356	636	0	636	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消62	幡野分団第3部1班ポンプ置場	統合・建替		0	6,330	6,330	0	6,330	6,330	0	384	384	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消66	幡野分団第6部1班ポンプ置場	統合・建替		0	6,892	6,892	0	6,892	6,892	0	87	87	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消67	幡野分団第6部2班ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	324	324	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消63	幡野分団第3部2班ポンプ置場	統合・建替		0	4,891	4,891	0	4,891	4,891	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消64	幡野分団第4部ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消68	幡野分団第6部3班ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消81	須川分団第1部1班ポンプ置場	統合・継続		0	86,019	86,019	0	86,019	86,019	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消69	須川分団第1部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	7,574	7,574	0	0	7,574	525	0	525	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消70	須川分団第1部3班ポンプ置場	統合・廃止		0	7,157	7,157	0	0	7,157	283	0	283	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消71	須川分団第2部1ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	5,356	175	0	175	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消72	須川分団第2部2班ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	71	71	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消73	須川分団第2部3班ポンプ置場	統合・廃止		0	4,820	4,820	0	0	4,820	175	0	175	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消74	須川分団第3部1班ポンプ置場	統合・継続		0	10,517	10,517	0	10,517	10,517	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消75	須川分団第3部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,913	5,913	0	0	5,913	525	0	525	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消76	須川分団第3部3班ポンプ置場	統合・廃止		0	8,521	8,521	0	0	8,521	263	0	263	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消77	須川分団第4部ポンプ置場	継続		0	0	0	0	0	0	636	636	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消78	須川分団第5部ポンプ置場	継続		0	0	0	0	0	0	114	114	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消79	須川分団第6部ポンプ置場	統合・廃止		0	4,674	4,674	0	0	4,674	175	0	175	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消80	須川分団第6部ポンプ置場	統合・継続		0	6,427	6,427	0	6,427	6,427	0	244	244	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消82	稲庭分団第1部消防ポンプ格納庫	建替		0	11,718	11,718	0	11,718	11,718	0	525	525	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消83	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫（大谷）	統合・継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	306	306	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消84	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫（小沢）	統合・廃止		0	4,869	4,869	0	0	4,869	249	0	249	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消85	稲庭分団第3部消防ポンプ格納庫	統合・建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	291	291	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消86	稲庭分団第4部消防ポンプ格納庫	統合・建替		0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消87	稲庭分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	230	230	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消90	稲庭分団第8部消防ポンプ格納庫	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	355	0	355	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消88	稲庭分団第6部消防ポンプ格納庫	統合・廃止		0	4,869	4,869	0	0	4,869	249	0	249	0	1	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消89	稲庭分団第7部消防ポンプ格納庫	統合・継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	250	250	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消91	三梨分団第1部消防ポンプ格納庫	統合・建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	199	199	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消97	三梨分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	468	468	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消92	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫（萩田）	統合・継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	459	459	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消93	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫 (大沢)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	237	237	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消95	三梨分団第3部消防ポンプ格納庫	統合・ 廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	341	0	341	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消96	三梨分団第4部消防ポンプ格納庫	統合・ 建替		0	0	0	0	0	0	0	60	60	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消98	三梨分団第6部消防ポンプ格納庫	統合・ 建替		0	0	0	0	0	0	0	169	169	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消100	三梨分団第8部消防ポンプ格納庫	統合・ 建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	408	408	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消99	三梨分団第7部消防ポンプ格納庫	統合・ 廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消101	三梨分団第9部消防ポンプ格納庫	統合・ 廃止		0	0	0	0	0	0	0	175	0	175	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消102	三梨分団第10部消防ポンプ格納庫	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消106	川連分団第1部消防ポンプ格納庫 (日吉・むつみ公園)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	316	316	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消104	川連分団第1部消防ポンプ格納庫 (田中)	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消107	川連分団第2部消防ポンプ格納庫 (山王)	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消109	川連分団第2部消防ポンプ格納庫 (中央)	継続		0	0	0	0	0	0	0	316	316	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消113	川連分団第3部消防ポンプ格納庫 (久保須田宅前)	継続		0	9,630	9,630	0	9,630	9,630	0	368	368	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消111	川連分団第4部消防ポンプ格納庫 (久保神社前)	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消114	川連分団第5部消防ポンプ格納庫 (上野)	統合・ 廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	272	0	272	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消115	川連分団第5部消防ポンプ格納庫 (麓)	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	172	172	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消197	川連分団第6部消防ポンプ格納庫 (野村)	継続		0	0	0	0	0	0	0	42	42	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消117	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫 (八面袖沢)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	202	202	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消118	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫 (八面)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	202	202	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消119	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫 (八面狐塚)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消122	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫 (佐野)	継続		0	0	0	0	0	0	0	253	253	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消123	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫 (仙道)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	147	147	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消120	駒形分団第2部消防ポンプ格納庫	統合・ 建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	846	846	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消131	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫 (高村)	統合・ 廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	488	0	488	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消121	駒形分団第3部消防ポンプ格納庫	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消124	駒形分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・ 廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	263	0	263	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消127	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫 （東福寺）	統合・ 継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	235	235	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消129	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫 （上村かみむら館）	統合・ 廃止		0	5,215	5,215	0	0	0	5,215	87	0	87	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消125	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫 （大倉寺の前）	統合・ 建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消126	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫 （高橋宅前）	統合・ 建替		0	2,705	2,705	0	2,705	2,705	0	263	263	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消132	院内横堀分団第1部1班消防ポンプ 格納庫（小沢）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	525	0	525	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消140	院内横堀分団第2部1班消防ポンプ 格納庫（田用橋）	統合・ 継続		0	0	0	0	0	0	0	328	328	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消141	院内横堀分団第2部2班消防ポンプ 格納庫（笈形）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	87	0	87	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消133	院内横堀分団第1部2班消防ポンプ 格納庫（町後）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	263	0	263	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消134	院内横堀分団第1部3班消防ポンプ 格納庫（松根）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	87	0	87	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消135	院内分団第1部5班消防ポンプ格納 庫（八丁新町）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	438	0	438	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消136	院内横堀分団第1部6班消防ポンプ 格納庫（荒町）	統合・ 継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	263	263	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消137	院内横堀分団第1部7班消防ポンプ 格納庫（山ノ田）	統合・ 建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	613	613	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消138	院内横堀分団第1部8班消防ポンプ 格納庫（長倉）	統合・ 建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	85	85	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消139	院内横堀分団第1部9班消防ポンプ 格納庫（南沢）	統合・ 建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	438	438	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消142	院内横堀分団第3部1班消防ポンプ 格納庫（新馬場）	統合・ 建替		0	0	0	0	0	0	0	38	38	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消143	院内横堀分団第3部2班消防ポンプ 格納庫（下馬場）	統合・ 建替		0	0	0	0	0	0	0	305	305	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
庁3	院内横堀分団第4部1班消防ポンプ格納庫（雄勝庁 舎 車庫兼書庫（一部））【再掲】	統合・ 継続		0	8,115	8,115	0	8,115	8,115	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消147	院内横堀分団第4部2班消防ポンプ 格納庫（下寺沢）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	212	0	212	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消149	小野分団第1部1班消防ポンプ格納 庫（堺）	統合・ 継続		0	0	0	0	0	0	0	176	176	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消150	小野分団第1部1班消防ポンプ格納 庫（古戸）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消151	小野分団第1部消防ポンプ格納庫 （小町の里）	統合・ 廃止		0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消152	小野分団第1部1班消防ポンプ格納 庫（上谷地）	統合・ 廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消153	小野分団第1部2班消防ポンプ格納 庫（宮内）	統合・ 建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消154	小野分団第1部2班消防ポンプ格納 庫（寺町）	統合・ 建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消155	小野分団第1部3班消防ポンプ格納庫（飯塚）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消156	小野分団第2部1班消防ポンプ格納庫（御返事）	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	179	179	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消157	小野分団第2部2班消防ポンプ格納庫（平城）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	331	0	331	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消158	小野分団第2部3班消防ポンプ格納庫（三ツ村）	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	0	263	0	263	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消159	小野分団第3部1班消防ポンプ格納庫（水口）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消160	小野分団第3部2班消防ポンプ格納庫（十日町）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	263	0	263	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消161	小野分団第3部3班消防ポンプ格納庫（中泊）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消162	小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫（泉沢）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消163	小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫（京櫃）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	175	0	175	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消164	秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫（沢）	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	90	90	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消165	秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫（小沢）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	263	263	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消166	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫（夜幅）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	189	0	189	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消167	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫（川原）	統合・継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	3	3	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消168	秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫（真木）	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	0	525	0	525	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消169	秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫（山岸）	統合・建替		0	11,832	11,832	0	11,832	11,832	0	297	297	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消170	秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫（野中）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	525	525	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消171	秋ノ宮分団第2部1班消防ポンプ格納庫（川井）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	420	420	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消172	秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫（磯）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	506	506	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消173	秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫（岳下）	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消174	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫（小杉山）	統合・廃止		0	8,045	8,045	0	0	0	8,045	232	0	232	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消176	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫（湯ノ岱）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	24	0	24	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消177	秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫（山居野）	統合・継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消178	秋ノ宮分団第3部1班消防ポンプ格納庫（薄久内）	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	438	0	438	0	1	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消179	秋ノ宮分団第3部2班消防ポンプ格納庫（川連）	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	525	525	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消199	秋ノ宮分団第3部3班消防ポンプ格納庫（新屋敷）	継続		0	0	0	0	0	0	0	263	263	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）							維持管理費（単位：千円）			回数の比較				備考
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	現状維持		計画実施		
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		改修	建替	改修	建替	
消181	皆瀬分団第1部消防ポンプ格納庫 （藤倉）	継続		0	0	0	0	0	0	0	1,012	1,012	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消182	皆瀬分団第1部2班消防ポンプ格 納庫（仏師ヶ沢）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	676	676	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消183	皆瀬分団第3部消防ポンプ格納庫 （菅生）	継続		0	0	0	0	0	0	0	617	617	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消184	皆瀬分団第3部2消防ポンプ格納庫 （長石田）	継続		0	0	0	0	0	0	0	226	226	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消185	皆瀬分団第4部消防ポンプ格納庫 （落合）	継続		0	0	0	0	0	0	0	86	86	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消186	皆瀬分団第4部2消防ポンプ格納庫 （沖ノ沢）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	540	540	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消187	皆瀬分団第5部消防ポンプ格納庫 （板戸）	継続		0	0	0	0	0	0	0	226	226	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消188	皆瀬分団第5部3班消防ポンプ格 納庫（若畑）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	96	96	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消189	皆瀬分団第5部2班消防ポンプ格 納庫（貝沼）	継続		0	7,888	7,888	0	7,888	7,888	0	241	241	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消190	皆瀬分団第7部消防ポンプ格納庫 （皿小屋）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	263	263	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消191	皆瀬分団第8部消防ポンプ格納庫 （羽場）	継続		0	0	0	0	0	0	0	976	976	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消192	皆瀬分団第9部消防ポンプ格納庫 （下生内）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	565	565	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消193	皆瀬分団第9部2消防ポンプ格納庫 （中ノ台）	継続		0	0	0	0	0	0	0	175	175	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消194	皆瀬分団第9部3消防ポンプ格納庫 （上生内）	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	36	36	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）
消195	皆瀬分団第10部消防ポンプ格納庫 （小安）	継続		0	0	0	0	0	0	0	332	332	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
消196	皆瀬分団第11部消防ポンプ格納庫 （湯元）	継続		0	0	0	0	0	0	0	524	524	0	0	0	0	0	消防施設：60年で建替（改修しない）
計				60,825,701	76,648,884	137,474,586	58,854,687	19,870,546	78,725,233	58,749,353	974,786	1,016,478	△ 41,691	118	233	82	104	

区分	更新費用の効果額	維持管理費の効果額	合計
40年間	58,749,353 千円	△ 1,667,648 千円	57,081,705 千円
1年当たり	1,468,734 千円	△ 41,691 千円	1,427,043 千円

湯沢市公共施設再編計画

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/koukyoushsetsu/>